

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第226期) 至 2026年3月31日

東京瓦斯株式会社

E04514

# 目 次

頁

## 第226期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5 【重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
5 【従業員の状況等】	68
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	125
第6 【提出会社の株式事務の概要】	141
第7 【提出会社の参考情報】	142
1 【提出会社の親会社等の情報】	142
2 【その他の参考情報】	142
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143

## 監査報告書

## 内部統制報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月23日

**【事業年度】** 第226期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** 東京瓦斯株式会社

**【英訳名】** TOKYO GAS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 笹山 晋一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目5番20号

**【電話番号】** 03-5400-7736(直通)

**【事務連絡者氏名】** 経理部連結決算グループマネージャー 伊藤 一明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸一丁目5番20号

**【電話番号】** 03-5400-7736(直通)

**【事務連絡者氏名】** 経理部連結決算グループマネージャー 伊藤 一明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第222期	第223期	第224期	第225期	第226期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	2,154,860	3,289,634	2,662,420	2,636,809	2,834,749
経常利益 (百万円)	136,481	408,846	222,766	113,599	193,701
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	95,702	280,916	165,481	74,194	226,857
包括利益 (百万円)	105,816	358,130	278,997	184,838	229,621
純資産額 (百万円)	1,281,150	1,589,301	1,758,822	1,801,470	1,796,567
総資産額 (百万円)	3,187,627	3,581,425	3,897,608	3,855,093	3,892,268
1株当たり純資産額 (円)	2,847.88	3,595.60	4,244.14	4,669.38	5,151.08
1株当たり当期純利益 (円)	217.67	646.99	401.09	192.22	654.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.3	43.5	43.4	44.8	44.1
自己資本利益率 (%)	7.9	20.0	10.2	4.3	13.2
株価収益率 (倍)	10.3	3.9	8.8	24.8	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	145,227	487,030	316,323	363,120	451,837
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△224,656	△203,522	△362,014	△263,526	△206,934
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90,490	△22,403	△58,335	△255,979	△296,337
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	179,699	453,432	363,883	244,320	187,043
従業員数 (人)	16,697	15,963	15,504	15,572	16,001

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。  
3 第223期の期首より、当社の都市ガス販売における収益認識基準の変更を行っており、第222期に係る主要な経営指標等については、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。  
4 第225期の期首より、当社の米国連結子会社であるTokyo Gas America Ltd.及びその傘下連結子会社において従来の国際財務報告基準（IFRS）にかえて米国会計基準を適用しており、第224期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第222期	第223期	第224期	第225期	第226期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,931,053	2,999,878	2,376,447	2,239,451	2,072,759
経常利益 (百万円)	47,983	303,621	155,575	191,326	72,184
当期純利益 (百万円)	37,791	205,171	124,300	178,174	122,124
資本金 (百万円)	141,844	141,844	141,844	141,844	141,844
発行済株式総数 (千株)	440,997	434,875	400,452	388,894	371,091
純資産額 (百万円)	836,532	991,764	980,081	1,004,967	860,765
総資産額 (百万円)	2,331,975	2,696,080	2,698,141	2,764,446	2,562,660
1株当たり純資産額 (円)	1,903.17	2,288.23	2,456.25	2,719.63	2,581.63
1株当たり配当額 (円)	65.00	65.00	70.00	80.00	110.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(30.00)	(32.50)	(32.50)	(35.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.95	472.54	301.27	461.60	352.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.9	36.8	36.3	36.4	33.6
自己資本利益率 (%)	4.6	22.4	12.6	18.0	13.1
株価収益率 (倍)	26.0	5.3	11.7	10.3	21.0
配当性向 (%)	75.6	13.8	23.2	17.3	31.2
従業員数 (人)	5,958	3,060	3,190	3,276	3,769
株主総利回り (%)	93.3	106.6	150.7	204.8	317.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,483.5	2,877.0	3,660.0	5,145.0	7,967.0
最低株価 (円)	1,854.5	2,131.0	2,438.0	2,961.5	4,445.0

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。
- 4 第223期の期首より、当社の都市ガス販売における収益認識基準の変更を行っており、第222期に係る主要な経営指標等については、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

## 2 【沿革】

- 1885年10月 東京府から瓦斯局の払い下げを受け、東京瓦斯会社創立
- 1893年7月 商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社に変更
- 1894年1月 設立登記
- 1944～1945年 関東瓦斯㈱以下19社を合併吸収
- 1949年5月 東京証券取引所、名古屋証券取引所上場
- 1962年9月 本社地区熱量変更実施（3,600キロカロリーから5,000キロカロリーへ）
- 1966年5月 根岸LNG基地稼働開始
- 1969年11月 アメリカ（アラスカ）よりLNG（液化天然ガス）導入開始
- 1972年6月 天然ガスへの熱量変更作業開始（5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ）
- 1973年1月 ブルネイよりLNG導入開始
- 1973年2月 袖ヶ浦LNG基地稼働開始
- 1976年1月 天然ガス環状幹線（袖ヶ浦～根岸間）稼働開始
- 1977年12月 東京湾海底幹線稼働開始
- 1983年2月 マレーシアよりLNG導入開始
- 1984年2月 新本社ビル（港区海岸）落成、業務開始
- 1988年10月 天然ガスへの熱量変更作業完了
- 1989年8月 オーストラリアよりLNG導入開始
- 1994年1月 インドネシアよりLNG導入開始
- 1998年10月 扇島LNG基地稼働開始
- 1998年12月 カタールよりLNG導入開始
- 1999年11月 「2000～2004年度中期経営計画」策定
- 2001年6月 埼玉幹線稼働開始
- 2002年6月 執行役員制度の導入
- 2002年10月 「2003～2007年度グループ中期経営計画フロンティア2007」策定
- 2002年10月 TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD設立
- 2005年11月 栃木ライン稼働開始
- 2006年1月 「2006～2010年度グループ中期経営計画」策定
- 2006年2月 供給ガスの標準熱量変更実施（46.04655メガジュール/m<sup>3</sup>から45メガジュール/m<sup>3</sup>へ）
- 2009年1月 「2009～2013年度グループ中期経営計画」策定
- 2009年4月 ロシア（サハリン）よりLNG導入開始
- 2009年10月 東京ガスライフバル体制完成
- 2011年11月 「チャレンジ2020ビジョン」策定
- 2012年3月 千葉～鹿島ライン稼働開始
- 2013年2月 Tokyo Gas America Ltd. 設立
- 2014年10月 「2015～2017年度の主要施策」策定
- 2014年12月 TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. 設立
- 2015年4月 ㈱エネルギーアドバンス及び東京ガス・エンジニアリング㈱が合併し、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱に社名変更
- 2015年4月 オーストラリアよりコール・ベッド・メタン由来のLNG導入開始
- 2016年3月 日立LNG基地稼働開始
- 2016年3月 茨城～栃木幹線稼働開始
- 2016年4月 低圧電力供給開始
- 2017年10月 「東京ガスグループ2018-20年度経営計画GPS2020」策定
- 2017年10月 古河～真岡幹線稼働開始
- 2018年5月 アメリカよりシェールガス由来のLNG導入開始
- 2019年4月 東京ガス都市開発㈱、東京ガス用地開発㈱及び東京ガス不動産ホールディングス㈱が合併し、東京ガス不動産㈱に社名変更
- 2019年6月 当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産及びこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施

- 2019年11月 「東京ガスグループ経営ビジョンCompass2030」策定
- 2020年3月 「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」策定
- 2020年4月 当社が所有し主に事業所や事業用地、福利厚生施設として利用する不動産及びこれに関わる保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施
- 2021年3月 茨城幹線供用開始
- 2022年4月 新たなグループ経営理念の策定
- 2022年4月 ホールディングス型グループ体制開始
- 2022年4月 当社が営むガス導管事業等を東京ガスネットワーク㈱に承継させる吸収分割を実施
- 2023年2月 「東京ガスグループ 2023-2025年度 中期経営計画 Compass Transformation 23-25」策定
- 2023年12月 米国テキサス州にてガス開発・生産事業を行うRockcliff Energy II LLC（2024年4月にTGNR Intermediate Holdings LLCに社名変更）を子会社化
- 2024年2月 「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ2050」策定
- 2025年10月 「東京ガスグループ 2026-2028年度 中期経営計画」策定

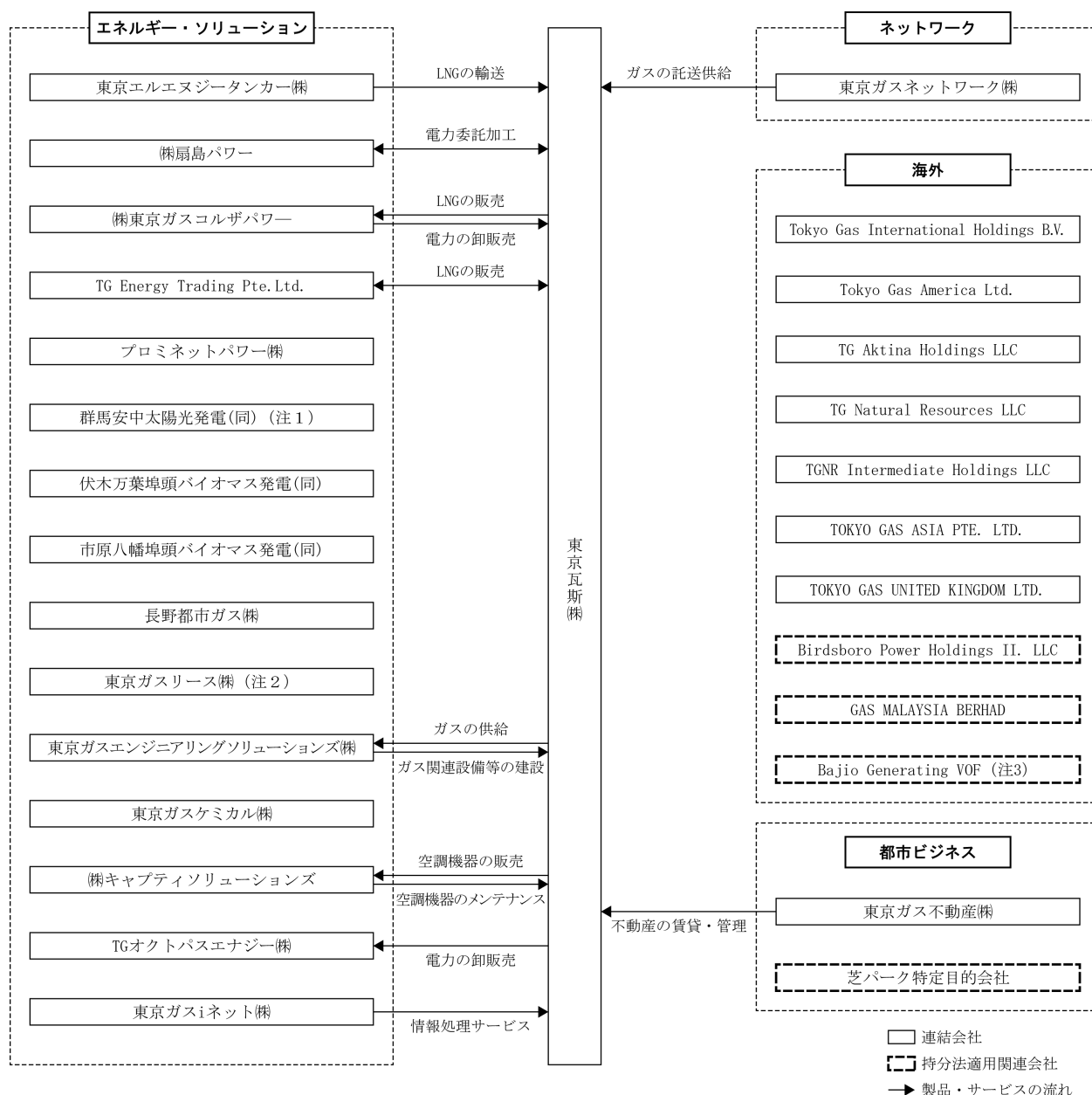
### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社123社、関連会社107社、計231社)が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各会社の位置付け等は次のとおりです。

当社及び当社の関係会社は、都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション等の事業を行う「エネルギー・ソリューション」、都市ガスの託送供給を行う「ネットワーク」、海外資源開発・投資、エネルギー供給等を行う「海外」、及び不動産の開発・賃貸等を行う「都市ビジネス」において事業展開しています。

なお、上記の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一です。

[事業系統図]



(注1) 群馬安中太陽光発電(同)は、持分譲渡により2026年4月1日付で持分法非適用関連会社となっています。

(注2) 東京ガスリース(株)は、株式譲渡により2026年4月22日付で持分法適用関連会社となっています。

(注3) Bajio Generating VOFは、清算結了により2026年4月14日付で関連会社より除外しています。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エネルギー・ソリューション	東京エルエヌジータンカー(株)	東京都港区	1,200百万円	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業	100	当社が購入するLNGの輸送等を行っています。役員の兼任等 有
	(株)扇島パワー	神奈川県横浜市	5,350百万円	発電所の運営・管理	75	当社から電力発電を受託しています。役員の兼任等 有
	(株)東京ガスコルザパワー	東京都港区	1百万円	電力の発電・供給・販売事業	100	当社から発電用としてLNGを購入しています。当社に電力の卸販売を行っています。役員の兼任等 有
	TG Energy Trading Pte.Ltd.(注)3	シンガポール	50,000千米ドル	LNGトレーディング事業	100	当社からのLNG購入及び当社へのLNG販売を行っています。役員の兼任等 有
	プロミネットパワー(株)	東京都港区	3,488百万円	再生可能エネルギー発電所の建設・運転・管理及び電力販売・供給	100	役員の兼任等 有
	群馬安中太陽光発電(同)(注)1	東京都港区	1百万円	太陽光発電所の運転・管理及び電力供給	100(100)	役員の兼任等 無
	伏木万葉埠頭バイオマス発電(同)	富山県高岡市	10万円	バイオマス発電事業	100(100)	役員の兼任等 無
	市原八幡埠頭バイオマス発電(同)	東京都港区	10万円	バイオマス発電事業	100(100)	役員の兼任等 無
	長野都市ガス(株)	長野県長野市	3,800百万円	都市ガス事業	89.22	役員の兼任等 有
	東京ガスリース(株)(注)2	東京都新宿区	450百万円	ガス機器及びガス工事に関するクレジット業務並びに各種リース業務	100	役員の兼任等 有
	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	東京都港区	14,000百万円	エネルギーサービス及び総合エンジニアリング事業	100	当社からエネルギーサービス用としてガスを購入しています。当社が発注するガス関連設備等の建設を行っています。役員の兼任等 有
	東京ガスケミカル(株)	東京都港区	1,000百万円	産業ガス・化成品の販売	100(100)	役員の兼任等 有
	(株)キャプティソリューションズ	神奈川県川崎市	100百万円	空調設備工事の設計・施工・メンテナンス	100(100)	当社が発注する空調機器のメンテナンス等を行っています。当社から空調機器等を購入しています。役員の兼任等 有
	TGオクトバスエナジー(株)	東京都港区	700百万円	一般消費者への電力販売事業	70	当社から販売用として電力を購入しています。役員の兼任等 有
東京ガスiネット(株)	東京都港区	400百万円	情報処理サービス事業	100	当社から情報処理サービス等を受託しています。役員の兼任等 有	
ネットワーク	東京ガスネットワーク(株)(注)3	東京都港区	10,000百万円	ガス導管事業及びこれに附帯する事業	100	当社へのガスの託送供給サービスを提供しています。役員の兼任等 有

	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
海外	Tokyo Gas International Holdings B.V.	オランダ アムステルダム	54,734 千ユーロ	海外事業への出資	100	役員の兼任等 有
	Tokyo Gas America Ltd. (注) 3	アメリカ ヒューストン	4,323,612 千米ドル	米州におけるエネルギー関連事業等への出資	100	役員の兼務等 有
	TG Aktina Holdings LLC(注) 3	アメリカ ヒューストン	353,213 千米ドル	太陽光発電所の運転・管理及び電力供給	100 (100)	役員の兼任等 有
	TG Natural Resources LLC (注) 3	アメリカ ヒューストン	2,350,106 千米ドル	テキサス州及びルイジアナ州におけるガス開発・生産事業	93.16 (93.16)	役員の兼任等 有
	TG NR Intermediate Holdings LLC(注) 3	アメリカ ヒューストン	3,007,455 千米ドル	テキサス州及びルイジアナ州におけるガス開発・生産事業	100 (100)	役員の兼任等 無
	TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. (注) 3	シンガポール	364,044 千Sドル	東南アジアにおけるエネルギー関連事業等への出資	100	役員の兼任等 有
	TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD. (注) 3	イギリス ロンドン	474,692 千英ポンド	欧州におけるエネルギー関連事業等への出資	100	役員の兼任等 有
都市ビジネス	東京ガス不動産㈱ (注) 3	東京都 港区	11,894 百万円	不動産の開発・賃貸・管理・仲介	100	当社が使用する不動産の賃貸・管理等を行っています。 役員の兼任等 有
	その他 81社(注) 4					

(注) 1 群馬安中太陽光発電(同)は、持分譲渡により2026年4月1日付で持分法非適用関連会社となっています。

2 東京ガスリース㈱は、株式譲渡により2026年4月22日付で持分法適用関連会社となっています。

3 特定子会社に該当します。

4 その他81社の内、特定子会社に該当する会社は以下のとおりです。

Tokyo Gas America Power, LLC、TG East Texas Resources LLC、TG NR East Texas II LLC、TG NR HoldCo LLC、TG NR RBLCo LLC、TG NR East Texas LLC、Hecate Energy Ramsey LLC、TG Aktina LLC、TG Aktina BR Finance LLC、TG Aktina TE Finance LLC、TG LB TE Finance LLC、TG Longbow Holdings, LLC、TG Longbow, LLC、Longbow BESS LLC、TGAM Trading, LLC、TGARM Investment, LLC

5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

## (2) 持分法適用の関連会社

	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
海外	Birdsboro Power Holdings II, LLC	アメリカ ペンシルベニア州	329,537 千米ドル	米国における天然ガス火力発電事業への出資	33.3 (33.3)	役員の兼任等 有
	GAS MALAYSIA BERHAD	マレーシア シャー・アラム	642,000 千リンギット	マレーシアにおけるガス配給	18.5 (18.5)	役員の兼任等 有
	Bajio Generating VOF (注) 1	オランダ アムステルダム	49 千ユーロ	発電事業への出資	49.0 (49.0)	役員の兼任等 有
都市ビジネス	芝パーク特定目的会社	東京都 港区	46,464 百万円	不動産の取得・運営	25.0 (25.0)	—
	その他 25社					

(注) 1 Bajio Generating VOFは、清算終了により2026年4月14日付で関連会社より除外しています。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

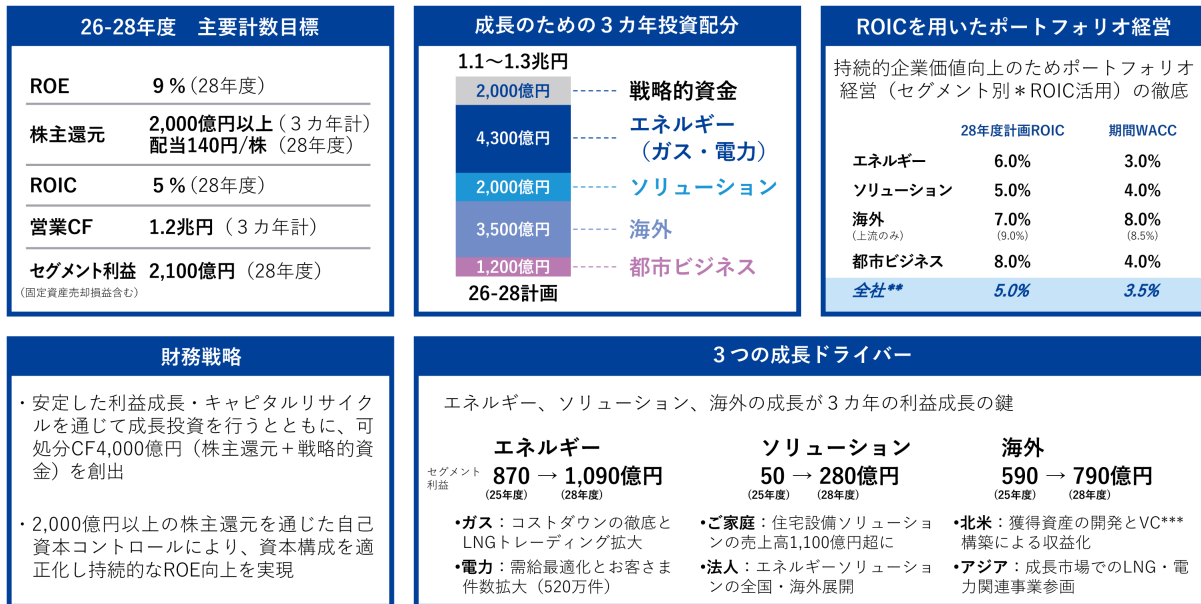
#### (1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

2025年3月に「持続的な企業価値向上に向けた取組み方針」を公表、同年9月にマテリアリティを改定し、それらを踏まえ、グループ経営ビジョン「Compass2030」の前倒し実現を目指して、同年10月に2026-2028年度中期経営計画を策定しました。

2026-2028年度中期経営計画（2025年10月29日発表）

<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20251029-02.pdf>

#### エグゼクティブサマリー



\*第1 企業の概況 3 事業の内容 の事業区分とは異なる  
 \*\*全社ROICは決算資料上の調整額を含め算出  
 \*\*\*バリュチェーン

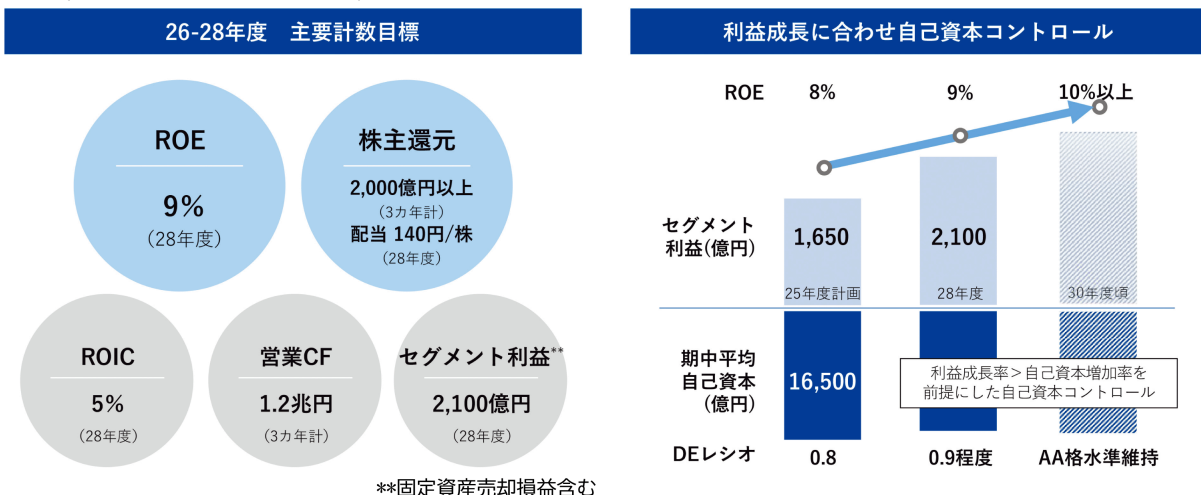
各事業の具体的な戦略については2026-2028年度中期経営計画（2025年10月29日発表）

（<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20251029-02.pdf>）をご覧ください。

#### 26-28年度 主要計数目標

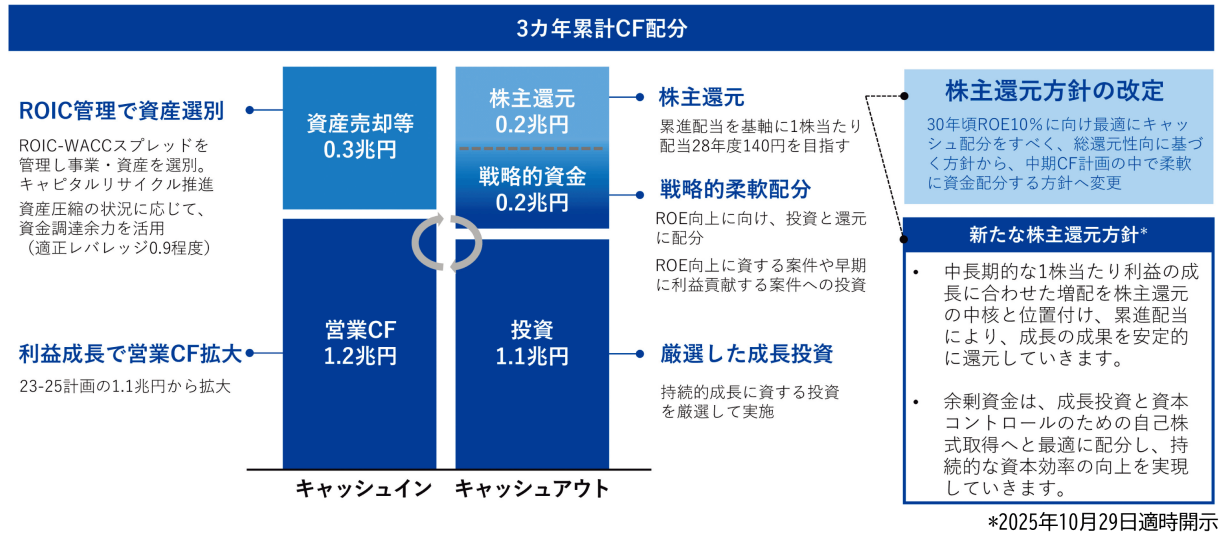
持続的な企業価値向上に向け、成長性（利益成長し30年度利益目標\*を前倒し達成）、収益性（事業ポートフォリオ管理と資本構成適正化で効率改善）のさらなる追求

\*Compass2030での30年度利益目標は2,000億円



## 財務戦略

安定した利益成長と、さらなる効率改善に向けたキャピタルリサイクル推進により可処分CF4,000億円を創出、ROE向上に向け戦略的に配分



(2) 中期経営計画の進捗について

### ■主要計数

		26-28年度中計	26年度見通し	25年度実績
財務指標	セグメント利益 (営業利益+持分法利益)	2,100億円 (注)1	1,950億円	2,011億円
	ROIC	5%	4.7%	6.3%
	ROE	9%	8.0%	13.2%
	D/Eレシオ ハイブリッド社債・ ハイブリッドローン考慮後 (注)2	0.9程度	0.85 0.81	0.74 0.70

キャッシュフロー・投資計画		26-28年度中計 (3か年累計)	26年度見通し (単年度)	25年度実績 カッコ内：23-25年度累計
投資	営業キャッシュフロー 純利益+減価償却費 (長期前払費用償却含む)	1.2兆円	3,980億円	4,974億円 (12,176億円)
	投資回収分含まず	1.1~1.3兆円	4,777億円	3,331億円 (11,767億円)
投資回収分含む	4,145億円		2,791億円 (9,089億円)	

(注) 1 固定資産売却損益含む

2 発行済みハイブリッド社債及びハイブリッドローンの資本性50%を調整

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ推進の考え方

当社グループは、「社会的価値創出と経済価値創出を両立し、持続的成長を実現する」ことをサステナビリティ推進の基本的な考え方とし、サステナビリティを企業価値向上に不可欠なものと位置づけています。

この考えのもと、グループ経営理念を体現するべく特定したマテリアリティを羅針盤として、中期経営計画・事業活動を推進しています。さらに、ステークホルダーとの対話も踏まえ、戦略・施策にこれを反映させる好循環を実現し、持続的な成長につなげていきます。



### (2) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理について

#### ① ガバナンス

##### <監督>

##### ■取締役会

取締役会では、経営計画・経営方針その他の当社の経営の重要な意思決定を行っており、2025年度においては、東京ガスグループ2026-2028年度中期経営計画の策定に先立ち、マテリアリティを決議しました。

また、各年度の経営計画においてサステナビリティに関する主な指標をKPIとして決議し、執行役からの定期的な報告を踏まえ、サステナビリティに関する専門性を有する社外取締役を含む取締役の知見や経験を活かして、進捗をモニタリングしています。報酬委員会は、執行役（取締役を兼務する者も含む）の賞与及び株式報酬に連動する業績評価指標を毎年決議しており、その一部にサステナビリティに関する主な指標を組み込み、その達成状況を報酬に反映しています。

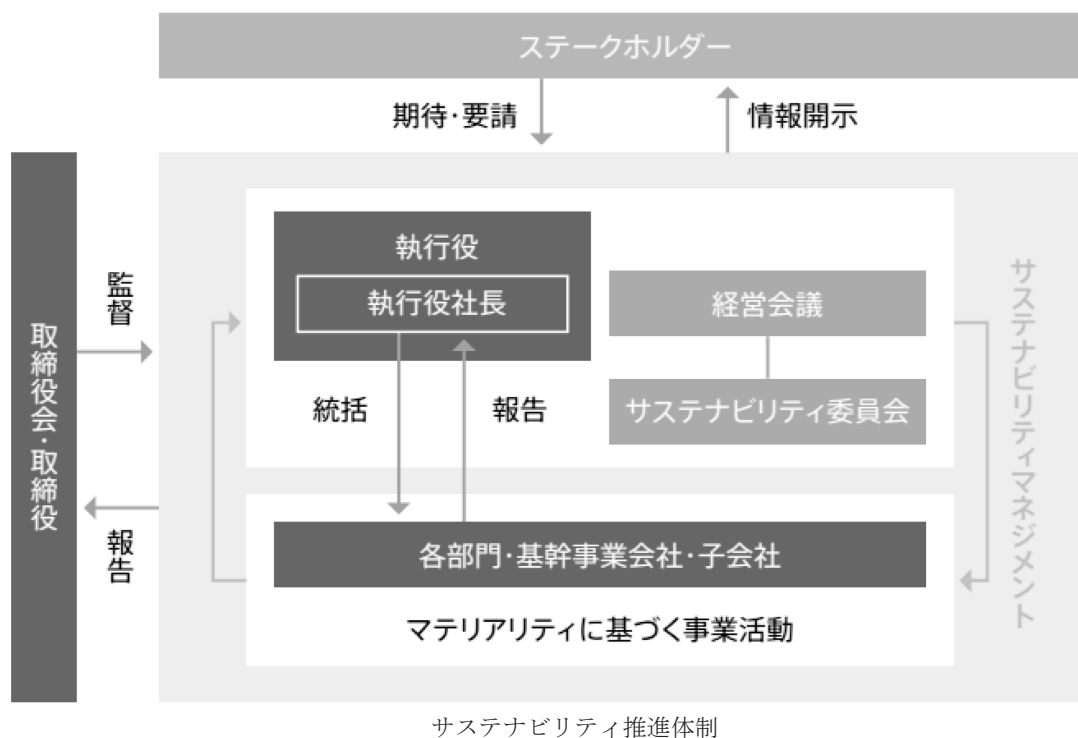
##### <執行体制>

##### ■経営会議

経営会議では、当社グループ各組織で推進するマテリアリティに基づく事業活動について、案件の審議・調整を行い、執行役が重要事項を取締役に報告しています。

##### ■サステナビリティ委員会

執行役社長が委員長を務め、東京ガスグループ経営会議メンバー及び関係部長を委員とするサステナビリティ委員会を開催し、サステナビリティに関する議題を共有、議論しています。2025年度は年3回実施しました。委員会では主に、サステナビリティを取り巻く状況変化をアップデートした上で、サステナビリティに関する重要な指標を評価・モニタリングし、グループ全体の方向性の検討と調整を行い、サステナビリティ経営を推進しています。なお、次年度以降のサステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する議論をより深める場とし、サステナビリティの重要な指標の進捗管理は経営会議をはじめ、各委員会・各部門会議等にて行っていく予定です。



## ② リスク管理

当社グループは全社的なリスク管理（ERM=Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化しています（詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」参照）。その上で、サステナビリティに関するマテリアリティを特定するにあたっては、各種国際基準・ガイドライン（GRIスタンダード等）を踏まえ、課題についてロングリストを作成し、それぞれのインパクトの大きさを検討し整理しました。具体的には、メガトレンドによる社会問題の進行を踏まえ、当社グループにとっての重要性と、社会に与える影響の両面でリスクと機会を検討し、重要な社会課題を整理しました。その上で、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会にて議論をかさねました。さらに、外部有識者との意見交換を通じてマテリアリティ案の妥当性を検証後、取締役会にて決議しました。

特定されたマテリアリティについて、その継続的な妥当性の確認を含め、関連するリスク及び機会のモニタリングをサステナビリティ委員会において定期的実施予定です。

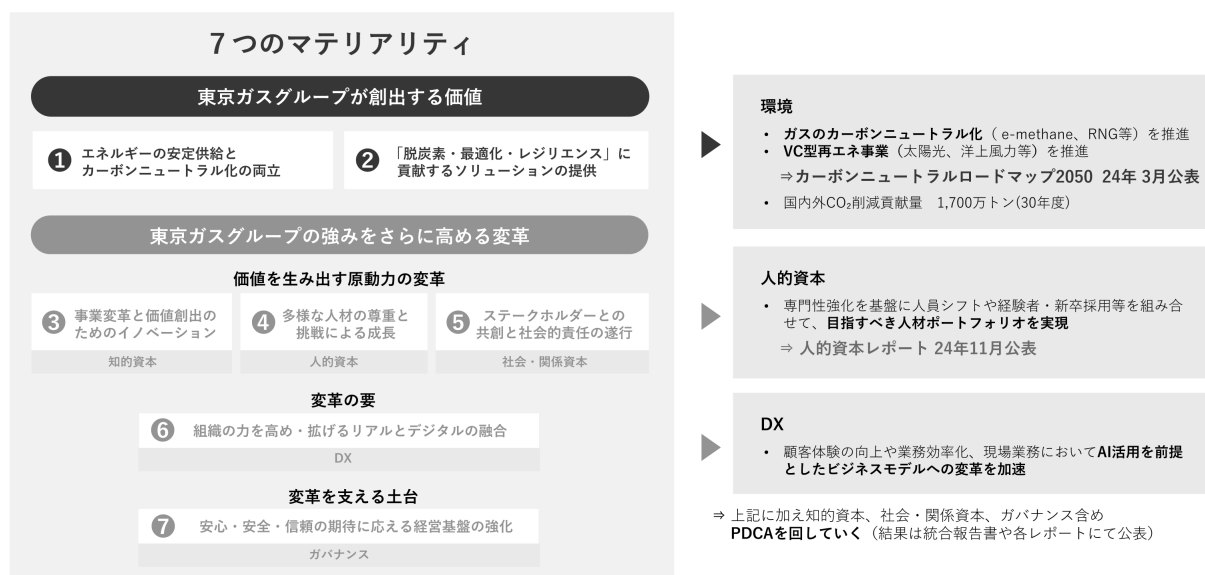
(3) サステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標について

① 戦略

当社グループは、マテリアリティを羅針盤として長期経営ビジョン・中期経営計画を推進しています。

長期経営ビジョンであるグループ経営ビジョン「Compass2030」において「『CO<sub>2</sub>ネット・ゼロ』をリード」「『価値共創』のエコシステム構築」「LNGバリューチェーンの変革」の3つの挑戦を掲げています。

このビジョンを実現すべく、2025年10月に策定した2026-2028年度中期経営計画において、持続的な成長を実現する取り組みとして、以下のようにマテリアリティに掲げた価値創出と変革を行います。



② 指標及び目標

サステナビリティに関する指標のうち、取締役会でKPIとして決議しモニタリングしていく主要な指標は以下のとおりです。

サステナビリティに関する主な指標・目標

2026年度指標		2026年度目標
環境	CO <sub>2</sub> 削減貢献量	詳細は「(4) 気候変動に関する戦略並びに指標及び目標について」参照
	CNエネルギー・価値販売量	
人的資本	高度専門性充足度 (注) 1, 3	100%
	高エンゲージメント回答率 (注) 2, 3	64.5%
DX	データによる事業高度化・合理化 (アクティブユーザー数)	4,000名
	エンタープライズ・アーキテクチャ統合進捗度 (集約済システム数)	30システム

- (注) 1 事業を牽引する高い専門性を有する人材について、必要人数に対する充足割合。  
 2 従業員意識調査の「貢献意欲」に関する設問 (6段階評価) において、上位2段階の肯定的回答をした従業員の割合。  
 3 当社及び東京ガスネットワーク(株)合算の目標を記載しています。  
 <補足説明>  
 ・その他指標・目標及び2025年度実績値は、2026年9月発行予定の「東京ガスグループサステナビリティファクトブック2026 (<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/index.html>)」を参照ください。

(4) 気候変動に関する戦略並びに指標及び目標について

① 戦略

当社グループは、気候変動への対応を、事業活動を通じて解決すべき重要課題として認識しており、マテリアリティの一つとして「エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル化の両立」を特定しています。

当社グループの事業を取り巻く環境を踏まえ、気候変動が事業に及ぼす影響を定性・定量的に把握し、事業戦略のレジリエンスの確認・対応策の検討に活用することを目的に、シナリオ分析に取り組んでいます。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）が公表しているシナリオ等を参照しながら事業環境を想定し、想定されるリスクと機会を特定・整理しています。

カテゴリー	要因		事業影響		
移行	政策・法規制	カーボンプライシングの導入		リスク	都市ガス・火力発電事業の費用負担増
	市場	供給側	非化石エネルギーの拡大	リスク	都市ガス・火力電力の販売量減
				機会	再エネ電源開発拡大・販売量増
		需要側	エネルギー消費構造の変化	リスク	LNGの価格高騰
				機会	燃料転換の進展による都市ガス・天然ガス販売量増
	技術	再エネ・e-メタン・水素・CCUS等脱炭素化技術の進展	リスク	省エネ・電化の進展による都市ガスの販売量減	
			機会	分散型・低圧リソース(再エネ、蓄電池、DR等)を活用したサービス拡大	
	評判	投資基準の低・脱炭素化重視志向	リスク	都市ガス・火力電力の販売量減	
			機会	再エネ・e-メタン・水素・CCUSによる収益拡大	
	物理	急性	異常気象激甚化	リスク	化石燃料関連事業の資金調達力の低下
機会				脱炭素関連事業の資金調達力向上	
慢性		気温上昇	リスク	風水害対策費用の増加、生産設備が被害を受けた場合の操業停止リスク 防災・レジリエンスニーズによる分散型エネルギーの拡大 都市ガス(家庭用・業務用)の販売量減	

各シナリオにおける一部リスク要因については、その財務影響を試算しました。一例として、カーボンプライシング等の政策・法規制の導入は、エネルギー消費が抑制されることで都市ガス事業収支に影響を及ぼす可能性があります。WE02023 NZEシナリオ（1.5℃シナリオ）では、2030年に日本の天然ガス消費量は10%減少が予測されており、仮に当社グループの都市ガス販売量に同じ影響がある場合、過去実績を基に試算すると、売上高約1,000億円に相当します。また、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合、給湯・暖房用を中心とする家庭用及び一部の業務用ガス販売量が変動し、都市ガス事業収支に影響を及ぼす可能性があります。IPCC第6次報告書SSP-8.5（4℃シナリオ）では2030年に気温が0.5℃上昇すると予測されており（2011-2020年基準）、過去実績を基に試算すると、売上高約150億円に相当します。

当社グループは、リスクと機会に適切に対応することを目指し、カーボンニュートラルエネルギー及びソリューション事業の拡大に取り組んでいきます。「東京ガスグループカーボンニュートラルロードマップ2050」では、CO<sub>2</sub>ネット・ゼロの実現に向けて、2040年、2050年を見据えた具体的な道筋を示しました。2020、2030年代のトランジション期には化石燃料の中で最もCO<sub>2</sub>排出量が少なく、再エネ導入拡大に向けた調整力・供給力としても活用が期待される天然ガスを最大限高度利用しながら、併行して再エネの活用を進めます。また、e-メタンや水素等、新技術の社会実装に向けた技術開発にも積極的に取り組み、2030年時点で当社の都市ガス販売量の1%（※1）に相当するe-メタン・RNG導入を目標としています。2040年代は、さらなる脱炭素化技術の拡大・普及を実現し、2050年までにガス・電力の脱炭素化を目指します。

（※1）卸、発電を除いた当社の都市ガス販売量の1%（2020年度時 約8,000万Nm<sup>3</sup>/年）

## ② 指標及び目標

### 気候変動に関する主な指標・目標

CO <sub>2</sub> 削減貢献量(注) 1	2026年度：1,300万t 2030年度：1,700万t
CNエネルギー・価値販売量(注) 2	2026年度：147万t-CO <sub>2</sub>

### 気候変動に関する主な実績

GHG（温室効果ガス）排出量： スコープ1, 2, 3 (注) 3	スコープ1, 2：436.0万t-CO <sub>2</sub> e（2024年度実績値） スコープ3：6,750.1万t-CO <sub>2</sub> e（2024年度実績値）
CO <sub>2</sub> 削減貢献量(注) 1	1,219万t（2025年度実績値）
自社活動排出CO <sub>2</sub> ネット・ゼロ（2020年度比）活動実施率 (注) 4	100%（2025年度実績値）
再エネ取扱量	158万kW（2025年度実績値）

(注) 1 他の化石燃料よりも低炭素な天然ガスへの燃料転換、高効率機器導入、再エネ導入等による社会全体のCO<sub>2</sub>排出量削減の効果。計上方法は第三者機関DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社によるアドバイスを受けています。

2 目標値は、国内におけるエンドユーザーへの「環境価値が付帯されたガス・電力等」の販売を通じて提供される環境価値の量です。

3 GHG（温室効果ガス）排出量は2024年度実績値を掲載しています。

内訳や算定基準等については、2025年9月発行「東京ガスグループサステナビリティファクトブック2025（<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/pdf/sr2025.pdf>）」の55・56ページを参照ください。2025年度実績値は、2026年9月発行予定の「東京ガスグループサステナビリティファクトブック2026（<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/index.html>）」の「環境データ」を参照ください。

4 2030年度ネット・ゼロ達成に向けて当該年度に目標化した施策の実施率です。

## (5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標について

### ①ガバナンス

当社グループにおける人的資本に関するガバナンス体制は、「(2) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理について ①ガバナンス」に記載する体制と同様の枠組みで、人的資本経営を推進しています。

加えて、経営会議メンバーで構成される人材開発委員会を定期的に開催し、経営戦略と一体で人的資本に関するテーマを議論・討論しています。

### ②リスク管理

当社グループにおける人的資本に関するリスク管理は、「(2) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理について ②リスク管理」に記載しています。

### ③戦略

#### a. 経営戦略と人材戦略

当社グループは、渋沢栄一が会社を創立した第1の創業、LNG導入により「地域」環境問題に貢献した第2の創業を経て、今、「第3の創業」ともいうべき大きな転換点を迎えています。「エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル化の両立」と「脱炭素・最適化・レジリエンスに貢献するソリューションの提供」を目指し、既存事業の変革による収益基盤の強化を図るとともに、脱炭素やDX（デジタルトランスフォーメーション）といった成長領域へ経営資源を重点的に配分し、事業ポートフォリオの変革を加速させています。そして、この変革を実現するのは人です。

当社グループでは、一人ひとりの人材を、単なる資本ではなく「心を持つ貴重な財産」と捉えています。経営戦略を力強く推進するために、グループ員一人ひとりに投資し、挑戦を奨励しながら人材の価値を高め、グループ員一人ひとりの多様性を尊重しながら最大限その価値を発揮する環境づくりを進めています。

#### b. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、人的資本経営の実践に向けて、以下の事項に取り組んでいます。

##### <ポイント1>人材ポートフォリオの再構築

事業戦略と連動したあるべき人材ポートフォリオを定義し、タレントマネジメントシステムやデータ活用により現状とのギャップを特定した上で、一人ひとりの適性或意思を反映した人材獲得・育成・配置を推進するとともに、リスキリングや外部からの高度専門人材の戦略的獲得も進めます。これにより、事業環境の変化に迅速に対応できる強靱な人材基盤を構築し、戦略的人材の充足を目指します。

〈ポイント2〉「挑戦による成長」と「多様性を力に」を促す企業文化の醸成

グループ員一人ひとりがやりがいの大きい業務で成果を出し、成長できるよう、個人の目標と組織戦略の連携・挑戦を促すOKR (Objectives and Key Results)、社内公募制度をはじめとする施策により、挑戦の機会を拡充します。また、当社グループに集う多様な人材の知識、経験、考え方を尊重し、その能力を最大限に引き出すDE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)を推進しています。中でも女性活躍をその端緒と位置付けて様々な取組みを進めています。2026年4月1日には当社の女性執行役員数が増加し4名になるなど、各役職段階に占める女性の割合が着実に増加しており、多様な人材が活躍できる土壌が形成されています。また、変化に強いしなやかな企業体質の実現に向けて、男女ともに柔軟な働き方や仕事と育児の両立を推進しています。

〈ポイント3〉Well-beingの実現

グループ員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働きがいを持って能力を最大限に発揮できる状態の実現を目指します。その指標として従業員エンゲージメントを定期的に測定し、施策に反映することで、人事制度・運用やマネジメントを高度化していきます。

#### ④指標及び実績

a. 上記方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績 (提出会社) (注) 1

取組み		指標	2025年度 実績	2025年度 目標	2028年度 目標到達点	アウトカム
事業変化への対応力強化 人材ポートフォリオの 再構築		リスキル学びなおし 実施率	99.7%	100%	—	多様な人材の尊重と 挑戦による成長
		高度専門性充足度(注) 2, 3	—	—	100%	
知と経験 のDE&I	女性活躍	女性管理職比率	12.8%	11%	15%	
	男性育休	育児休業等取得率(注) 4	109%	100%	100%	
Well-being	貢献意欲	肯定的回答率(注) 2	91.9%	90%	90%	
		高エンゲージメント回答 率(注) 2, 5	—	—	67.5%	

(注) 1 連結子会社の実績は、第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ③連結子会社の状況に記載しています。リスキル学びなおし実施率は、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の実績を記載しています。

2 当社及び東京ガスネットワーク(株)合算の実績及び目標を記載しています。

3 事業を牽引する高い専門性を有する人材について、必要人数に対する充足割合。

4 平均取得日数は68日。

5 従業員意識調査の「貢献意欲」に関する設問 (6段階評価) において、上位2段階の肯定的回答をした従業員の割合。

〈補足説明〉

・2026年度以降は、「リスキル学びなおし実施率」の指標管理を終了し、新たな指標として「高度専門性充足度」「高エンゲージメント回答率」を追加設置する。

b. 女性活躍、男性育休に関する実績の推移 (提出会社)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職比率 (注) 1	9.5%	9.8%	11.3%	12.0%	12.8%
男性の育児休業等取得率 (注) 2	—	110%	113%	109%	109%
男性育休休職取得率	16%	47%	74%	99%	100%

(注) 1 翌年度の4月1日時点実績

2 2021年度については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定された計算方法に基づく算出なし

〈補足説明〉

・詳細は、当社「サステナビリティファクトブック (<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/index.html>)」、「統合報告書 ([https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/anurp\\_j.html](https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/anurp_j.html))」を参照ください。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本事業リスク等については、当社グループが特定した7つのマテリアリティに分類して記載しています。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル化の両立

##### ① 原料調達支障

当社は天然ガスをはじめとする都市ガス原料の大半を海外から輸入しているため、原料輸入先のコントリーリスクやガス田・LNG液化基地でのトラブル、LNG船の運航途上でのトラブル、東京湾での入港規制等により原料が長期にわたり調達できない場合には、都市ガスの供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、1969年の受入開始以来、安定調達を続けている主要原料のLNGについては、現在、5カ国10プロジェクトから購入し、調達先の多様化を進めています。また、自社管理LNG船等を活用した柔軟な配船やトレーディングの活用等により、安定的かつ柔軟なLNG調達に取り組み、原料調達リスクの低減を進めています。

なお、ロシア・ウクライナ問題や中東情勢等の地政学リスクに起因した原料調達支障は、2026年5月末現在発生しておりませんが、関係各所と連携しつつ、引き続き都市ガスの安定供給に努めていきます。

##### ② 自然災害

当社グループは、都市ガスの製造・供給設備を事業活動の基盤としている装置産業であるため、大規模な自然災害が発生した場合には、LNG基地等の製造設備や導管等の供給設備等に損害を受け、都市ガスの供給に支障を来す可能性があり、その復旧対応等に伴う費用が収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、主要設備は阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっており、さらに二次災害を防止するための予防対策等を実施しています。また、内閣府想定の大規模地震災害に備えた事業継続計画（BCP=Business Continuity Plan）の策定をはじめ、地震、台風、津波、富士山噴火等の自然災害に対する非常事態体制の整備、定期的な訓練の実施及び近年の大型台風等の風水害リスクに対するレジリエンス向上策の実施等、災害の影響を最小限に止める対策を実施しています。

##### ③ 都市ガスの製造・供給及び発電に伴う事故及び供給支障

当社グループは、お客さまの生活や産業を支える都市ガスの製造・供給及び発電を行っているため、都市ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合には、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも影響を及ぼす可能性があります。また、発電に支障が発生した場合には、電力の市場調達が必要となり、その対応に伴う費用等により、電力収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ガスの大規模供給支障事故に備えたBCPの策定をはじめ、各種保安対策を計画的に実施するとともに、非常事態体制を整備し、定期的な訓練を実施する等、事故・供給支障の防止に取り組んでいます。また、当社は複数のLNG基地を有し、基地間での補完が可能のため、ガスの供給停止に至る可能性は低いと考えます。

##### ④ 不測の大規模停電

当社のLNG基地は信頼性の高い受電系統を配しており、LNG基地への電力供給が停止する可能性は低いと考えられますが、ガスの需要量や製造・供給設備の状況によってはガスの製造・供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、関東エリアで不測の大規模停電が発生した場合に備えて、BCPの策定をはじめ影響を最小限に止める対策を実施しています。また、系統電源からの電力供給が停止した場合には、停電によるガス需要減も見込まれるとともに、自家発電設備で稼働することが可能なため、停電時にも一定量のガス送出が可能となっています。さらに、当社は複数のLNG基地を有し、仮に1つのLNG基地が停止しても、基地間での補完が可能であり、必要なガスの製造が概ね可能となっています。

また、ガス供給については、圧力調整器の動力がガス自身の圧力差であり電力が不要であることから、大規模停電が発生した場合においてもガス供給を継続することが可能です。一方、ガスの圧力や流量の監視・コントロールする設備や災害対応を行う保安拠点ビルについては、商用電源を利用していますが、停電時には商用電源から非常用電源に切り替わり、継続して使用可能となっています。

⑤ 再生可能エネルギー設備の重大トラブル

当社は脱炭素社会の実現に向け、太陽光・バイオマス発電所等の再生可能エネルギー電源の導入を進めています。安全かつ安定的に発電をすべく、計画的な設備の点検・修繕、各種保安対策の実施等により事故防止に取り組んでいますが、想定していない技術的課題や自然災害による発電設備に関するトラブル、当初の想定を超える出力制御の実施等により、対策費用の増加や稼働率低下を受けた売電量の減少が発生し、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、バイオマス分野における先行事業者との技術協力体制の構築や、太陽光の一部の発電所におけるモジュール、パワーコンディショナの予備品の保有、銅線からアルミケーブルへの変換や防犯システムの導入などの計画的な設備の点検・修繕、各種保安対策の実施等により、安全かつ安定的に発電を行えるよう取り組んでいます。

⑥ 病原性や感染力の高い感染症の流行

当社グループの業務従事者の病原性や感染力の高い感染症への感染により、万一、都市ガスの製造・供給及び発電に支障を来した場合には、当社の事業収支に影響を及ぼすとともに社会的責任の発生等有形無形の損害が生じる可能性があります。

このため、流行発生の予見は困難ですが、病原性や感染力の高い感染症に備え、BCPの策定や非常事態体制の整備により影響を最小化する対策を実施しています。

⑦ サプライチェーンリスク

事業活動の継続のためのサプライチェーンの強靱化は重要な経営課題の1つであり、当社グループでは、様々な取り組みを実施しています。

取引先の収支悪化や労働力不足等による事業縮小・撤退リスク、紛争や政治的不安定による地政学リスク、自然災害などのサプライチェーンリスクに対し、事業継続のために必要な重要業務で使用する部品・材料等の棚卸とリスク評価を実施し、その結果に応じた調達先の多様化、必要最低限の在庫確保、代替部品・材料の検証などの対策に取り組んでいます。

また、人権デュー・デリジェンスの観点を含めた「サステナブル調達ガイドライン」、サプライチェーン全体の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」を定め、サプライチェーンリスクに対して強靱でサステナブルなサプライチェーンの構築に努めています。

⑧ 海外事業展開に伴うリスク

2026-2028年度中期経営計画で掲げた海外への展開において、原油・ガス・電力価格及び外国為替相場は、常に変動することから収支に影響を及ぼす可能性があります。特に2023年12月に米国のTG Natural Resources LLCを通じて天然ガス開発・生産事業会社を新たに買収したこと、2025年3月にシェブロン社とシェールガス共同開発契約を締結したことでヘンリーハブ価格（ガス価格）の変動による影響をより大きく受ける構造となりました。そのためヘッジの活用や生産コスト低減などに加えて、安定的なエネルギー販売先の確保など米国内での中下流領域への事業を拡大することで、収益の安定化を目指していきます。また、アジア大洋州において、成長するLNGインフラへの投資により安定収益確保を目指していきます。

⑨ 天候変動によるガス・電力販売量の変動

当社の連結売上高の多くが都市ガス・電力の販売によるものであるため、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合には、家庭用ガス・電力販売量や一部の業務用ガス・電力販売量の変動し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、気象の影響を受けづらい工業用やコージェネ用都市ガス販売に加え、東京ガスグループ2026-2028年度中期経営計画で掲げている、LNGトレーディングや、ソリューション、海外事業、都市ビジネスの拡大等による事業バランスの変更を図っていきます。

⑩ 競争激化による需要の減少

他企業との競争激化や資源価格の変動、及び脱炭素の潮流による制度・お客さま志向の変化等LNGそのものが他エネルギーとの競争力を失う場合には、需要が減少し、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、環境性・効率性・快適性の高いガス利用設備の導入や徹底した効率化によるコストダウンを通じた競争力向上に取り組むとともに、LNGトレーディングや、ソリューション、海外事業、都市ビジネスの拡大等による事業バランスの変更を図っていきます。

#### ⑪ 法令・制度・国及び地方自治体の政策変更

ガス・電力事業においては、小売全面自由化に続き、送配電部門・ガス導管部門の法的分離が実施される等、制度の見直しが進められており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。今後のエネルギー政策の動向や他事業者との競争激化により、当社グループの事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ガスは徹底的な効率化による競争力向上、電力は拡販と効率化の両立に取り組むと共に、ソリューション事業ブランドIGNITUREのもとお客さまの新たな生活様式や価値観に対応したソリューション商材を提供していくことでガス・電力に次ぐ新たな収益基盤の確立を図っていきます。

#### ⑫ 新たな環境規制等への対応

気候変動問題に関しては、米国トランプ政権の影響や昨今の中東情勢を受けて、短期的には世界的に脱炭素化に向けた潮流に変化が生じているものの、中長期の視点に立って対応を継続することが必要と考えています。カーボンニュートラルロードマップ2050で示したとおり、足元ではこれまでに推進してきた天然ガスの高度利用と並行して再生可能エネルギー等の分散型リソースの活用促進や、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）における調整後排出係数がゼロとなる都市ガスメニューの開発に取り組み、ガス・電力の脱炭素化の準備を進めており、2030年代には脱炭素化技術を実装・拡大していきます。2040年時点でCO<sub>2</sub>排出量を2022年度比で6割削減、国内のお客さまに供給するガス・電力の5割をカーボンニュートラル化し、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指します。

また、今年度から本格稼働するGX-ETSに関しては、当社グループ対象事業者として東京ガスエンジニアリングソリューションズ、川崎天然ガス発電、扇島パワーが該当することを踏まえ、政府の検討の中で定められたBM、GFの仕組みに基づき対応し、GXの進展に貢献していきます。

#### ⑬ 事業環境の変化による既存需要の減少

中長期的な省エネ活動の進展及び産業構造の変化等により、将来の工業用・商業用の既存ガス需要の一部が減少する可能性があります。また、さらなる世帯人員の減少・生活形態の変化や省エネ機器の普及等により家庭用の既存需要の一部が減少する可能性があります。

上記のような事業環境の変化に対応するため、Compass2030及びカーボンニュートラルロードマップ2050で示した通り、脱炭素関連のソリューションを拡充し、カーボンニュートラル社会へのシームレスな転換を牽引するとともに、ソリューション事業ブランドIGNITUREのもとお客さまの新たな生活様式や価値観に対応したソリューション商材を提供していくことでガス・電力に次ぐ新たな収益基盤の確立を図っていきます。

#### ⑭ 新市場開拓の遅延

自由化の進展や技術革新により、中期的に既存ガス商材に対する競合の激化、競争力低下の恐れがあります。さらに、国や自治体の制度・政策等動向によっては、既存事業における競争環境が悪化する可能性があります。

このため、Compass2030及びカーボンニュートラルロードマップ2050で示したとおり、カーボンニュートラル社会へのシームレスな転換を牽引すると共に、価値共創のエコシステム構築の取組みとして、デジタルマーケティング力を活かした商圏拡大、リアルの強みとAI・デジタル技術を活かしたニーズを先取りしたソリューション提供、低・脱炭素商材の提供等を推進し、新たな市場を開拓し差別化・収益化を図ります。

### (2) 「脱炭素・最適化・レジリエンス」に貢献するソリューションの提供

#### ① 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題

当社グループは、都市ガス供給上及び消費機器の使用に係る保安責任を負うことから、都市ガス供給に関わる事故やガス機器等に起因する事故が発生した場合には、その対応に伴う直接・間接の損害が発生する可能性があります。

このため、お客さまとの保安接点機会である開栓時及び定期保安点検時におけるガス工作物の健全性の確認、消費機器の安全性の確認を通じ、引き続きガスの安全使用を徹底するとともに、家庭向けガス警報器の普及促進や業務用厨房への業務用換気警報器の設置を継続します。これらの取り組みにより、ガスによる重大事故は着実に減少しています。

#### ② 不十分なCS（お客さま満足）・お客さま対応

不適切なお客さま対応等が発生した場合には、SNS等を通じて容易に拡散され、当社グループのブランドイメージの毀損による企業競争力の低下や既存顧客の流出等の有形無形の損害が発生し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、頂いたお客さまの声を該当する部門へ速やかに届けて改善策を講じる等、グループ全体でCSの向上を進めています。

### (3) 事業変革と価値創出のためのイノベーション

#### ① 技術開発の遅延

将来のCO<sub>2</sub>削減に向けた社会的要請や機運が一層高まる中で、それらの開発や実用化が、将来、他社と比較して遅延した場合には、その新技術を活用できない、若しくはその活用に必要な知財使用・購入コストや代替技術開発コストが増加すること等により、結果的に競争力が低下し、経営成績等に中長期的に影響を及ぼす可能性があります。

このため、カーボンニュートラルロードマップ2050で掲げたカーボンニュートラル社会へのシームレスな転換を牽引するため、ガスはRNG、e-methane（合成メタン）導入を、電力は再生可能エネルギーの拡大を主軸として脱炭素化を推進するとともに、それらの普及拡大に向け、グリーン・イノベーション基金事業での従来よりも大幅な高効率化を目指す革新的メタネーション技術開発、洋上風力の浮体式基礎の連続製造・施工技術の確立、低コストグリーン水素製造に向けた水電解用セルスタック開発等の実現を目指します。

また、オープンイノベーションを戦略的に活用し、スピードや知財マネジメントを意識しつつ、自社開発、社外からの知見の取り込み状況の見える化、及びその進捗管理を適宜実施しています。

### (4) 多様な人材の尊重と挑戦による成長

#### ① 人的資本の確保・育成及び適正配置に関するリスク

当社においては、少子高齢化や労働市場の変化等により、担い手の確保が困難となる可能性があり、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、事業継続上重要な業務領域における人材確保のため、教育・研修プログラムを導入し、専門性を持つ人材の育成を強化しています。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、業務効率化や自動化を推進することで、担い手の負担軽減と労働生産性の向上を図っています。さらに、多様な働き方を促進し、幅広い人材の参加を可能にする環境整備を進めています。これらの取り組みにより、担い手不足リスクの軽減と事業運営の安定性を確保しています。

### (5) ステークホルダーとの共創と社会的責任の遂行

#### ① 事故・災害等の発生

当社の事業活動において、ガス製造・供給・消費機器等に関する事故や重大なトラブルに加え、その他の設備・システム障害、労働災害、自然災害等が発生した場合、有形無形の損害が発生する可能性があります。

このため、当社では平時より都市ガスの防災対策及びガス機器の安全性向上に継続して取り組むとともに、設備の保全やシステムの安定運用、安全衛生の確保等を実施し、お客さま・行政・報道機関等に対し、当社の安全確保に関する取り組みや安全な使用方法の周知に努めています。万一事故・災害等が発生した場合には、関係機関等と連携のうえ、当該事象に関連する情報について適時・適切に情報発信を行うなど、ステークホルダーの理解促進と不安の低減に努めます。

### (6) 組織の力を高め・拓げるリアルとデジタルの融合

#### ① AI特有のリスク

当社はDX（デジタルトランスフォーメーション）の中核としてAI活用を推進しています。AI活用を軸とした既存業務の抜本的な改革や新たなビジネス創出により、事業収益の向上を実現していますが、AIへの投入データや出力結果が不適切に扱われると、法令・コンプライアンス違反につながり、ブランドイメージの毀損や事業収支への影響を招く可能性があります。

このため当社では、AI活用が社内に広がり始めた初期段階から、効果的な活用を推進しながらリスクを最小限に抑えることを重視し、当社内にAI活用方針を明示するとともに、AI特有のリスクに対応したガイドラインを策定するなどの対策を講じてきました。また、AIの技術進展や適用事例の拡大に伴い、ガイドラインの更新や審査体制の整備、社員リテラシー向上のための研修実施などガバナンス強化を図りつつ、責任あるAI（Responsible AI）を徹底しています。

## (7) 安心・安全・信頼の期待に応える経営基盤の強化

### ① 個人情報の流出

お客様の個人情報外部へ流出した場合には、対応に要する直接的な費用、被害が深刻なお客様からの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損等により、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、グループ全体を対象とした情報セキュリティ推進体制の構築と監理機能の強化、情報セキュリティ教育や個人情報保護法教育、自主検査の実施、流出事故発生時のエスカレーションルールの徹底等を行うと共に、その構築・運用状況を定期的な社内審査により確認し、必要な改善を行う体制を強化する等の人的・組織的対策と外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスによるシステムへの攻撃に対する侵入防止対策等の技術的対策により、個人情報の流出防止と事故発生時の影響の最小化に取り組んでいます。

### ② ITシステムの停止・動作不良

重要業務システムが停止した場合や動作不良を起こした場合には、お客様対応業務の縮小・停滞・お約束不履行の発生等による当社グループのブランドイメージ毀損、通常と異なる手段で業務継続をするための追加費用の発生等のリスクがあります。また、ITシステムの停止・動作不良は、プログラム・オペレーティングシステム・データベース・機器の不具合等様々な原因で発生します。

このため、発生防止及び発生時の影響の最小化を目指して、対障害性・耐災害性に優れた堅牢なデータセンターの設置やクラウドサービスの選定、各種セキュリティ対策及び定期的な訓練の実施等、システムの安定稼働に必要な対策を実施しています。また、万一発生した際には、再発防止及び再発時の影響の最小化のため、根本原因の徹底追究、他システムも含めた情報共有・点検等を実施していきます。なお、都市ガスの製造・供給調整に関するITシステムは、独自にバックアップシステムの整備及び自営無線の整備等の安全対策を施しているため、当該システムの停止・動作不良により都市ガスの製造・供給へ大きな影響が及ぶ可能性は低いものとなっています。

### ③ サイバー攻撃

近年、サイバー攻撃のリスクが増大しています。サイバー攻撃の脅威が想定以上に高度化、複雑化し、個人情報の流出、重要業務システム及び都市ガスの製造・供給及び発電に関する制御システムの停止・動作不良等が発生した場合には、お客様対応の停滞、被害が深刻なお客様からの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため、情報系と制御系の部門横断的な体制を強化し、定期的な審査の実施、子会社等も含めたグループ全体でのセキュリティ管理の強化、各種セキュリティ対策やインシデント対応訓練を実施する等、サイバー攻撃の影響を最小限に止める対策を実施すると共に、サイバーセキュリティ基本法や経済安全保障推進法など各種法令に従い、重要インフラ事業者として適切に対応しています。

### ④ コンプライアンス違反

グローバルに事業を加速させる中、世の中の企業コンプライアンスに対する社会意識の高まりに加え、法規制の強化・多様化等により、コンプライアンス違反が顕在化する可能性は一層高まっています。法令・定款に照らして不適切な行為、情報開示における不適切な対応、若しくは企業倫理・社会的規範に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用にとどまらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、コンプライアンスを業務運営の基盤と位置付け、社長を委員長とする経営倫理委員会において審議する「コンプライアンス活動計画」のもとに、グループ全体でコンプライアンス向上の取り組みを実施し、法令・企業倫理・社会的規範の遵守の周知徹底や、その状況等を内部監査により確認する等コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

### ⑤ 人権問題への不十分な対応

事業活動における人権尊重を経営上の重要課題として位置付けていますが、事業を加速させている海外も含め、世の中の「ビジネスと人権」に関する意識がますます高まっています。こうしたリスクの所在や発生源、影響を及ぼしうる取引先やサプライチェーン上の課題を適切に把握して対応しなければ、訴訟費用の発生にとどまらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、国連の指導原則に基づく「東京ガスグループ人権方針」を制定してグループ内への浸透を図ると共に「人権デュー・デリジェンス」の仕組みを構築し、当社グループの人権リスクを特定し、その防止・軽減を図っています。サプライチェーン上の人権尊重への対応として、人権の観点を含む「サステナブル調達ガイドライン」の周知やアンケート実施、救済メカニズムの整備等により人権課題の実態把握及び改善に向けた取り組みを強化しています。

## ⑥ 原料費の変動

主として都市ガスの原料としているLNGの調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、収支に影響を及ぼす可能性があります。また、LNGは主に原油価格に連動して価格が決定されるため、原油価格の変動が収支に影響を及ぼす可能性があることに加え、ドル建ての売買契約になっているため、円の対ドル為替レート変動が収支に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、長期契約のLNGプロジェクトからの調達量を上回る需要増、感染症の拡大・地政学リスク等に伴う経済活動の制限による需要減、出荷基地・輸送上のトラブルの発生、新規LNGプロジェクトの供給開始遅延等が生じ、スポットLNGの追加調達や転売が必要となる場合には、スポット市況により、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は調達先の多様化、契約条件の多様化、グローバルなLNGトレーディング強化等により、原料費の低減と安定化に取り組んでいます。

一方、原料費が変動しても「原料費調整制度」により、最大5ヶ月後にはガス料金に転嫁されます。ただし、原料費調整制度に基づき算定される平均原料価格（1トン当たり）が調整上限を超過した場合には超過分は未回収となります。また、会計年度を越えてガス料金に反映される場合には、年度収支に原料費の未回収・過回収による影響が及ぶ可能性があります。

## ⑦ 電力市場やLNG価格の変動

電力市場やLNG価格の変動が、収支に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社は需要・供給両面での市場リスクマネジメントに取り組んでいます。

## ⑧ 市場価格・金利の変動

所有する不動産や株式をはじめとした有価証券等の資産の市場価格が変動する場合、または年金資産が市場変動の影響により運用計画未達成となる場合には、会計基準にしたがって損失を計上する可能性があります。また、有利子負債について金利変動により支払利息が増加する可能性があります。

これらの損失影響を抑制するため、不動産については長期安定収益を志向する物件の取得、株式については保有意義が希薄化した証券の順次売却の実施、年金運用については特定の市場変動の影響を過度に受けられないような分散投資の実施等の対応を行っています。また、当社の有利子負債は大部分が概ね固定金利で調達していることに加え、借り換え時期を分散していることから、金利変動による影響は限定的です。

## ⑨ 投資未回収

当社は設備投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては投資評価委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議若しくは取締役会に付議する等、総合的な経営判断のもとに投資を決定しています。

しかし、パイプラインやLNG基地建設等の安定供給基盤の強化や、電力事業、再エネ事業、エネルギーサービス事業、ガス田の開発等の海外事業やLNG輸送事業、IT及び保有不動産の活用に係わる大規模投資が、その後の経済情勢の変化等によっては、適切に回収されない、又は所期の成果を生み出せず、特別損失として収支に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、経済情勢の変化等は通年管理しており、その短・中期的影響を踏まえ未回収リスクの発現時は決算に反映させています。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### ① 経営成績等の状況の概要

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)

##### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

###### ① 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、輸出入や生産が横ばいとなったものの、雇用・所得環境の改善を受けて緩やかに回復しました。世界経済についても緩やかな持ち直しが続いているものの、中東情勢の物価・経済への影響が懸念されます。加えて、金融資本市場の変動、米国の政策動向をめぐる影響を注視する必要があります。

そのような環境変化の中、2025年10月に経営ビジョン「Compass 2030」を前倒し達成すべく、「2026-2028年度中期経営計画」を策定しました。当社グループの強みである「顧客基盤」「エネルギーアセット」「オペレーション能力」を組み合わせ、「エネルギー」「ソリューション」「海外」の3事業の成長に注力します。また、生成AI等デジタルの社会実装が加速度的に進展する中、AIとデジタル技術の積極的な活用により、顧客接点の強化から市場競争力の向上まで幅広く取り組んでいきます。そして、事業ポートフォリオマネジメントを徹底するために、セグメント別ROIC管理を導入し、各事業の収益性を向上させつつ、リソースの最適配分によりさらなる成長を目指します。

###### ② 売上高

売上高は、電力の販売量の増加及び北米シェールガス事業での販売単価上昇等により、前連結会計年度比7.5%増の2,834,749百万円となりました。

###### ③ 営業費用及び営業利益

売上原価、販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度比5.3%増の2,637,071百万円となりました。

電源調達コストが増加したこと等により、売上原価は前連結会計年度比4.3%増の2,327,493百万円となりました。人件費が増加したこと等により販売費及び一般管理費は前連結会計年度比13.3%増の309,578百万円となりました。

営業費用の増加を上回る売上高の増加となったことから、営業利益は前連結会計年度比48.5%増の197,677百万円となりました。

###### ④ 営業外損益及び経常利益

営業外収益の合計は、前連結会計年度の27,154百万円から、36,212百万円となりました。これは、デリバティブ利益が前連結会計年度比11,625百万円増の15,414百万円となったことが主な要因です。

営業外費用の合計は、前連結会計年度の46,646百万円から、40,187百万円となりました。これは、支払利息が前連結会計年度比12,309百万円減の18,897百万円となったことが主な要因です。

この結果、経常利益は前連結会計年度比70.5%増の193,701百万円となりました。

###### ⑤ 特別損益

特別利益の合計は、前連結会計年度の6,807百万円から、128,742百万円となりました。これは、前連結会計年度になかった為替換算調整勘定取崩益68,013百万円を当連結会計年度に計上したことが主な要因です。

特別損失の合計は、前連結会計年度の14,190百万円から、33,334百万円となりました。これは、前連結会計年度になかった減損損失30,196百万円を当連結会計年度に計上したことが主な要因です。

###### ⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果から、親会社株主に帰属する当期純利益は同205.8%増の226,857百万円となりました。

売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度の2.8%から5.2ポイント増加し、8.0%となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の192円22銭から、654円76銭となりました。

⑦ セグメント情報

イ エネルギー・ソリューション

売上高は、ガスの原料費調整による売上単価の減少があったものの、電力の販売量の増加等により、前連結会計年度から145,626百万円（6.2%）増加し、2,486,107百万円となりました。営業費用は、前連結会計年度から116,569百万円（5.3%）増加し、2,336,361百万円となりました。持分法による投資利益は、501百万円と前連結会計年度比513百万円（50.6%）減少しました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度から28,544百万円（23.5%）増加し、150,247百万円となりました。

（ガス）

都市ガス販売量は、前連結会計年度比0.4%減の11,175百万m<sup>3</sup>となりました。家庭用需要は、低気温影響等による需要増等により、前連結会計年度比2.1%増の2,719百万m<sup>3</sup>となりました。業務用需要は、低気温影響等による需要増等により、同0.3%増の2,275百万m<sup>3</sup>となりました。工業用需要は、需要家の稼働減等により、同1.1%減の4,630百万m<sup>3</sup>となりました。また、他事業者向け供給は、供給先の稼働減等により、同3.2%減の1,552百万m<sup>3</sup>となりました。

[2025年度連結都市ガス販売量]

			2025年度	2024年度	増減	増減率 (%)
小売お客さま件数	千件		8,861	8,826	35	0.4
取付メーター数	千件		12,693	12,564	129	1.0
都市ガス 販売量	家庭用	百万m <sup>3</sup>	2,719	2,663	56	2.1
	業務用	百万m <sup>3</sup>	2,275	2,267	8	0.3
	工業用	百万m <sup>3</sup>	4,630	4,681	△51	△1.1
	計	百万m <sup>3</sup>	6,905	6,948	△43	△0.6
	他事業者向け供給	百万m <sup>3</sup>	1,552	1,604	△52	△3.2
	合計	百万m <sup>3</sup>	11,175	11,215	△40	△0.4
平均気温	℃		17.4	17.6	△0.2	—

- （注） 1 小売お客さま件数は、ガス小売事業者としてのガス料金請求対象件数  
 2 取付メーター数は、導管事業者としてのメーター取付数  
 3 業務用は、商業用、公用及び医療用  
 4 都市ガス販売量は45MJ（メガジュール）／m<sup>3</sup>

（電力）

販売量は、前連結会計年度比19.5%増の28,021百万kWhとなりました。小売では、件数増により、前連結会計年度比14.0%増の16,461百万kWhとなりました。卸他では、卸先の需要増により、同28.4%増の11,560百万kWhとなりました。

[2025年度連結電力販売量]

			2025年度	2024年度	増減	増減率 (%)
小売お客さま件数	千件		4,337	4,152	185	4.5
電力 販売量	小売	百万kWh	16,461	14,437	2,024	14.0
	卸他	百万kWh	11,560	9,003	2,557	28.4
	合計	百万kWh	28,021	23,440	4,581	19.5

- （注）小売お客さま件数は、電力小売事業者としての電気料金請求対象件数

ロ ネットワーク

売上高は前連結会計年度から6,573百万円（2.0%）増加し、334,422百万円となりました。営業費用は、前連結会計年度から659百万円（0.2%）減少し、330,319百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度に比べ7,231百万円増加し、4,103百万円となりました。

ハ 海外

売上高は、前連結会計年度から60,218百万円（33.2%）増加し、241,460百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から8,427百万円（5.2%）増加し、170,729百万円となりました。持分法による投資利益は、3,106百万円と前連結会計年度比822百万円（20.9%）減少しました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ50,969百万円（222.9%）増加し、73,837百万円となりました。

## ニ 都市ビジネス

売上高は、前連結会計年度から4,391百万円（5.6%）減少し、73,436百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から9,194百万円（16.9%）増加し、63,588百万円となりました。持分法による投資損益は前連結会計年度に比べ691百万円悪化し、104百万円の損失となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ14,277百万円（59.4%）減少し、9,743百万円となりました。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示します。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
エネルギー・ソリューション	2,340,481	80.0	2,486,107	79.3
ネットワーク	327,849	11.2	334,422	10.7
海外	181,242	6.2	241,460	7.7
都市ビジネス	77,827	2.7	73,436	2.3
合計	2,927,402	100.0	3,135,428	100.0
調整額	△290,592	—	△300,678	—
連結	2,636,809	—	2,834,749	—

(注) 各セグメントの売上高には、事業間の内部取引を含んでいます。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える経済フレームについて

#### ① 原料購入価格の変動

当社グループが供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受けます。また、ドル建てのLNG価格は主として原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受けます。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ（注1）で都市ガス料金に反映する「原料費調整制度（注2）」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生（スライドタイムラグ）しますが、中長期的には収支への影響は軽微です。

為替及び原油価格の変動が翌連結会計年度の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりです。

為替：1円／ドルの円安により、約6億円減

原油価格：1ドル／バレルの価格上昇により、約7億円減

翌連結会計年度見通しにおける年平均為替相場と原油価格は、当連結会計年度が150.67円／ドル、71.41ドル／バレルであったのに対し、それぞれ155.00円／ドル、85.00ドル／バレルを想定しています。

(注) 1 都市ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もあります。

2 調整の上限があり、原料費調整制度に基づき算定される平均原料価格（1トン当たり）が、2022年3月から5月までの平均原料価格の160%を超過した場合には超過分は未回収となります。

#### ② 気温の変動

当社グループの年度売上高の過半が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受けます。家庭用においては、主な都市ガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合には都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となります。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれ都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となります。

当連結会計年度の平均気温(※)は上期で23.9℃、下期で10.8℃（通期で17.4℃）でしたが、翌連結会計年度の平均気温は通期で16.9℃を想定しています。

(※)平均気温は、各日における平均気温を月間で平均したものです。

#### ③ 金利の変動

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利ですが、一定割合が変動金利であり、変動金利分は借入れ期間中の金利変動リスクに晒されています。

#### ④ 株価の変動

当社の保有する株式のうち、上場株式の株価はマーケットリスクに晒されています。保有株式の取扱いについては、管理規則を設けています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 連結キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	451,837	△206,934	△296,337
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	363,120	△263,526	△255,979

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益の計上及び減価償却費の計上等があったものの、長期借入金の返済、自己株式の取得及び有形固定資産の取得等により、期末の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ57,277百万円減少し、187,043百万円となりました（前期末比23.4%減）。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、451,837百万円となりました。これは、為替換算調整勘定取崩益の計上（68,013百万円）等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上（289,109百万円）及び減価償却費の計上（264,299百万円）等があったことによるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて88,717百万円の収入の増加となります（前期比24.4%増）。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、206,934百万円となりました。これは、固定資産の売却による収入（63,483百万円）等があったものの、設備投資等に伴う有形固定資産の取得による支出（160,909百万円）及び無形固定資産の取得による支出（134,738百万円）等により資金が減少したことによるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて56,592百万円の支出の減少となります（前期比21.5%減）。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は、296,337百万円となりました。これは、長期借入れによる収入（170,345百万円）等があったものの、長期借入金の返済による支出（266,524百万円）、自己株式の取得による支出（200,071百万円）及び配当金の支払（33,887百万円）等があったことによるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて40,358百万円の支出の増加となります（前期比15.8%増）。

② 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から37,175百万円（1.0%）増加し、3,892,268百万円となりました。これは、現金及び預金の減少があったものの、投資有価証券が増加したこと等によるものです。また、総資産利益率（ROA）は、前連結会計年度末の1.9%から5.9%に上昇しました。

③ 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から42,077百万円（2.0%）増加し、2,095,700百万円となりました。これは、長期借入金の減少があったものの、未払法人税等が増加したこと等によるものです。

④ 有利子負債

長期借入金の減少等に伴い、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ59,059百万円（4.4%）減少し、1,277,239百万円となりました。有利子負債比率（有利子負債÷総資産）は、有利子負債の下落率の方が大きかったため、前連結会計年度末の34.7%から32.8%に下落しました。

⑤ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4,903百万円（0.3%）減少し、1,796,567百万円となりました。これは、株主資本について剰余金の配当や自己株式の取得等により7,536百万円減少したこと等によるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の44.8%から44.1%に下落し、自己資本利益率（ROE）は、前連結会計年度末の4.3%から13.2%に上昇しました。負債資本倍率（D/Eレシオ）は、前連結会計年度末の0.77から0.74へと下落しました。また、ハイブリッドファイナンスを考慮した後の負債資本倍率（D/Eレシオ）は、0.70となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループの製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくありません。また、都市ガスの販売が外部顧客に対する売上高及び営業費用の多くを占めています。

このため、以下は、エネルギー・ソリューションセグメントにおける都市ガスの生産実績について記載しています。

(1) 生産実績

最近2連結会計年度の都市ガスの生産実績は次のとおりです。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
都市ガス(千m3)	11,844,218	13,339,700

(2) 受注実績

都市ガスについては、その性質上受注生産は行いません。

(3) 販売実績

都市ガスは導管を通じて直接需要家に販売していますが、一部については他事業者向け供給を行っています。

最近2連結会計年度の都市ガスの販売実績は次のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	数量(千m3)	金額(百万円)	数量(千m3)	金額(百万円)
家庭用	2,662,964	468,888	2,718,733	464,598
その他	8,551,703	830,071	8,456,281	750,522
計	11,214,667	1,298,959	11,175,014	1,215,120

② 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 事業全体及びセグメントごとの経営成績等

<事業全体>

当連結会計年度の連結決算は、3期ぶりの増収増益となりました。

増益となった主な要因は、エネルギー・ソリューションセグメントにおいて、①都市ガス事業の春先の低気温影響に伴う家庭用の都市ガス販売量増加や競争優位性のある原料調達により粗利が増加したこと、②電力事業の小売件数増加や夏場の高気温影響に伴い電力販売量が増加したこと、海外セグメントにおいて、北米シェールガス事業の販売単価が上昇したことです。

<セグメント別>

エネルギー・ソリューションセグメントは、電力事業における小売件数増加や夏場の高気温影響による電力販売量増加などにより、売上高は前期比+1,457億円 (+6.2%) の2兆4,861億円となり、都市ガス事業の競争優位性のある原料調達や原油価格下落に伴い原材料費が減少したことで、セグメント利益は前期比+285億円 (+23.5%) の1,502億円となりました。

ネットワークセグメントは、低気温影響で託送供給収益が増加したことにより、売上高は前期比+66億円 (+2.0%) の3,344億円となり、減価償却費の減少により営業費用が減少し、セグメント利益は+72億円の41億円となりました。

海外セグメントは、北米シェールガス事業の販売単価が上昇したことにより、売上高が前期比+602億円 (+33.2%) の2,414億円、セグメント利益は前期比+510億円 (+222.9%) の738億円となりました。

都市ビジネスセグメントは、不動産販売収益の減少により、売上高が前期比△44億円 (△5.6%) の734億円となり、パークハイアット東京のリニューアルに伴う改装費用などの増加により、セグメント利益は前期比△143億円 (△59.4%) の97億円となりました。

	売上高 (億円)				セグメント利益 (億円)			
	2025年度	2024年度	増減	増減率(%)	2025年度	2024年度	増減	増減率(%)
エネルギー・ソリューション	24,861	23,404	1,457	6.2	1,502	1,217	285	23.5
ネットワーク	3,344	3,278	66	2.0	41	△31	72	—
海外	2,414	1,812	602	33.2	738	228	510	222.9
都市ビジネス	734	778	△44	△5.6	97	240	△143	△59.4
調整額	△3,006	△2,905	△101	—	△367	△268	△99	—
連結	28,347	26,368	1,979	7.5	2,011	1,386	625	45.1

## <認識>

当期は3期ぶりの増収増益で、売上高及び当期純利益が歴代2位の好決算となりました。主な要因は、エネルギー・ソリューションセグメントにおける夏場の高温による電力販売量の増加や、海外セグメントにおける北米シェールガス事業の販売単価上昇などによるものです。また、中期経営計画「Compass Transformation 23-25」の最終年度の結果として、当期セグメント利益が2,011億円（目標1,500億円）、ROEが13.2%（目標8%程度）となり、それぞれ目標達成となりました。足元の事業環境については、生成AIなどデジタルにおける社会実装の加速度的な進展、金利・物価上昇、中東情勢の悪化など、先行きの不透明感が増すばかりです。このような状況下においても、事業ポートフォリオ改革による収益性及び資産効率性の持続的な改善を続けたことで、「Compass Transformation 23-25」で掲げたセグメント利益及びROEの目標を達成できました。今後も2026-2028年度中期経営計画で掲げる主要計数目標をコンスタントかつ早期に達成するため、「エネルギー」「ソリューション」「海外」の3つの成長ドライバーを中心とした取り組みを加速していきます。

### ② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、中長期的な成長に必要な設備投資及び投融資向けの資金です。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フロー4,518億円に対して、投資活動によるキャッシュ・フローは△2,069億円となり、フリーキャッシュフロー（営業活動によるキャッシュ・フローから、投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた額）が2,449億円となりました。

### ③ 経営計画上の客観的な指標等

2025年10月29日発表の「東京ガスグループ 2026-2028年度 中期経営計画」に基づき、事業ポートフォリオマネジメントの強化を通じて、健全な財務体質と成長投資を両立し、持続的な成長・企業価値向上を実現していきます。

#### イ 投資・資本効率性

投資に伴うリスク及び採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上及び株主資本の有効活用に努めます。また、稼ぐ力を考慮した投資・資産売却により、資本効率性を向上していきます。

具体的には、ROIC（投下資本利益率）・ROE（自己資本利益率）を主要経営指標と位置付け、2028年度における到達点を、ROICは5%、ROEは9%と定め、上記を実現していきます。

#### ロ 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努めます。

具体的には、D/Eレシオ（負債資本倍率）を財務規律とし、2028年度までの期間において0.9倍を目安に財務運営していきます。

#### ハ 株主還元

中長期的な1株当たり利益の成長に合わせた増配を株主還元の中核と位置付け、累進配当により、成長の成果を安定的に還元していきます。

また、余剰資金は、成長投資と資本コントロールのための自己株式取得へと最適に配分し、持続的な資本効率の向上を実現していきます。

上記方針に則り、2026-2028年度3カ年累計の株主還元は2,000億円以上、累進配当により28年度には1株当たり配当金140円を目指します。

	2025年度実績	2028年度 (中期経営計画)
ROIC	6.3%	5%
ROE	13.2%	9%
D/Eレシオ	0.74	0.9程度

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を経営戦略の一つとして位置付け、経営ビジョンCompass2030に沿って、以下の3つの挑戦に取り組んでいます。

- ・「CO<sub>2</sub>ネット・ゼロ」をリード
- ・「価値共創」のエコシステムの構築
- ・LNGバリューチェーンの変革

研究開発の推進にあたっては、投入原資の選択と集中を図るとともに、スピードと採算性を重視して取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は6,627百万円です。

主な研究開発活動は、エネルギー・ソリューションセグメントを中心に行われており、当セグメントにおける研究開発費は4,940百万円です。また、ネットワークセグメントにおいてスマート保安関連技術等の研究開発を行っており、当セグメントにおける研究開発費は1,686百万円です。

当連結会計年度における具体的な研究成果は、以下のとおりです。

- ① 東京都が公募した「令和7年度空港臨海部におけるパイプライン等による水素供給体制構築に向けた検討を実施する事業者の募集」における対象事業「空港臨海部全域における最適な水素パイプライン構築に向けた検討」に採択されました。脱炭素社会に向けた、高圧水素パイプライン構築の具体的な検討を実施します。
- ② e-methane（以下、「e-メタン」）事業開発を推進しているTeralta Hydrogen Solutions Inc.と、カナダ・ Manitobaにおけるe-メタン事業の開発プロジェクトに関する合意書を締結しました。水力発電所由来の電力で製造した副生グリーン水素から年間3万トンのe-メタンを製造し、日本に輸出する計画です。
- ③ 株式会社SCREENホールディングスと、PEM形水電解装置の中核部品である水電解用触媒層付き電解質膜、商品名称「PEXEM<sup>®</sup>」（呼称：ペクセム）の商用受注に対応できる量産受注体制を確立しました。2021年より共同で開発してきた水電解用触媒層付き電解質膜の大型化に成功し、大量生産の体制を整えたものです。これにより安価なグリーン水素製造の普及を目指します。
- ④ TAKANAWA GATEWAY CITYにて本格稼働するエネルギーセンターに、東京ガスが特許を持つ強化学習AIのアルゴリズムを実装した「熱源機器最適制御AI」を導入しました。強化学習AIを活用して熱源機器を制御する取り組みは、新設の地域冷暖房施設としては国内初となります。
- ⑤ 東京ガスグループ独自のレーザー式メタン検知技術と数値流体シミュレーション技術を用いて、自然環境下におけるメタン濃度の簡易計測・可視化（以下「本手法」）の実証研究を開始しました。併せて、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構より、本手法が水田からのメタン発生量の変化を簡易に計測する手法として活用できるか評価する業務を受託しました。これらの取り組みを通じ、メタン発生量の簡易かつ高精度な計測技術（以下「本技術」）の確立、及びメタン排出量削減により創出されるカーボンクレジットの定量評価に本技術を広く活用することによるカーボンクレジットの信頼性向上への貢献を目指します。
- ⑥ 株式会社PXPのフィルム型次世代太陽電池をスレート屋根等の耐荷重の低い屋根へ設置する実証を、神奈川県カーボンニュートラル研究開発プロジェクトにて開始しました。また、株式会社マクニカ製のフィルム型ペロブスカイト太陽電池の評価実証を、東京都のAirソーラー社会実装推進事業により開始しました。これらの実証を通じて、これまで設置が難しかった場所にも太陽電池を設置することが可能となることで、さらなる普及拡大に貢献していきます。
- ⑦ 東日本旅客鉄道株式会社がまちづくりを手掛けるTAKANAWA GATEWAY CITYに、ガス機器排気中のCO<sub>2</sub>をリサイクルし、洗剤等の原料となる炭酸塩をオンサイトで製造する「CO<sub>2</sub>資源化サービス」を日本で初めて導入しました。製造した炭酸塩から洗剤を製造し、TAKANAWA GATEWAY CITY内で利用される予定です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギーとその周辺分野を主たる事業領域として位置付け、当連結会計年度は308,844百万円（セグメント間取引消去後）の設備投資を実施しました。

エネルギー・ソリューションセグメントにおいては66,246百万円、うちガスでは25,571百万円、電力では15,486百万円の設備投資を実施しました。

ネットワークセグメントにおいては、都市ガスの将来に向けて一層の安定供給体制を確立するため、設備の拡充を図っており、81,456百万円の設備投資を実施しました。その結果、当社グループのガス本支管は当期中に417km増加し、期末の総延長は67,287kmとなりました。

海外セグメントにおいては139,750百万円、都市ビジネスセグメントにおいては22,183百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資に係る金額を含めています。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。（2026年3月31日現在）

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	計	
扇島LNG基地 (横浜市鶴見区)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	21,491	2,417	58,959 (312)	—	264	83,132	85
根岸LNG基地 (横浜市磯子区)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	7,126	5,040	23,957 (510)	—	802	36,927	110
袖ヶ浦LNG基地 (千葉県袖ヶ浦市)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	4,040	13,472	3,699 (664)	—	1,731	22,943	169
日立LNG基地 (茨城県日立市)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	14,656	17,195	16,562 (140)	—	443	48,858	54
幕張ビル (千葉市美浜区)	エネルギー・ ソリューション	業務設備、 無形固定資産	—	—	—	—	42,501	42,501	—

##### (2) 国内子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	計	
東京ガスネットワーク㈱ (全供給区域)	ネットワーク	本支管・供 給管他	30,129	450,690	29,284 (596)	—	25,670	535,774	3,801
東京ガス不動産㈱・ msb Tamachi (ムスブ田町) (東京都港区)	都市ビジネス	建物他	57,835 (注)3	352	11,869 (28)	—	11,326	81,384	—
東京ガス不動産㈱・ 新宿パークタワー (東京都新宿区)	都市ビジネス	建物他	78,971 (注)3	217	503 (25)	—	998	80,691	22
東京ガスエンジニアリングソリ ューションズ㈱・ 新宿地域冷暖房センター (東京都新宿区)	エネルギー・ ソリューション	地冷設備他	1,148	8,347	—	—	161	9,656	35
群馬安中太陽光発電(同) (群馬県安中市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備他	40	13,585	627 (1,248)	—	11,321	25,574	—
伏木万葉埠頭バイオマス発電(同) (富山県高岡市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備他	4,833	8,920	1,231 (45)	—	54	15,040	—
市原八幡埠頭バイオマス発電(同) (千葉県市原市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備他	4,995	33,838	1 (0)	—	168	39,004	—
㈱扇島パワー・ 扇島パワーステーション (横浜市鶴見区)	エネルギー・ ソリューション	発電設備他	7,207	9,418	—	—	3,523	20,150	34
㈱東京ガスコルザパワー・袖ヶ浦 ベイパワーステーション (千葉県袖ヶ浦市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備	3,855	9,326	—	—	287	13,468	—
東京エルエヌジャータンカー㈱・LNG 船7隻他 (——)	エネルギー・ ソリューション	LNG船他	—	10,421	—	—	113	10,534	1

(3) 在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万米ドル)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		計
TG Natural Resources LLC (米国テキサス州及びルイジアナ州)	海外	ガス開発・ 生産設備	—	66	—	8	3,944	4,018	309
TG Aktina Holdings LLC (米国テキサス州)	海外	太陽光 発電設備	—	520	2 (667)	71	0	593	—
TG Longbow Holdings, LLC (米国テキサス州)	海外	蓄電池設備	—	191	—	0	—	191	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等、建設仮勘定及び無形固定資産の合計です。  
 2 臨時従業員数は少数であるため記載を省略しています。  
 3 建物の一部を当社グループ外へ賃貸しています。  
 4 休止中の主要な設備はありません。  
 5 上記の表において、減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要性が乏しいため消去していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は、以下のとおり計画されています。

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

下記設備の所要資金については、当社グループの自己資金等により賅う予定です。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	単位	投資 予定 総額	2025年度 までの既 支払額	2026年度 の支払予 定額	2027年度 以降の支 払予定額	着手 年月	完工 予定 年月	完成後の 増加能力等
東京瓦斯㈱	—	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設 備	百万円	—	—	5,789	—	—	—	LNG基地設 備他
東京瓦斯㈱	—	エネルギー・ ソリューション	その他	百万円	—	—	24,115	—	—	—	電力関連・ IT関連他
㈱千葉袖ヶ浦パワー	千葉県 袖ヶ浦市	エネルギー・ ソリューション	LNG火力発 電設備	百万円	251,920	18,126	44,094	189,700	2026年 1月 (注)	2031年 3月	—
東京ガスエンジニアリ ングソリューションズ㈱	—	エネルギー・ ソリューション	エネルギー サービス設 備他	百万円	—	—	27,515	13,188	—	—	—
東京ガスネットワーク㈱	東京都 港区	ネットワーク	本支管、供 給管他	百万円	—	—	80,600	—	—	—	—
TG Natural Resources LLC	米国 テキサス州	海外	ガス開発・ 生産設備	百万 米ドル	—	—	1,058	—	—	—	—
東京ガス不動産㈱	—	都市ビジネス	建物等	百万円	—	—	14,560	—	—	—	—

- (注) 設備の建設工事に着工する時期を記載しています。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	371,090,859	334,959,259	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	371,090,859	334,959,259	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	△1,439,500	440,996,559	—	141,844,398	—	2,065,550
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	△6,121,500	434,875,059	—	141,844,398	—	2,065,550
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	△34,422,900	400,452,159	—	141,844,398	—	2,065,550
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)4	△11,558,300	388,893,859	—	141,844,398	—	2,065,550
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)5	△17,803,000	371,090,859	—	141,844,398	—	2,065,550
2026年4月1日～ 2026年5月31日 (注)6	△36,131,600	334,959,259	—	141,844,398	—	2,065,550

- (注) 1 2021年7月28日の取締役会決議に基づき、同年8月17日に実施した自己株式の消却による減少です。  
2 2022年7月27日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少です。  
3 2024年1月31日の取締役会決議に基づき、同年2月19日に実施した自己株式の消却による減少です。  
4 2024年9月25日の取締役会決議に基づき、同年10月18日に実施した自己株式の消却による減少です。  
5 2025年4月28日の取締役会決議に基づき、同年5月23日に実施した自己株式の消却による減少です。  
6 当事業年度末日後、2026年5月31日までの期間において、2026年3月25日の取締役会決議に基づき、同年4月24日に実施した自己株式の消却による減少です。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	111	39	615	813	82	63,579	65,242	—
所有株式数 (単元)	260	1,223,902	61,796	139,659	1,290,542	1,788	981,830	3,699,777	1,113,159
所有株式数の 割合(%)	0.01	33.08	1.67	3.77	34.88	0.05	26.54	100	—

- (注) 1 自己株式37,389,058株は、「個人その他」に373,890単元及び「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しています。また、自己株式37,389,058株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有株式数と一致しています。  
2 「金融機関」の欄には、役員等向け株式交付信託が保有する当社株式が2,819単元含まれています。  
3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	51,534	15.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	22,153	6.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	15,805	4.74
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	7,098	2.13
東京瓦斯グループ従業員持株会	東京都港区海岸1-5-20	6,747	2.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	6,657	2.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,869	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	4,767	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エス・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	4,600	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,518	1.35
計	—	128,751	38.58

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち281千株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式です。

2 2026年5月7日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、同年4月30日現在でブラックロック・ジャパン株式会社他10名がそれぞれ当社株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,507,600	1.94
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	360,955	0.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	335,186	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (オーストラリア) リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 アルフレッド・ストリート 33 レベル12	555,420	0.17
ブラックロック (ネザールランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,024,269	0.31
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,077,605	0.32

ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	664,500	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,099,534	0.93
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,998,400	2.09
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エス.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,073,055	1.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,978,604	0.59
計	—	27,675,128	8.26

- 3 2025年9月19日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、同年9月15日現在で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名がそれぞれ当社株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	11,121,015	3.00
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	6,523,600	1.76
計	—	17,644,615	4.75

- 4 2025年4月14日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、同年4月7日現在でエリオット・インベストメント・マネージメント・エルピーが当社株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エリオット・インベストメント・マネージメント・エルピー (Elliott Investment Management L.P.)	アメリカ合衆国、デラウェア州19801、ニューカッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター	19,080,300	4.91
計	—	19,080,300	4.91

- 5 2021年10月18日付で公衆縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、同年10月11日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他3名がそれぞれ当社株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	14,988,600	3.40
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,504,300	0.79
ファースト・センティア・インベスターズ (オーストラリア) アイエム・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo NSW 2000, Australia	2,314,626	0.52
ファースト・センティア・インベスターズ (オーストラリア) アールイー・リミテッド (First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo NSW 2000, Australia	669,300	0.15
計	—	21,476,826	4.87

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,389,000 (相互保有株式) 普通株式 41,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 332,547,300	3,325,473	—
単元未満株式	普通株式 1,113,159	—	—
発行済株式総数	371,090,859	—	—
総株主の議決権	—	3,325,473	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権14個)が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式281,900株(議決権2,819個)が含まれています。なお、当該議決権の数2,819個は、議決権不行使となっています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	37,389,000	—	37,389,000	10.08
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	20,000	—	20,000	0.01
東京ガスファーストエナジー株式会社	埼玉県さいたま市北区宮原町2-18-7	20,400	—	20,400	0.01
東京ガス葛飾エナジー株式会社	東京都荒川区南千住3-13-1 東京ガス千住ビルA館3階	1,000	—	1,000	0.00
計	—	37,430,400	—	37,430,400	10.09

(注) 「自己名義所有株式数」欄には当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式281,900株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しました。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しています（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。

取締役においては、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与しています。

執行役及び執行役員においては、2024年度までは取締役と同様に、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与しています。2025年度から業績連動を導入しており、役員別に定められた基準額に2025年度の財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映したポイントを付与しています。

なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

② 役員等に取得させる予定の株式の総数

281,900株（2026年3月31日時点で信託が保有する株式の総数）

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同7号及び同13号に基づく会社法施行規則第27条5号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

#### ① 2025年3月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月26日)での決議状況 (取得期間2025年4月1日～2025年9月30日)	35,000,000	120,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	24,061,900	119,999,836,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,938,100	163,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.25	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	31.25	0.00

(注) 1 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の9.0%です。

#### ② 2025年10月29日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年10月29日)での決議状況 (取得期間2025年11月10日～2026年3月31日)	20,000,000	80,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,069,700	79,999,667,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,930,300	333,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.65	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.65	0.00

(注) 1 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の5.4%です。

#### ③ 2026年4月28日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年4月28日)での決議状況 (取得期間2026年5月7日～2026年9月30日)	12,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,433,800	9,440,120,800
提出日現在の未行使割合(%)	88.05	81.12

(注) 1 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の3.6%です。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本報告書提出日現在までの取得株式数は含まれていません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,167	72,234,338
当期間における取得自己株式	1,584	11,100,880

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買取請求に伴い取得した株式数は含まれていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	17,803,000	80,490,033,450	36,131,600	196,982,979,512
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	230	1,294,393	90	636,480
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)	20,694	100,986,720	—	—
保有自己株式数	37,389,058	—	2,692,752	—

(注) 1 当期間における処分した取得自己株式及び保有自己株式数には、2026年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買増請求に伴い処分した株式数は含まれていません。

2 保有自己株式数には、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当事業年度281,900株、当期間281,900株)を含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、以下のとおり「株主還元方針」を決議し、2025年度（2026年3月期）の中間配当から適用しています。

中長期的な1株当たり利益の成長に合わせた増配を株主還元の中核と位置付け、累進配当により、成長の成果を安定的に還元していきます。  
余剰資金は、成長投資と資本コントロールのための自己株式取得へと最適に配分し、持続的な資本効率の向上を実現していきます。

上記方針に基づき、当事業年度の配当と自己株式取得は以下のとおりとします。

配当については、1株当たり110円の配当（うち9月30日基準日配当は50円）を実施することを決定しました。なお、当社は、毎年3月31日及び9月30日を基準日として配当を行うことができる旨、並びに剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月29日 取締役会決議	17,287	50
2026年4月28日 取締役会決議	20,022	60

また、2026年4月28日開催の取締役会において、株主還元方針に基づく自己株式取得枠を500億円又は12百万株とし、その取得期間を2026年5月7日から2026年9月30日までとする旨の決議を行いました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

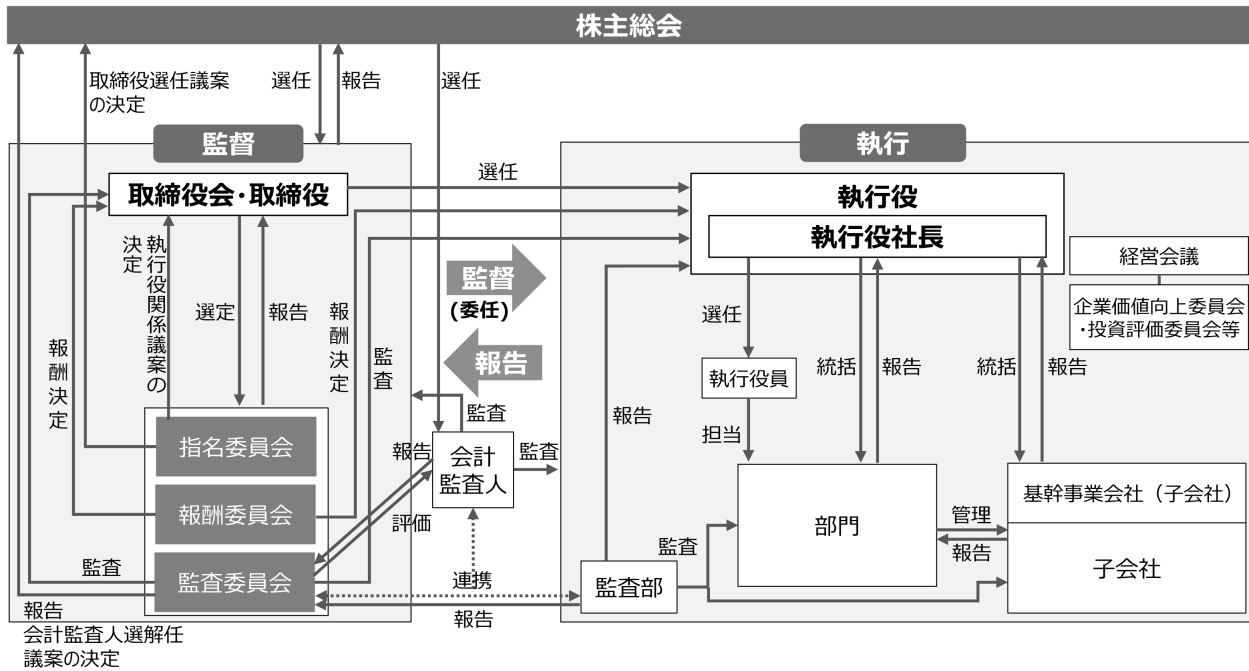
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方

当社は、経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進することにより、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりです。



当社は、1885年の創業以来、長きにわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年及びその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速度的に進めていく必要があります。当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。

取締役会と執行体制の2つの主体が、一定の緊張関係の下で、お互いの役割と責任を明確にして補完し合うことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指します。

取締役会は、経営全体を俯瞰した、より広い視点での検討・議論を行い、決議事項の決定プロセスの充実を図る一方、執行役からの報告に基づくモニタリングに注力しています。

執行体制は、グループ経営を意識した、より深い視点での検討・議論を行い、迅速かつ適切な意思決定、業務遂行を実施しています。

###### a. 取締役会

指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現しています。その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3を社外取締役で構成しています（社外取締役6名を含む9名で取締役会を構成しています）。

原則として毎月1回取締役会を開催し、法令及び定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定を行っています。また、業務執行の決定権限を大幅に執行役社長に委任し、経営にスピードをもたらすとともに、経営全体を俯瞰したモニタリングを通じ、企業価値向上を図っています。

取締役会の実効性をさらに高めるため、毎年、取締役会の運営や議論の在り方等について、各取締役からアンケート形式の評価を収集し、改善すべき事項について議論しています。2024年度を対象に実施した、外部の専門機関による第三者評価の結果及び各取締役への個別インタビュー結果等を踏まえ、取締役会のモニタリングの在り方を整理するとともに、2025年度の年間活動スケジュールを作成し、運営しました。

当事業年度は、マテリアリティの改定を決議した後、東京ガスグループ2026-2028年度中期経営計画（以下、「中計」といいます。）について複数回の議論を重ね、決議いたしました。当社グループの強みを活かした成長ストーリーや、成長性・収益性を重視したポートフォリオマネジメント、株主還元方針の改定について議論し、執行側が取り組むべき最重要指標としてROE 9%をはじめとした中計主要計数目標について決議しました。また、決議に加えて、2026年度以降のモニタリングの実効性を高めるため、中計達成に向けた事業別の取組方針等についても確認しました。

このほか、取締役会以外の場では、非執行の取締役8名を対象にオフサイトミーティングを実施しました。エネルギーインフラ関連施設、ソリューション技術開発施設、ならびにDXフォーラム等を視察するとともに、現場社員との意見交換を行い、当社グループの事業や課題に対する理解を深めました。

取締役会の職務を補助する専任組織として、取締役会事務局を設置しています。事務局スタッフは、社外取締役にに対し、取締役会資料の事前配付や事前説明等を行い、取締役会において社外取締役がより実質的かつ活発な議論を行えるよう支援しています。

#### <取締役会のモニタリングの在り方>

- ・当社グループの経営方針や経営計画といった取締役会決議事項については複数回にわたって議論を行い、決議後は、中期経営計画や単年度経営計画で定めた目標達成に向けた取組み状況をモニタリングします。
- ・各取締役は、経験・知見・スキルを活かした多様な視点、経営全体を俯瞰した視点、中長期的な視点を意識して発言することで、経営の質を上げていきます。
- ・取締役会は、マイクロマネジメントとならないよう留意しつつ、執行の思い切った提案に対するチェック機能を果たすとともに、事業ポートフォリオの組替えや成長投資等、適切なリスクテイクを行うよう、執行の取組みを後押しすることを目指します。
- ・こうしたアクセルとブレーキを使い分ける取組みを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現します。

#### <当事業年度に開催した取締役会への個々の取締役の出席状況>

役職	氏名	出席回数	出席率
取締役会長	内田 高史	11/11回	100%
取締役	笹山 晋一	11/11回	100%
取締役	比護 隆	11/11回	100%
取締役（社外）	関口 博之	11/11回	100%
取締役（社外）	淡輪 敏	11/11回	100%
取締役（社外）	山村 雅之	11/11回	100%
取締役（社外）	吉高 まり	11/11回	100%
取締役（社外）	小松 百合弥	9/9回	100%
取締役（社外）	深澤 祐二	9/9回	100%

- (注) 1 内田高史については、2025年6月27日開催の取締役会において取締役会長に選定されました。  
 2 小松百合弥及び深澤祐二については、2025年6月27日就任後の状況を記載しています。  
 3 笹山晋一については、代表執行役社長を兼務しています。  
 4 上記の他、2025年6月27日開催の第225回定時株主総会終結の時をもって退任した引頭麻実及び大野弘道が2/2回（100%）出席しています。

b. 指名委員会

指名委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行っています。

当事業年度は、スキル・マトリックスを踏まえた社外取締役候補者の選任、代表執行役・執行役社長候補者の選定等について、各指名委員が多様な視点から建設的な議論を重ねました。

指名委員会の職務を補助する指名委員会事務局を設置しています。

<当事業年度に開催した指名委員会への個々の指名委員の出席状況>

役職	氏名	出席回数	出席率
指名委員長	淡輪 敏	6 / 6回	100%
指名委員	山村 雅之	6 / 6回	100%
指名委員	吉高 まり	6 / 6回	100%
指名委員	内田 高史	6 / 6回	100%

c. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役及び執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行っています。

当事業年度は、2024年度の業績評価、2025年度の業績評価指標の策定、役員報酬に関わる基本方針の改定（マルス・クローバック条項の導入）、報酬水準・構成比率の検討等について、各報酬委員が多様な視点から建設的な議論を重ねました。

報酬委員会の職務を補助する報酬委員会事務局を設置しています。

<当事業年度に開催した報酬委員会への個々の報酬委員の出席状況>

役職	氏名	出席回数	出席率
報酬委員長	山村 雅之	7 / 7回	100%
報酬委員	淡輪 敏	7 / 7回	100%
報酬委員	吉高 まり	7 / 7回	100%
報酬委員	内田 高史	7 / 7回	100%

(注) 1 上記の他、2025年6月27日開催の第225回定時株主総会終結の時まで報酬委員を務めていた笹山晋一が2 / 2回（100%）出席しています。

d. 監査委員会

監査委員会については、「(3) 監査の状況 ①監査委員会監査の状況」に記載しています。

e. 執行体制

取締役会に付議される事項をはじめ、経営に係る重要な事項については、執行役を中心に原則として毎週開催する経営会議において審議すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。また、執行役の業務遂行を迅速かつ確実にを行うため、執行役員制度を採用しています。

透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、サステナビリティ、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

<当事業年度の執行役>

役職	氏名
代表執行役社長	笹山 晋一
代表執行役副社長	糟谷 敏秀
代表執行役副社長	木本 憲太郎
代表執行役副社長	小川 慎介

(注) 現在の執行役及び執行役員については、「(2) 役員状況 ①役員一覧 b. 執行役の状況」に記載しています。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容（「内部統制システムの整備に関する基本方針」）の概要は以下のとおりです。

当社は、経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現する。

当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）は、それぞれの自律性を尊重するとともに、全体最適の追求を共通の理念とすることにより、その永続的な発展を志向する。

上記を踏まえ、当社グループの業務の適正を確保するため、取締役会は内部統制システムの整備に関する基本方針を定める。本方針に基づき、執行役は当社グループにおける内部統制システムを実効的に構築・運用する役割と責任を負う。

#### (i) 当社グループの役員・使用人等の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ コンプライアンス体制の基盤として「私たちの行動基準」を定め、遵守する。

ロ コンプライアンス活動の方針および体制を定め、継続的な啓発教育等によりコンプライアンス意識の醸成を図る。

ハ 内部通報・相談窓口を当社グループ内外に設置するとともに、運用状況等を監査委員会に報告する。また、上記窓口を利用した者が、当該利用をしたことを理由として不利な扱いを受けないこととする。

ニ 当社グループの内部統制に関する諸規則等を管理する組織を設置し、法令遵守、サイバーセキュリティの確保等を図る。

ホ 当社グループの内部監査を分掌する部門（以下、「内部監査部門」といいます。）を設置し、業務執行の状況を効率的・効果的に監査する。内部監査部門は、監査結果を監査委員会および被監査子会社の取締役等に報告する。

ヘ 財務報告に係る内部統制の整備・運用とその有効性の評価に関する方針および体制を定め、財務報告の信頼性を確保する。

ト インサイダー取引防止および情報開示に関する方針および体制を定め、該当する情報の取扱いの適法性・適正性・迅速性を確保する。

チ 反社会的勢力の違法または不当な要求を毅然として拒否する等、「私たちの行動基準」に定め、適切な対応を図る。

#### (ii) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ 執行役の職務の執行に係る情報等について、文書および電磁的記録の取り扱いを定め、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態とする。

#### (iii) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理方針」に従い、執行役社長を統括責任者とするリスク管理体制を構築・運用する。また、経営に重大な損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに執行役および監査委員に報告する体制とする。

ロ 災害、製造供給支障その他不測の非常事態が発生した場合の体制整備・事業継続計画を定め、迅速かつ適切な対応を図る。

#### (iv) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社および重要な子会社の中長期経営計画・単年度経営計画の策定・進捗その他「取締役会規則」に定められた事項等について、取締役会に定期的に報告する。

ロ 経営に係る重要な事項について、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体を設置し、必要に応じて多面的な検討を行う。また、当該会議体の諮問機関を設置し、投資・出資・融資に関する案件その他の重要な事項について、専門的な観点から答申を行う。

ハ 業務執行に関する決定権限および職務分掌を定め、その責任と権限を明確化する。

#### (v) 当社グループの子会社における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社管理に関する方針および体制を定め、子会社の取締役等に内部統制システムの整備に関する基本方針の決定、その構築・運用を求めるとともに、子会社の株主総会付議事項の承認、その他の重要な事項の報告等を通して子会社を管理する。

(vi) 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

イ 監査委員会の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人等を配置する。当該使用人等が監査委員会の指揮命令下で当該補助業務を円滑に行うことができる環境を整備する。

ロ 当該使用人等に関する人事関連事項の決定については、監査委員会の同意を得て行う。

(vii) 監査委員会への報告に関する体制、および監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

イ 当社グループの役員・使用人等は、法令に定めのある事項、監査委員会から報告を求められた事項等について、遅滞なく監査委員会または監査委員へ報告する。また、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないこととする。

ロ 監査委員会の選定する監査委員が、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることを、および重要な情報を入手できることを保証する。

ハ 監査委員が法令に基づき費用等の請求をした場合は、当該費用等を負担する。

ニ 監査委員会が、内部監査部門、会計監査人および子会社の取締役等と連携することを含め、監査活動を実効的に実施できるよう措置を講じる。

ホ 監査委員会からの求めがある場合、執行役社長は調査を実施し、その結果を監査委員会に報告する。

なお、監査委員会は、執行役の職務の執行に法令または定款に違反するおそれがある等、必要があると認めた場合には、内部監査部門に対して直接指示することができ、当該指示は執行役社長の指示に優先する。

b. リスク管理体制の整備の状況

(i) 全社的リスク管理体制(ERM)

当社は、全社的リスク管理(ERM=Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化しています。また、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的なリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告しています。

このような体制の下で、当社各部門及び子会社に「リスク管理推進者」を約290名(2026年4月1日時点)配置し、ERMを推進しており、毎年、リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画-実行-点検-改善)サイクルが確実に回る体制となっています。

(ii) 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害及びパイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、病原性や伝播力の高い感染症、テロ、重要業務システムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」を迅速に設置する体制を整備しています。また、重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電、病原性や伝播力の高い感染症及び情報漏えい等に備えた事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しています。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該補償契約では、職務の執行について悪意又は重過失がないことを条件に同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、下記(i)~(iii)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しています。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しています。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償

請求等については填補されない等の免責事由があります。

- (i) 当社の役員（取締役・執行役）および執行役員
- (ii) 当社が指定する子会社において、役員（取締役・執行役・監査役）または執行役員として、当社から派遣・出向している者
- (iii) 当社および子会社以外の法人において、役員（取締役・執行役・監査役）または執行役員として、当社または当社が指定する子会社から派遣・出向している者

f. 取締役の員数及び取締役選任の決議要件等に関する定款の定め

- (i) 取締役の員数  
「取締役は15名以内とする」旨を定款に定めています。
- (ii) 取締役選任の決議要件等  
「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定款に定めています。  
また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない」旨を定款に定めています。

g. 株主総会決議事項の機関決定に関する定款の定め

- (i) 自己の株式取得の機関決定  
経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めています。
- (ii) 取締役の責任免除の機関決定  
取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めています。
- (iii) 執行役の責任免除の機関決定  
執行役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「執行役(執行役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該執行役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めています。
- (iv) 剰余金の配当の機関決定  
株主への機動的な剰余金分配を行うことを目的として「当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

h. 株主総会の特別決議要件に関する定款の定め

株主総会の運営を円滑に行うことを目的として「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めています。

④ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しています。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(2) 【役員 の 状 況】

① 2026年6月23日時点（有価証券報告書提出日時点）の役員（取締役及び執行役）の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

a. 取締役の状況

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役会長 指名委員 報酬委員	内田 高史	1956年4月17日	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長 2022年4月 取締役 代表執行役社長CEO 2023年4月 取締役 2023年6月 取締役会長（現）	(注) 2	27,900
取締役	笹山 晋一	1962年6月11日	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年4月 代表執行役副社長 CSO 2023年4月 代表執行役社長 CEO 2023年6月 取締役 代表執行役社長CEO（現）	(注) 2	18,200
取締役 監査委員	比護 隆	1963年1月23日	1986年4月 当社入社 2015年4月 財務部長 2017年4月 執行役員 原料・生産本部原料部長 2018年4月 執行役員 原料・生産本部原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長 2019年4月 常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役 社長執行役員 2021年4月 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長 2022年4月 専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当（2023年3月退任） 2023年6月 取締役（現）	(注) 2	9,800

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役(社外) 監査委員	関口 博之	1957年1月15日	1979年4月 日本放送協会入局 1987年8月 同報道局経済部記者(運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融等を担当) 1998年6月 同報道局経済部デスク 2001年6月 同放送総局解説委員「経済最前線」キャスター 2004年4月 同「経済羅針盤」キャスター 2007年6月 同解説主幹 2014年6月 同解説副委員長 2017年4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター(企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策等を担当)(2022年1月退局) 2022年6月 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役(社外) 指名委員長 報酬委員	淡輪 敏	1951年10月26日	1976年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2005年6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ工業薬品事業部長 2006年6月 同理事 基礎化学品事業グループ工業薬品事業部長 2007年4月 同執行役員 人事・労制部長 2010年4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長 2012年4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当 2012年6月 同取締役常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当 2013年4月 同取締役専務執行役員 機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支店担当 2014年4月 同代表取締役社長執行役員 2020年4月 同代表取締役会長 2022年6月 KDDI株式会社社外取締役(現) 2023年4月 三井化学株式会社取締役会長(会長を2026年3月退任、取締役を2026年6月退任予定) 2023年6月 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役(社外) 報酬委員長 指名委員	山村 雅之	1953年3月30日	1978年4月 日本電信電話公社入社 1999年1月 日本電信電話株式会社 持株会社移行本部第一部門 担当部長 1999年7月 同第一部門 担当部長 2005年6月 東日本電信電話株式会社 取締役東京支店長 2008年6月 同常務取締役東京支店長 2009年6月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長設備部長兼務 2011年5月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同代表取締役社長 2018年6月 同相談役(2024年6月退任) 2019年6月 芙蓉総合リース株式会社社外取締役(現) 2020年4月 一般社団法人電気通信協会会長(2026年3月退任) 2024年6月 当社取締役(現)	(注) 2	—

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役 (社外) 指名委員 報酬委員	吉高 まり	1962年9月21日	1985年4月 株式会社エイ・エス・ティ (現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社) 入社 1987年5月 米国投資銀行ブラウン・ブラザーズ・ハリマン入社 1998年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現シティグループ証券株式会社) 入社 2000年8月 東京三菱証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2009年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科非常勤講師 (2024年3月退任) 2016年4月 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 (2022年3月退任) 2020年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 フェロワー (サステナビリティ) (2025年4月退任) 2021年9月 一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事 (現) 2022年4月 東京大学教養学部 客員教授 (2026年3月退任) 2024年4月 慶應義塾大学 特別招聘教授 (現) 2024年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (社外) 監査委員長	小松 百合弥	1962年10月18日	1986年4月 野村證券株式会社入社 1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社入社 1990年4月 スパークス投資顧問株式会社 (現スパークス・グループ株式会社) 入社 1996年5月 The Dreyfus Corporation入社 1999年12月 Fiduciary Trust Company International入社 2000年9月 インテラセット株式会社入社 2004年11月 Worldeye Capital Inc. 入社 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia入社 2010年7月 大和クオンタム・キャピタル株式会社入社 2010年8月 大塚化学株式会社執行役員 (2012年12月退任) 2013年1月 株式会社ドワンゴ執行役員 CFO 2014年10月 株式会社ドワンゴ取締役 CFO (2021年6月退任) 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO (現株式会社KADOKAWA) 取締役 2017年6月 カドカワ株式会社 (現株式会社KADOKAWA) 執行役員 (2019年2月退任) 2020年7月 NTN株式会社社外取締役 (2026年6月退任予定) 2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役 (現) 2021年9月 IAパートナーズ株式会社入社 2022年6月 株式会社ダイセル社外取締役 (現) 2023年1月 IAパートナーズ株式会社取締役 (2024年4月退任) 2025年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (社外) 監査委員	深澤 祐二	1954年11月1日	1978年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2003年6月 同総合企画本部投資計画部長 2006年6月 同取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長 2008年6月 同常務取締役 2012年6月 同代表取締役副社長 2016年6月 同代表取締役副社長 社長補佐 (全般)、インド高速鉄道担当 2018年4月 同代表取締役社長 2024年4月 同取締役会長 (現) 2025年4月 公益財団法人日本テニス協会会長 (現) 2025年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
計					55,900

(注) 1 所有株式数は2026年3月31日時点です。

2 選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 執行役の状況

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
代表執行役社長	笹山 晋一	1962年6月11日	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年4月 代表執行役副社長 CSO 2023年4月 代表執行役社長 CEO 2023年6月 取締役 代表執行役社長 CEO (現)	(注) 2	18,200
代表執行役副社長	糟谷 敏秀	1961年7月12日	1984年4月 通商産業省入省 (通商政策局国際經濟部国際経済課) 2011年1月 通商政策局通商機構部長 2011年8月 資源エネルギー庁電力・ガス事業部長 2013年6月 大臣官房総括審議官 2015年6月 製造産業局長 2017年7月 経済産業政策局長 2018年7月 大臣官房長 2020年7月 特許庁長官 (2021年7月退官) 2021年11月 当社参事 2022年4月 執行役専務 海外事業カンパニー長 2023年4月 代表執行役副社長 海外事業カンパニー長 (現)	(注) 2	1,000
代表執行役副社長	小川 慎介	1965年7月30日	1989年4月 当社入社 2018年4月 執行役員 総合企画部長 2020年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、広報部、コンプライアンス部 2021年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、広報部、監査部 2022年4月 専務執行役員 CRO、CHRO、総合企画部、人事部 2023年4月 代表執行役副社長 カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長 (現)	(注) 2	5,600
計					24,800

- (注) 1 所有株式数は2026年3月31日時点です。  
 2 選任後1年以内に終了する事業年度の末日までです。  
 3 執行役員は、以下のとおりです (2026年4月1日付)。

役位	氏名	委嘱・担当
専務執行役員	佐藤 裕史	東京ガス不動産株式会社 代表取締役 社長執行役員
専務執行役員	菅沢 伸浩	エネルギートレーディングカンパニー長
専務執行役員	辻 英人	一般社団法人 日本ガス協会 出向
常務執行役員	小西 雅子	地域共創カンパニー長 DE&I推進担当
常務執行役員	遠藤 陽	CIO、東京ガス i ネット株式会社 代表取締役 社長執行役員
常務執行役員	南 琢	CFO、財務部、経理部、サステナビリティ推進部
常務執行役員	村越 正章	CRO、総合企画部、資材部、法人営業部、秘書部、総務部、法務部
常務執行役員	清水 精太	CDO、DX推進部、ソリューション共創本部長
常務執行役員	中村 肇	海外事業カンパニー 副カンパニー長 バリューチェーン統括
常務執行役員	川村 俊雄	CTO、グリーントランスフォーメーションカンパニー長
常務執行役員	五嶋 希	CHRO、CCO、人事部、広報部、コンプライアンス部、監査部
常務執行役員	上中 孝之	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員

役位	氏名	委嘱・担当
執行役員	奥村 栄吾	東京ガス不動産株式会社 取締役 専務執行役員
執行役員	大橋 太郎	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー リビング戦略部長
執行役員	石坂 匡史	エネルギートレーディングカンパニー 最適化戦略部長
執行役員	小和田 祐子	秘書部長
執行役員	曾我 豪	財務部長
執行役員	八尾 祐美子	Tokyo Gas Asia Pte.Ltd.(東京ガスアジア社) 取締役社長
執行役員	星崎 友洋	ソリューション共創本部 ソリューション事業創造部長
執行役員	村田 行麿	海外事業企画部長
執行役員	堀坂 研太郎	総合企画部長
執行役員	櫻井 賢司	エネルギートレーディングカンパニー TG Energy Trading Pte. Ltd. 社長
執行役員	西山 智之	地域担当
執行役員	藤井 英一郎	Tokyo Gas America Ltd.(東京ガスアメリカ社) 取締役社長
執行役員	高橋 祐子	資材部長
執行役員	永友 修	CLO、法務部長
執行役員	内田 進	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 取締役 専務執行役員 エネルギーソリューション本部長
執行役員	岸澤 剛	DX推進部長

CEO：最高経営責任者

CIO：最高情報責任者

CRO：最高リスク管理責任者

CDO：最高デジタル責任者

CLO：最高法務責任者

CTO：最高技術責任者

CHRO：最高人事責任者

CFO：最高財務責任者

CCO：最高コミュニケーション責任者

② 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役9名選任の件を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員（取締役及び執行役）の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

a. 取締役の状況

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役会長 指名委員 報酬委員	内田 高史	1956年4月17日	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長 2022年4月 取締役 代表執行役社長CEO 2023年4月 取締役 2023年6月 取締役会長（現）	(注) 2	27,900
取締役	笹山 晋一	1962年6月11日	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年4月 代表執行役副社長 CSO 2023年4月 代表執行役社長 CEO 2023年6月 取締役 代表執行役社長CEO（現）	(注) 2	18,200
取締役 監査委員	比護 隆	1963年1月23日	1986年4月 当社入社 2015年4月 財務部長 2017年4月 執行役員 原料・生産本部原料部長 2018年4月 執行役員 原料・生産本部原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長 2019年4月 常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役 社長執行役員 2021年4月 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長 2022年4月 専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当（2023年3月退任） 2023年6月 取締役（現）	(注) 2	9,800

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役(社外) 監査委員	関口 博之	1957年1月15日	1979年4月 日本放送協会入局 1987年8月 同報道局経済部記者(運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融等を担当) 1998年6月 同報道局経済部デスク 2001年6月 同放送総局解説委員「経済最前線」キャスター 2004年4月 同「経済羅針盤」キャスター 2007年6月 同解説主幹 2014年6月 同解説副委員長 2017年4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター(企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策等を担当)(2022年1月退局) 2022年6月 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役(社外) 指名委員長 報酬委員	淡輪 敏	1951年10月26日	1976年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2005年6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ工業薬品事業部長 2006年6月 同理事 基礎化学品事業グループ工業薬品事業部長 2007年4月 同執行役員 人事・労制部長 2010年4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長 2012年4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当 2012年6月 同取締役常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当 2013年4月 同取締役専務執行役員 機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支店担当 2014年4月 同代表取締役社長執行役員 2020年4月 同代表取締役会長 2022年6月 KDDI株式会社社外取締役(現) 2023年4月 三井化学株式会社取締役会長(会長を2026年3月退任、取締役を2026年6月退任予定) 2023年6月 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役(社外) 報酬委員長 指名委員	山村 雅之	1953年3月30日	1978年4月 日本電信電話公社入社 1999年1月 日本電信電話株式会社 持株会社移行本部第一部門 担当部長 1999年7月 同第一部門 担当部長 2005年6月 東日本電信電話株式会社 取締役東京支店長 2008年6月 同常務取締役東京支店長 2009年6月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長設備部長兼務 2011年5月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同代表取締役社長 2018年6月 同相談役(2024年6月退任) 2019年6月 芙蓉総合リース株式会社社外取締役(現) 2020年4月 一般社団法人電気通信協会会長(2026年3月退任) 2024年6月 当社取締役(現)	(注) 2	—

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (注) 1
取締役 (社外) 指名委員 報酬委員	吉高 まり	1962年9月21日	1985年4月 株式会社エイ・エス・ティ (現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社) 入社 1987年5月 米国投資銀行ブラウン・ブラザーズ・ハリマン入社 1998年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現シティグループ証券株式会社) 入社 2000年8月 東京三菱証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2009年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科非常勤講師 (2024年3月退任) 2016年4月 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 (2022年3月退任) 2020年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 フェロワー (サステナビリティ) (2025年4月退任) 2021年9月 一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事 (現) 2022年4月 東京大学教養学部 客員教授 (2026年3月退任) 2024年4月 慶應義塾大学 特別招聘教授 (現) 2024年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (社外) 監査委員長	小松 百合弥	1962年10月18日	1986年4月 野村證券株式会社入社 1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社入社 1990年4月 スパークス投資顧問株式会社 (現スパークス・グループ株式会社) 入社 1996年5月 The Dreyfus Corporation入社 1999年12月 Fiduciary Trust Company International入社 2000年9月 インテラセット株式会社入社 2004年11月 Worldeye Capital Inc. 入社 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia入社 2010年7月 大和クオンタム・キャピタル株式会社入社 2010年8月 大塚化学株式会社執行役員 (2012年12月退任) 2013年1月 株式会社ドワンゴ執行役員 CFO 2014年10月 株式会社ドワンゴ取締役 CFO (2021年6月退任) 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO (現株式会社KADOKAWA) 取締役 2017年6月 カドカワ株式会社 (現株式会社KADOKAWA) 執行役員 (2019年2月退任) 2020年7月 NTN株式会社社外取締役 (2026年6月退任予定) 2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役 (現) 2021年9月 IAパートナーズ株式会社入社 2022年6月 株式会社ダイセル社外取締役 (現) 2023年1月 IAパートナーズ株式会社取締役 (2024年4月退任) 2025年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
取締役 (社外) 監査委員	深澤 祐二	1954年11月1日	1978年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2003年6月 同総合企画本部投資計画部長 2006年6月 同取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長 2008年6月 同常務取締役 2012年6月 同代表取締役副社長 2016年6月 同代表取締役副社長 社長補佐 (全般)、インド高速鉄道担当 2018年4月 同代表取締役社長 2024年4月 同取締役会長 (現) 2025年4月 公益財団法人日本テニス協会会長 (現) 2025年6月 当社取締役 (現)	(注) 2	—
計					55,900

(注) 1 所有株式数は2026年3月31日時点です。

2 選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 執行役の状況

執行役及び執行役員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 b. 執行役の状況」のとおりです。

### ③ 社外役員の状況

#### a. 社外取締役の員数及び各社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当社の取締役9名のうち、2/3の6名が社外取締役です。いずれの社外取締役の出身企業等とも当社との間には、人的關係、資本的關係、特別の利害關係はありません。また、いずれの社外取締役とも当社との間には、当社の定める「社外取締役の独立性の判断基準」(注)を超える取引はありません。

#### b. 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

各社外取締役は、各々の知見・経験から幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員として、取締役や代表執行役の選任・選定に関わる検討や内部統制システムの構築・運用状況等の監査、執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上にも貢献しています。

#### c. 社外取締役の選任状況の考え方

社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内の取締役及び執行役の知見、経験を補完するスキルを求めています。社外取締役の選任については、指名委員会にて株主総会の議案内容を決定し、株主総会招集通知の株主総会参考書類にてその理由を開示しています([https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm\\_j.html](https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html))。また、いずれの社外取締役とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害關係を有さず、「社外取締役の独立性の判断基準」(注)に基づき独立性があることを確認のうえ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

#### d. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

社外取締役は取締役会等への出席を通じて、執行役等の職務執行を監督しています。また、社外取締役3名を含む監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係については、「(3) 監査の状況」において記載しています。

#### (注)「社外取締役の独立性の判断基準」

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査委員会監査の状況

##### a. 組織・人員・手続

当社は指名委員会等設置会社であり、監査委員会は4名（独立社外取締役である監査委員3名、非業務執行取締役である監査委員（常勤）1名）で構成されています。その内、小松百合弥委員長及び比護隆委員は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査委員会は独立社外取締役である小松百合弥委員長を議長として、原則として毎月1回（必要あるときは随時）開催し、監査委員会規則に定める手続に則り運営しました。また、監査委員会の職務を補助する専任組織として、執行から独立した監査委員会室を設置し、4名のスタッフを配置しています。

##### b. 監査委員会の活動状況

###### (i) 当事業年度に開催した監査委員会への個々の監査委員の出席状況

役職	氏名	出席回数	出席率
監査委員長	小松 百合弥	10/10回	100%
監査委員	関口 博之	14/14回	100%
監査委員	深澤 祐二	10/10回	100%
監査委員（常勤）	比護 隆	14/14回	100%

(注) 1 小松百合弥および深澤祐二については、2025年6月27日取締役就任後の状況を記載しています。

2 上記の他、2025年6月27日開催の第225回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した引頭麻実および大野弘道が監査委員会に4/4回（100%）出席しています。

###### <監査委員会の主な議題>

(決議事項) 選定監査委員及び常勤監査委員の選定、監査委員会監査計画、

会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人が提供する非監査業務に対する事前了解、会計監査人の再任可否（選解任等に関する議案内容）、監査委員会監査報告等

(討議事項) 監査委員会監査計画、会計監査人の評価方針、定時株主総会提出議案・書類の調査等

(報告事項) 監査委員の職務状況（各監査結果、内部通報・エスカレーション事案の報告含む）、子会社監査役の選任状況、会計監査人の評価結果等

###### (ii) 監査委員会の主な活動

監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行を監査する法定機関として、「当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与する」ことを活動の目的としています。指名委員会等設置会社の趣旨を踏まえ、「内部統制システム」を活用した監査を基本とし、監査委員会で決定した監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に基づき、内部監査部門及び会計監査人等とも緊密に連携を図りながら監査活動を行っています。

当事業年度においては、2023-2025年度中期経営計画（Compass Transformation 23-25）の最終年度を迎え、各事業の規模・領域が一層進展するとともに、高い資本効率の達成をコミットメントしていることを踏まえ、リスク・アプローチに基づき下記を重点監査項目に設定しました。

###### <2025年度 重点監査項目>

①事業規模・領域が拡大する中での「グループ内部統制システム」の構築・運用状況およびその実効性

②企業価値向上に向けた「財務戦略」「経営管理」の状況

③拡大・多様化するサプライチェーン全体における「多様な従業員のエンゲージメント」「コンプライアンス」の状況

また、前事業年度の監査活動の振り返りも踏まえ、監査活動の一層の実効性向上・効率化を目指し、監査計画策定におけるリスク・アプローチに基づく監査委員全員でのディスカッションの充実・強化や、内部監査部門・子会社監査役等との効果的な相互連携を図るとともに、前事業年度の監査活動を通じた気づき事項への対応状況を代表執行役に確認する等、PDCA視点での監査活動を行いました。

なお、内部監査部門との連携深化の一環として、内部監査部門長が監査委員会にオブザーバーとして出席しています。また、子会社監査役との連携深化の一環として、監査委員会と子会社監査役とのグループディスカッション形式による意見交換会を実施しています。当事業年度は、近年の企業不祥事の発生状況も踏まえ「リスクの覚知から初動における監査役の視点・行動」をテーマに外部講演を行い、監査委員がファシリテーターとなり子会社監査役と意見交換を実施しました。

監査の方法としては、オンライン等の手段も活用しながら、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求める他、本社及び主要な事業所に関する業務及び財産の状況を調査しました。具体的には、内部監査部門や内部統制部門（総合企画部・コンプライアンス部・経理部・法務部等）からの報告聴取等を基本としつつ、前述の重点監査項目を踏まえて特に重要なテーマについては監査委員会による往査も実施し、担当役員および部門長等との質疑応答を通じて重点監査項目等の実施状況を確認しております。

往査分野	監査委員会が確認した事項
グループ経営管理部門	グループ内部統制システム・グループリスク管理等
財務部門	財務戦略、経営管理、投資評価等
導管事業	経営課題、法的分離後の内部統制、従業員・協力企業の状況等
ソリューション事業	経営課題、組織再編後の内部統制、サプライチェーン管理等

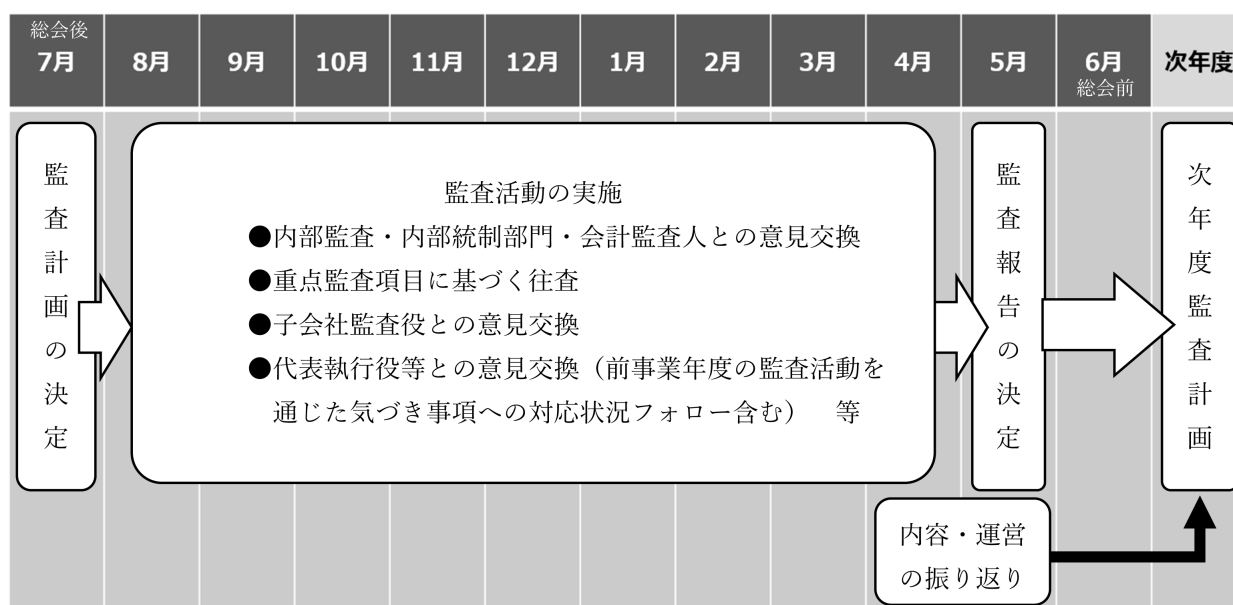
子会社については、海外子会社を含む子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

上記に加え、常勤の監査委員は、経営会議その他重要な会議への出席により、意思決定プロセス等の状況について確認した他、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報制度の運用状況の確認、当社執行役員を含む使用人や会計監査人及び海外を含む子会社の取締役・監査役等との情報交換等を適宜行い、収集した情報を監査委員会にて報告を行い、監査委員会として適宜執行の状況を把握しました。

また、より効果的・効率的な監査委員会活動につなげていくことを目的に、当事業年度の活動の振り返り及び監査委員会の内容・運営等に関する意見交換を行いました。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人から報告されたリスク評価に基づき、KAMの選定状況について会計監査人と複数回協議を行うとともに、リスク変化の状況や監査の実施状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

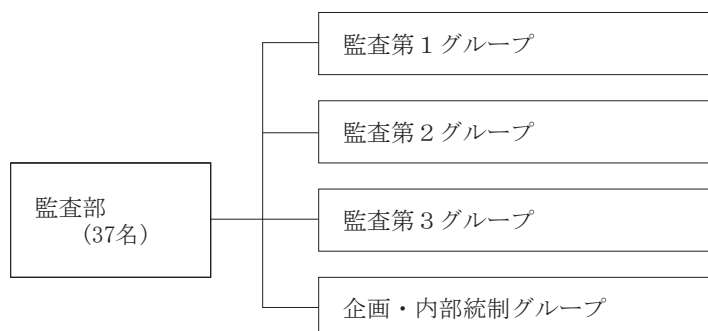
#### <監査活動のPDCA>



② 内部監査の状況

＜内部監査の組織、人員及び手続き＞

当社における内部監査の組織として監査部があり、その組織構成、人員数は下図のとおりです。リスクベース・アプローチによる監査を効果的に実施できる体制とするため、担当事業部門別にグループを編成し、内部監査を実施しています。（2026年3月31日現在）

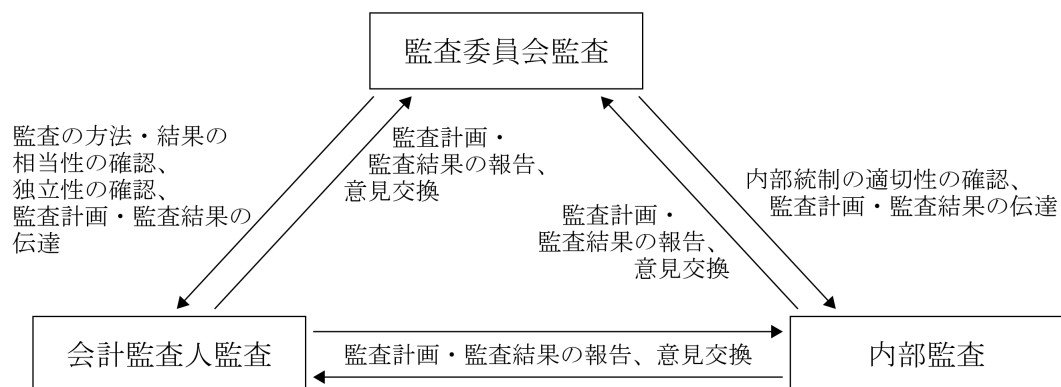


内部監査の対象は、当社及び子会社です。会計、業務、コンプライアンス及び情報システムの観点を持ちつつ、内外の著しい環境変化に柔軟に対応するべく、リスクテーマに焦点を当てた監査を行っています。

内部監査の結果は、内部監査の実効性を確保するため、社内規則に基づき、社長、監査委員会に報告するとともに（デュアル・レポートライン）、被監査子会社の取締役等に報告しています。さらには、子会社の監査計画・実査において子会社監査役と連携を行う等、グループガバナンス強化を進めています。

＜監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携＞

当社は、監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、監査委員会等の会議において、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の共有及び意見交換を定期的に行う等、緊密な相互連携の強化に努めています。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人 朝日会計社が監査を実施した以降の期間について記載したものです。

上記以前の調査が著しく困難であったため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

氏名	継続監査期間
武久 善栄	2年
上原 義弘	1年
相澤 尚也	4年

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、その他79名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿った会計監査人候補の選定基準を策定しており、本基準に則って監査法人を選定する方針としています。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりです。

「監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。」

f. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿った会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人とのコミュニケーション・会計監査人の往査内容の確認等を通じて、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価しています。当事業年度は、以下の評価プロセスを通じて会計監査人の評価を実施しました。

<会計監査人の評価プロセス>

- (a) 内部監査部門との事前意見交換（会計監査人に関する現状認識等）
- (b) 監査委員会での「会計監査人の評価方針」等に関する討議
- (c) 監査品質管理体制等に関する会計監査人からの報告聴取
- (d) 日本公認会計士協会による品質管理等に関するレビュー結果の確認
- (e) 内部監査部門・経理部門及び子会社監査役等へのアンケート
- (f) 監査委員会での評価結果の確認及び会計監査人の再任可否の決議

上記の結果、有限責任 あずさ監査法人は独立性、専門性、品質管理等において当社評価基準を満たしていることに加え、当社グループ事業に対する十分な理解や、KPMGネットワークを含めたグローバルな監査体制を備えていること等から、会計監査人として再任することが相当であると評価しています。なお、監査委員会における会計監査人の評価や選解任等については、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の内容に基づき策定した、会計監査人を新たに選任する場合の具体的な要領も踏まえて議論を行っております。

また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、監査委員会との意見交換を重ね選定されており、会計監査人の対応は適切であると評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	144	0	153	0
連結子会社	179	8	174	8
計	324	9	328	9

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、監査報告書翻訳業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する業務等です。

また、当社は上記以外に、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加12百万円を当連結会計年度に支払っています。

また、当社の連結子会社は上記以外に、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加2百万円を当連結会計年度に支払っています。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、監査報告書翻訳業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する業務等です。

また、当社は上記以外に、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加12百万円を当連結会計年度に支払っています。

また、当社の連結子会社は上記以外に、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加1百万円を当連結会計年度に支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	34	0	24
連結子会社	260	211	229	89
計	261	245	229	114

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、人的資本レポートに関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティファクトブックに関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと適切に決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条に基づく同意を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社は、2026年2月19日開催の報酬委員会において、以下のとおり、マルス条項およびクローバック条項を新たに規定した「役員報酬に関わる基本方針」を決議しています。

##### a. 役員報酬に関わる基本方針

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

##### (i) 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

##### (ii) 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

##### (iii) 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

イ 基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。

ロ 賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。

ハ 株式報酬 取締役においては非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

執行役においては非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映したポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

構成割合については、取締役は基本報酬が90%程度、株式報酬が10%程度、執行役（取締役を兼務する者を含む）は基本報酬が50～60%、賞与が20～30%、株式報酬が10～20%程度とする。

##### (iv) マルス条項、クローバック条項

イ マルス条項 支給対象者に、法令またはコンプライアンス違反等が認められた場合には、未支給の報酬の全部または一部を不支給または減額とすることができる。

ロ クローバック条項 支給もしくは交付済みの業績連動報酬について、適用のある業績連動報酬に影響する当社の財務諸表の重大な修正事由が発生した場合や重大な会計上の誤りが明らかとなった場合、また、報酬の支給または交付後に、支給または交付の対象者に、法令またはコンプライアンス違反等が認められた場合、当該報酬の全部または一部の返還を求めることができる（退任役員を含む）。

ハ 適用手続 当該措置の内容は報酬委員会が決議する。

##### b. 役員報酬の構成・割合

	固定報酬 (基本報酬)	短期インセンティブ報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (非金銭型株式報酬)	
	非業績連動	業績連動	非業績連動	業績連動
取締役	90%程度	—	10%程度	—
執行役	50～60%程度	20～30%程度	—	10～20%程度

(注) 執行役には、取締役を兼務する者を含みます。

c. 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与および株式報酬を支給しています。2026年度の業績評価指標(注)は、2026年度の経営計画の重点管理指標との連動を意識し、2026年4月28日開催の報酬委員会において決議しています。なお、構造的に利益のボラティリティが大きい当社グループの実力をより適正に評価するため、業績評価指標のうち財務指標に、前年度からの改善度を組み入れております。業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

役位別に定められた基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的に評価・反映し、賞与については支給額を、株式報酬については付与するポイント数を決定しています。

(注) 2026年度の業績評価指標

分類	ウェイト	業績評価指標	基準値	
財務指標	15%	ROE	13.2%	2025年度実績 ※1
		ROIC	6.3%	
		当期純利益	2,268億円	
	65%	ROE	8%	KGI
		ROIC	4.8%	
当期純利益		1,340億円		
非財務指標 (ESG)	20%	CNエネルギー・価値販売量	147万t-CO <sub>2</sub>	KPI
		CO <sub>2</sub> 削減貢献量	1,300万t-CO <sub>2</sub>	
		高エンゲージメント回答率	64.5%	
		EA統合進捗度 (集約済システム数)	30システム	

※1：2025年度実績からの改善度を評価する ※2：2026年度計画の達成度を評価する

②当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ報酬			
		基本報酬 (月例報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	株式報酬 (業績連動報酬 ・非金銭報酬)	
取締役 (うち、社外取締役)	230 (90)	202 (81)	- (-)	27 (9)	- (-)	10 (8)
執行役	377	180	144	-	52	4

- (注) 1 取締役の報酬等には、2025年6月27日開催の第225回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち、社外取締役2名）の分が含まれています。  
 2 取締役を兼務する執行役1名の報酬等は、執行役の報酬等に記載しています。  
 3 賞与の金額は、支給予定の額を記載しています。  
 4 取締役の株式報酬の金額は、2025年4月1日から2026年3月31日までの費用計上額を記載しております。執行役の株式報酬の金額は、業績連動分を反映した支給予定に基づく額を記載しております。当該株式報酬の内容は、c. 非金銭報酬に係る事項に記載のとおりです。  
 5 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

a. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬 (月例報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (業績連動報酬 ・非金銭報酬)
笹山 晋一	取締役 代表執行役社長	提出会社	135	63	51	20

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

b. 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与および株式報酬を支給しています。当事業年度の業績評価指標(注)は経営計画の重点管理指標との連動を意識し、報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

役位別に定められた基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況等を定量的に評価・反映し、賞与については支給額を、株式報酬については付与するポイント数を決定しています。

(注) 当事業年度の業績評価指標

分類	ウェイト	業績評価指標	基準値		
財務指標	15%	ROE	4.3%	2024年度実績 ※1	
		ROA	1.9%		
		税引き前当期純利益	1,062億円		
	60%	ROE	8.1%	KGI	2025年度計画 ※2
		ROA	3.4%	KPI	
		税引き前当期純利益	1,820億円		
非財務指標 (ESG)	25%	CO <sub>2</sub> 削減貢献量	1,300万t	モニタリング 指標	
		自社活動排出CO <sub>2</sub> ネット・ゼロ達成のための活動実施率	100%		
		再エネ取扱量	220万kW		
		従業員意識調査における「貢献意欲」肯定的回答率	90%		

※1：2024年度実績からの改善度を評価する ※2：2025年度計画の達成度を評価する

2025年度の各指標の実績として、財務指標である「ROE」は13.2%、「ROA」は5.9%、「税引き前当期純利益」は2,891億円となり、いずれも2025年度計画を上回りました。また、当事業年度より「ROE」「ROA」「税引き前当期純利益」に関する前年度からの改善度を業績評価指標に追加しており、いずれも2024年度実績を上回りました。

非財務指標である「自社活動排出CO<sub>2</sub>ネット・ゼロ達成のための活動実施率」は100%、「従業員意識調査における『貢献意欲』の肯定的回答率」は92.5%（東京ガス(株)単体）となり、いずれも2025年度計画を達成しました。一方、「CO<sub>2</sub>削減貢献量」は1,219万t、「再エネ取扱量」は158万kWとなり、2025年度計画を下回りました。

c. 非金銭報酬に係る事項

当社は、非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、取締役および執行役に対し信託型の株式報酬制度を導入しております。

取締役においては、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与しています。

執行役においては、2024年度までは取締役と同様に、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与していましたが、2025年度からは業績連動を導入しています。具体的には、b. 業績連動報酬に係る事項に記載のとおり、役位別に定められた基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況等を定量的に評価・反映したポイント数を付与しています。

なお、いずれも退任時に当該ポイント数に応じた当社株式を交付しています。

d. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容

当事業年度の取締役および執行役の個人別の報酬等に関しては、2025年3月26日に決議した「役員報酬に関する基本方針(※)」に基づき支給しています。賞与および株式報酬については業績評価指標の基準値の達成状況を踏まえ、報酬委員会において審議のうえ決議した内容を支給しています。

(※)<https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/pdf/annual/2508.pdf>

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資すると判断し保有する株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針 ([www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/policy.pdf](http://www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/policy.pdf)) において、政策保有株式に係る方針を以下のとおりとしています。

- ・取締役会は、毎年、保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資するか否か等を確認の上、保有の適否を検証する。
- ・検証の結果、保有する合理性・必要性が乏しいと判断した場合、適宜・適切に当該株式の売却を進める。
- ・政策保有株式に関わる議決権行使は、当該企業の議案内容や決算状況を勘案した上で、当社及び当該企業の企業価値の維持・向上に資するか否かの観点に基づき、議案への賛否を主体的に判断する。

上記方針に従い、当社が保有する上場株式銘柄19銘柄について、2026年3月25日の取締役会において、以下の観点から保有意義を確認しました。

- ・ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大への貢献
- ・事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達への貢献
- ・保有株式の含み損益・配当状況

今後、上記の観点から保有の合理性・必要性が乏しいと判断した場合には、適宜・適切に当該株式の売却を進めます。

また、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合には、売却を妨げる行為は行いません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	125	9,398
非上場株式以外の株式	19	48,467

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,601	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	257
非上場株式以外の株式	14	8,855

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

各銘柄の定量的な保有効果は、保有先企業との関係を考慮し記載しませんが、上記のとおり、政策保有株式に係る方針に基づき、取締役会において保有の適否を検証しています。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・取引の概要及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)レノバ	11,877,600	11,877,600	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの	無
	9,953	7,494		
住友不動産(株)	2,006,000	1,003,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	8,810	5,609		
静岡ガス(株)	5,000,000	6,000,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	7,545	6,786		
第一生命ホールディングス(株)	2,872,000	718,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	4,081	3,253		
北海道瓦斯(株)	4,274,650	4,274,650	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	3,723	2,162		
キッコーマン(株)	2,475,000	3,300,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	3,551	4,755		
日本空港ビルディング(株)	580,800	580,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	2,995	2,388		
リンナイ(株)	706,147	1,176,147	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	2,583	4,064		
(株)協和日成	928,300	928,300	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,284	1,249		
住友林業(株)	736,200	245,400	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,033	1,106		
(株)ヤマタネ	400,000	200,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	863	786		
日本鋳鉄管(株)	333,333	333,333	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	539	461		
東京建物(株)	120,000	360,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	430	909		
(株)ノーリツ	124,400	207,300	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	287	365		
関東電化工業(株)	170,000	170,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	228	147		
飯野海運(株)	113,850	227,550	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	199	226		
岡谷鋼機(株)	20,000	20,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	180	139		
広島ガス(株)	266,800	533,400	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	106	182		
(株)ホテル、ニューグランド	12,100	12,100	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	68	70		
エコナビスタ(株)	-	622,750	同社株式は、2026年3月31日時点で保有していません。	無
	-	1,361		
(株)INPEX	-	530,000	同社株式は、2026年3月31日時点で保有していません。	無
	-	1,090		
石油資源開発(株)	-	348,680	同社株式は、2026年3月31日時点で保有していません。	無
	-	405		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・取引の概要及び株式数が 増加・減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新コスモス電機 株	-	80,000	同社株式は、2026年3月31日時点で保有して おりません。	有
	-	202		
(株)TBSホールディングス	-	36,960	同社株式は、2026年3月31日時点で保有して おりません。	無
	-	157		
サッポロホールディングス(株)	-	20,000	同社株式は、2026年3月31日時点で保有して おりません。	無
	-	152		
(株)長谷工コーポレーション	-	4,000	同社株式は、2026年3月31日時点で保有して おりません。	無
	-	7		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 住友不動産(株)は、2026年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っています。

3 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っています。

4 住友林業(株)は、2025年7月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っています。

5 (株)ヤマタネは、2025年6月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### <人材戦略>

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標について」を参照ください。

#### <賃金決定方針>

人的資本経営の考え方に基づき、社員一人ひとりの成長と挑戦を促し、企業価値の持続的向上につながる賃金制度を構築しています。賃金水準は、物価動向や外部労働市場との比較、中長期的な事業成長との整合性を踏まえ、労使協議を通じて決定しています。人への投資を実践し、社員がやりがい・働きがいをもって活躍・成長していくことを通じて社会の発展とグループの持続的な成長の実現を目指しています。

### (2) 【従業員の状況】

#### ① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

エネルギー・ソリューション(人)	ネットワーク(人)	海外(人)	都市ビジネス(人)	全社(人)	計(人)
9,944	3,801	524	1,021	711	16,001

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）への当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時従業員を含みません。

#### ② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,769	43.3	19.5	7,840,953	2.5

エネルギー・ソリューション(人)	ネットワーク(人)	海外(人)	都市ビジネス(人)	全社(人)	計(人)
2,964	0	94	0	711	3,769

(注) 1 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社への社外からの受入出向者を含み、当社から社外への出向者及び臨時従業員を含みません。  
 2 平均年齢及び平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。  
 3 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含みます。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含みません。

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(注)2		男女の賃金の格差(注)2		
	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)3	計算根拠となる分子(AorB) (注)4	全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
12.8	109	B	79.2	80.6	64.0

(注) 1 2026年4月1日時点  
 2 2025年4月1日～2026年3月31日  
 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（以下、「育児・介護休業法」といいます。）に規定された計算方法に基づき算出しています。  
 4 計算根拠となる分子 A: 育児休業を取得した者の数、B: 育児休業と育児を目的とした休暇を利用した者の数

#### <補足説明>

・制度上男女の差はありません。女性管理職割合の増加等女性活躍の進展や、働き方改革に伴い、時系列でみると賃金格差は縮小傾向にあります。

③ 連結子会社の状況

	連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率 (注) 2		男女の賃金の格差(注) 3		
			男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 3	計算根拠となる分子(AorB) (注) 4	全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
1	東京ガスカスタマーサポート(株)	20.7	100	A	80.3	83.8	94.6 (注) 5
2	東京ガスライフバル千葉(株)	0.0	75	A	75.6	73.7	89.0
3	東京ガスリビングライン(株)	2.2	92	A	65.7	75.4	109.8
4	東京ガスSTコミュニティ(株)	0.0	100	B	66.4	78.6	101.3 (注) 5
5	東京ガスリノベーション(株)	12.1	100	B	80.9	80.5	81.5
6	東京ガスiネット(株)	16.7	100	B	80.4	78.7	88.7
7	東京ガスコミュニケーションズ(株)	39.5	66	A	76.3	77.4	68.0
8	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	3.0	100	B	75.5	76.4	78.9
9	東京ガスケミカル(株)	13.3	100	B	90.0	87.4	73.1
10	東京ガスネットワーク(株)	4.5	114	B	62.9	65.5	85.4
11	長野都市ガス(株)	4.3	85	B	69.6	70.6	67.6
12	東京ガス不動産(株)	19.2	100	B	84.2	79.2	65.8
13	東京ガスファシリティサービス(株)	0.0	100	B	75.8	82.8	66.1 (注) 5
14	パークタワーホテル(株)	33.3	50	B	67.3	70.1	151.3
15	TGオクトパスエナジー(株)	31.3	100	A	77.4	77.4	0.0
16	株式会社ヨコヤマ	16.0	0	B	57.6	58.2	51.1

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等の規定に基づき公表する指標を記載しています。

- 1 2026年4月1日時点
- 2 2025年4月1日～2026年3月31日
- 3 育児・介護休業法に規定された計算方法に基づき算出しています。
- 4 計算根拠となる分子 A: 育児休職を取得した者の数、B: 育児休職と育児を目的とした休暇を利用した者の数
- 5 正規雇用労働者の所定労働時間を基に人員数を換算しています。

④ 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は企業会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 244,388	※1 187,102
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 441,533	※1, ※2 424,098
リース債権及びリース投資資産	18,162	18,362
有価証券	103	—
商品及び製品	39,006	38,008
仕掛品	19,625	28,467
原材料及び貯蔵品	※1 79,990	※1 91,751
その他流動資産	※1 205,588	※1 248,348
貸倒引当金	△1,268	△1,349
流動資産合計	1,047,130	1,034,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※4 313,045	※1, ※4 329,119
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※4 863,809	※1, ※4 824,678
工具、器具及び備品（純額）	※1, ※4 11,173	※1, ※4 14,813
土地	※1, ※4 180,794	※1, ※4 180,531
リース資産（純額）	※1 5,804	※1 4,625
建設仮勘定	※1 79,110	※1 69,150
有形固定資産合計	※3 1,453,739	※3 1,422,919
無形固定資産		
のれん	5,896	5,163
鉱業権	※1 610,657	※1 615,444
その他無形固定資産	※1, ※4 142,431	※1, ※4 119,684
無形固定資産合計	758,985	740,292
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※5 383,571	※1, ※5 429,702
長期貸付金	※1 33,541	※1 36,971
退職給付に係る資産	34,856	53,476
繰延税金資産	15,484	12,048
その他投資	※1 130,015	※1 168,239
貸倒引当金	△2,232	△6,173
投資その他の資産合計	595,237	694,266
固定資産合計	2,807,963	2,857,478
資産合計	3,855,093	3,892,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,577	105,153
短期借入金	11,015	※1 10,244
1年内償還予定の社債	—	10,017
1年内返済予定の長期借入金	※1 67,799	※1 53,933
未払法人税等	19,471	51,975
その他流動負債	※1.※6 409,350	※1.※6 471,901
流動負債合計	610,214	703,225
固定負債		
社債	651,350	641,062
長期借入金	※1 577,843	※1 494,413
繰延税金負債	56,715	82,007
退職給付に係る負債	58,194	51,672
役員株式給付引当金	390	497
ガスホルダー修繕引当金	3,238	3,162
保安対策引当金	308	191
器具保証契約損失引当金	3,523	1,136
ポイント引当金	391	387
資産除去債務	24,810	28,053
その他固定負債	66,642	89,889
固定負債合計	1,443,408	1,392,475
負債合計	2,053,623	2,095,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	4,122	4,130
利益剰余金	1,343,185	1,455,063
自己株式	△85,205	△204,626
株主資本合計	1,403,947	1,396,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,608	109,876
繰延ヘッジ損益	34,175	51,960
為替換算調整勘定	203,097	143,024
退職給付に係る調整累計額	12,617	16,200
その他の包括利益累計額合計	321,498	321,061
非支配株主持分	76,024	79,095
純資産合計	1,801,470	1,796,567
負債純資産合計	3,855,093	3,892,268

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	2,636,809	※1	2,834,749
売上原価	※2	2,230,573	※2	2,327,493
売上総利益		406,235		507,255
販売費及び一般管理費	※2, ※3	273,144	※2, ※3	309,578
営業利益		133,090		197,677
営業外収益				
受取利息		7,740		5,405
受取配当金		1,587		1,792
持分法による投資利益		5,530		3,503
為替差益		—		3,735
デリバティブ利益		3,789		15,414
雑収入		8,507		6,362
営業外収益合計		27,154		36,212
営業外費用				
支払利息		31,206		18,897
デリバティブ損失		3,145		8,036
貸倒引当金繰入額		126		4,077
雑支出		12,167		9,176
営業外費用合計		46,646		40,187
経常利益		113,599		193,701
特別利益				
固定資産売却益		—		48,732
投資有価証券売却益	※4	4,806	※4	11,995
受取損害賠償金		2,000		—
為替換算調整勘定取崩益		—		68,013
特別利益合計		6,807		128,742
特別損失				
減損損失		—	※5	30,196
投資有価証券評価損	※6	14,190		—
その他		—		3,138
特別損失合計		14,190		33,334
税金等調整前当期純利益		106,216		289,109
法人税、住民税及び事業税		28,395		53,759
法人税等調整額		5,152		5,752
法人税等合計		33,548		59,512
当期純利益		72,668		229,596
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)		△1,525		2,739
親会社株主に帰属する当期純利益		74,194		226,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	72,668	229,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,875	38,315
繰延ヘッジ損益	2,066	19,069
為替換算調整勘定	84,526	△62,253
退職給付に係る調整額	4,931	3,582
持分法適用会社に対する持分相当額	8,768	1,310
その他の包括利益合計	※1 112,169	※1 24
包括利益	184,838	229,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	181,419	226,419
非支配株主に係る包括利益	3,418	3,201

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	4,122	1,337,696	△4,459	1,479,204
当期変動額					
剰余金の配当			△28,537		△28,537
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,194		74,194
自己株式の取得				△120,537	△120,537
自己株式の処分			△0	19	19
自己株式の消却			△39,772	39,772	—
連結子会社増加に伴う 変動額			△18		△18
持分法適用会社増加に伴う 変動額			△376		△376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,489	△80,745	△75,256
当期末残高	141,844	4,122	1,343,185	△85,205	1,403,947

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	59,727	31,564	115,296	7,685	214,274	65,344	1,758,822
当期変動額							
剰余金の配当							△28,537
親会社株主に帰属する 当期純利益							74,194
自己株式の取得							△120,537
自己株式の処分							19
自己株式の消却							—
連結子会社増加に伴う 変動額							△18
持分法適用会社増加に伴う 変動額							△376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,880	2,611	87,801	4,931	107,224	10,679	117,904
当期変動額合計	11,880	2,611	87,801	4,931	107,224	10,679	42,647
当期末残高	71,608	34,175	203,097	12,617	321,498	76,024	1,801,470

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	4,122	1,343,185	△85,205	1,403,947
当期変動額					
剰余金の配当			△33,929		△33,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			226,857		226,857
自己株式の取得				△200,071	△200,071
自己株式の処分			△4	159	155
自己株式の消却			△80,490	80,490	—
連結子会社増加に 伴う変動額			△203		△203
連結子会社減少に 伴う変動額			△350		△350
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	7	111,878	△119,421	△7,536
当期末残高	141,844	4,130	1,455,063	△204,626	1,396,411

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	71,608	34,175	203,097	12,617	321,498	76,024	1,801,470
当期変動額							
剰余金の配当							△33,929
親会社株主に帰属する 当期純利益							226,857
自己株式の取得							△200,071
自己株式の処分							155
自己株式の消却							—
連結子会社増加に 伴う変動額							△203
連結子会社減少に 伴う変動額							△350
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38,267	17,784	△60,072	3,582	△437	3,070	2,633
当期変動額合計	38,267	17,784	△60,072	3,582	△437	3,070	△4,903
当期末残高	109,876	51,960	143,024	16,200	321,061	79,095	1,796,567

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	106,216	289,109
減価償却費	263,842	264,299
減損損失	—	30,196
長期前払費用償却額	4,390	6,261
固定資産売却損益 (△は益)	—	△48,587
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,785	△11,995
投資有価証券評価損益 (△は益)	14,472	—
為替換算調整勘定取崩損益 (△は益)	—	△68,013
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,730	△14,454
受取利息及び受取配当金	△9,327	△7,197
支払利息	31,206	18,897
受取損害賠償金	△2,000	—
持分法による投資損益 (△は益)	△5,530	△3,503
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	17,527	29,498
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,660	△18,609
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,455	1,201
その他	21,859	△19,958
小計	415,345	447,145
利息及び配当金の受取額	17,410	32,715
利息の支払額	△32,003	△18,487
損害賠償金の受取額	2,000	—
法人税等の支払額	△39,633	△9,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,120	451,837
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△67,831	△17,095
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,544	13,821
有形固定資産の取得による支出	△185,918	△160,909
無形固定資産の取得による支出	△120,151	△134,738
長期前払費用の取得による支出	△8,788	△7,808
固定資産の売却による収入	2,771	63,483
関係会社の有償減資による収入	—	6,179
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 115,524	※2 34,330
その他	△6,675	△4,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△263,526	△206,934
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△67,000	40,000
長期借入れによる収入	21,607	170,345
長期借入金の返済による支出	△52,095	△266,524
社債の償還による支出	△20,000	—
非支配株主からの払込みによる収入	17,218	—
自己株式の取得による支出	△120,055	△200,071
配当金の支払額	△28,531	△33,887
その他	△7,121	△6,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△255,979	△296,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,159	4,841
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△121,226	△46,591
現金及び現金同等物の期首残高	363,883	244,320
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,663	△10,685
現金及び現金同等物の期末残高	※1 244,320	※1 187,043

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 105社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度から以下の6社を新たに連結の範囲に加えています。

新規設立：TOKYO GAS ENERGY AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas Philippines, Inc.、TGNR HoldCo Member LLC

株式取得：(株)ヨコヤマ、(有)HSK

重要性が増したため：東京ガス日立リビングサービス(株)

当連結会計年度から以下の3社を連結の範囲から除外しました。

株式譲渡：TGNR TVL LLC

解散が決定したため：TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD

吸収合併：ティージーグローバルトレーディング(株)

#### (2) 非連結子会社の数 18社

主要な非連結子会社の名称 桃郷ソーラー(同)、晴海エコエネルギー(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 0社

持分法適用の関連会社 29社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度から以下の2社を新たに持分法適用の範囲に加えています。

新規設立：京急TGエナジーコネクト(株)

株式取得：PEET OH PTY LTD

持分法の適用から除外している主要な関連会社はアークヒルズ熱供給(株)です。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

### 3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Tokyo Gas America Ltd.、Tokyo Gas International Holdings B.V.、TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.、TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.、他50社の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

…償却原価法

###### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

…時価法

###### ③ 棚卸資産（商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品）

…主として移動平均法による原価法

ただし、販売用不動産等は個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

###### ② 無形固定資産

主として定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しています。

また、探鉱・開発において資産として認識された支出については、生産高比例法を採用しています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

###### ② 役員株式給付引当金

信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が役員等に付与するポイント数に相当する当社株式について、退任時等に交付する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しています。

###### ③ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しています。

###### ④ 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しています。

###### ⑤ 器具保証契約損失引当金

販売器具のメンテナンス保証契約履行に伴い、発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見積額を計上しています。

###### ⑥ ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用しています。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

① 商品及び製品の販売に係る収益

商品及び製品の販売については、主に都市ガス、液化天然ガス(LNG)及び電力の販売、並びにエネルギーサービスにおけるエネルギー(ガス、電気、蒸気等)の販売であり、顧客との販売契約等で定められた契約条件に基づき、契約期間にわたり供給義務が発生する場合は供給の都度、又は、一時点において商品及び製品の引渡しが行われる場合は引渡時に、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

電力販売における再生可能エネルギー発電促進賦課金は、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。

対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

② サービス提供等に係る収益

ガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。ガス導管網における都市ガスの託送サービスの提供においては、契約期間にわたり託送義務が発生し、託送の都度、履行義務が充足されますが、ガス事業会計規則に基づき検針日基準により収益を計上しています。

商品又は製品の販売とサービス提供等を組み合わせた取引については、財又はサービスを顧客に移転する約束のそれぞれについて別個の履行義務として識別し、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しています。

対価は通常、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けする形で受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

③ 工事契約等に係る収益

ガス器具、ガス工事等の建設請負工事においては、工期の長い契約については進捗度を見積り、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を計上し、工期の短い契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針(第95項)」の代替的な取扱いに基づき、完全に履行義務を充足した時点で収益を計上しています。

対価は通常、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて又は顧客との契約に基づき前受けの形式により受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…原料購入代金、設備保守代金
- b ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金、社債
- c ヘッジ手段…外貨借入  
ヘッジ対象…在外子会社の持分
- d ヘッジ手段…商品スワップ取引  
ヘッジ対象…商品販売代金、原料購入代金

③ ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機を目的とした取引は一切行っていません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合や、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内で均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形・無形固定資産等(注)	778,578百万円	772,028百万円

(注) 東京ガスアメリカグループにおける固定資産及び投資有価証券の帳簿価額

(2) その他の情報

① 算出方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うこととされています。海外子会社における資産のグルーピングは、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮してプロジェクト（以下、「PJ」といいます。）の単位で減損の兆候の判定を行っています。そして、減損の兆候が生じている資産又は資産グループについて、回収可能性を検討し、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、回収可能価額まで減損処理をしています。

海外子会社が有する投資有価証券は、関連会社への出資を通して事業参画しており、その多くは市場価格のない株式で、持分法を適用しています。参画時の将来計画と比べて実績が下方に乖離している等、減損の兆候が生じている株式は、将来キャッシュ・フローの見積りに基づく企業価値から投資有価証券の時価評価し、回復可能性があるかと判断された銘柄を除き、回収可能価額まで減損処理をしています。

② 主要な仮定

海外事業における減損の兆候が存在するかどうか、また減損損失を認識するかどうかの判定及び正味売却価額、使用価値、公正価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、各PJの経営環境等の外部要因に関する情報や各PJが用いている内部の情報（事業計画、予算等）を使用し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っています。当該見積りには、売上高に影響する販売量、ガス価格、原油価格、埋蔵量予測等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通し（上流資源の開発・生産計画や各種設備投資等含む）を用いています。

また、各PJの適用する割引率については、リスクフリーレートや類似企業の株式のリスク倍率（ $\beta$ ）、マーケットリスク等を踏まえ、個別に設定した割引率で将来価値を評価しています。長期の将来キャッシュ・フローは、上記数値を基礎に、インフレ率の見込み等の仮定をおいて見積っています。

上記のうち、特に重要な仮定は、ガス価格の将来見通し及び割引率です。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の経済情勢の変化によって将来見通しが悪化した場合等、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

(参考)

	対象PJ数	帳簿価額	有形固定資産	無形固定資産	投資有価証券
東京ガスアメリカグループ	6		124,541百万円	627,665百万円	19,820百万円

2 棚卸資産（原料）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産（原料）	60,350百万円	69,573百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

原材料及び貯蔵品に含まれる原料については取得価額により計上しています。原料調達契約には一定の期間ごとに価格を改定することが定められているものがありますが、価格改定時期を迎えても価格合意に至らず、売主と暫定的に合意した仮価格で取引したものを取得価額としているものがあります。

② 主要な仮定

上記のうち、仮価格で取引している原料については、合意価格を見積ることが困難なため、仮価格を最新の合意価格の見積りとして計上しています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

仮価格で取引している原料調達契約につき価格合意に至った場合には、仮価格との差額が生じる可能性があり、その場合には合意内容に基づいて売上原価及び棚卸資産（原材料及び貯蔵品）の計上額に影響が生じることになります。

### 3 退職給付に係る負債の算定

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	58,194百万円	51,672百万円

#### (2) その他の情報

##### ① 算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付に係る負債及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しています。

##### ② 主要な仮定

退職給付に係る負債の算定に用いる数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。なお、当連結会計年度末の退職給付に係る負債の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、割引率は主として2.9%、長期期待運用収益率は主として2.0%です。

##### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付に係る負債に与える感応度は以下のとおりです。マイナス(△)は退職給付に係る負債の減少を、プラスは退職給付に係る負債の増加を表しています。感応度分析は主たる計上会社である当社の退職給付制度を基に算定された退職給付に係る負債について、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としています。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

	数理計算上の仮定の変化	退職給付に係る負債への影響額
割引率	0.1%の減少	+2,050百万円
	0.1%の増加	△2,009百万円
長期期待運用収益率	0.1%の減少	+234百万円
	0.1%の増加	△234百万円

### 4 都市ガス販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,205,804百万円	1,142,348百万円

#### (2) その他の情報

##### ① 算出方法

月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上しています。

##### ② 主要な仮定

同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っています。

当該使用量の見積りについては、決算月の月初から月末までの送配量を基礎として、その月の日数に対する未検針日数の割合に基づき日数按分により見積っています。

また、当該単価の見積りについては、決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、原料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っています。

##### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を与える可能性があります。

## 5 電力販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	592,973百万円	654,480百万円

### (2) その他の情報

#### ① 算出方法

月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上しています。

#### ② 主要な仮定

同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っています。

当該使用量の見積りについては、送配電事業者により提供されている日々の使用端等のデータに基づき、当月使用翌月検針の使用量を算出しています。

また、当該単価の見積りについては、決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、燃料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っています。

#### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を与える可能性があります。

### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「為替差損」は、当連結会計年度において「為替差益」となり、金額的重要性が増したため、「営業外収益」に独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「デリバティブ損失」及び「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた3,145百万円は、「デリバティブ損失」として、126百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,730百万円は、「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」、「長期貸付金の回収による収入」及び「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」に表示していた△5,460百万円、「長期貸付金の回収による収入」に表示していた2,430百万円及び「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」に表示していた△2,147百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」に表示していた△4,746百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入しています。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入しています(以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。)

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。

なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末842百万円、300,800株、当連結会計年度末789百万円、281,900株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	20,825百万円	79,678百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	33,199	39,892
原材料及び貯蔵品	1,181	2,307
その他流動資産(注)	10,736	77,268
建物及び構築物	13,261	12,533
機械装置及び運搬具	84,267	64,046
工具、器具及び備品	975	1,018
土地	2,228	2,281
リース資産	4,272	5,196
建設仮勘定	29	0
鉱業権	598,917	615,444
その他無形固定資産	25,339	12,789
投資有価証券	6,865	11,802
長期貸付金	3,049	14
その他投資	64,163	90,179
計	869,314	1,014,457

(注) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金です。なお、担保に供している資産のうち一部の資産は、下記の担保付債務以外にデリバティブ取引の担保に供されています。

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	—百万円	98百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,959	5,828
その他流動負債	21	4
長期借入金	196,769	93,675
計	204,749	99,606

※2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	4,666,635百万円	4,767,566百万円

※4 固定資産の直接圧縮累計額

(1) 工事負担金等に係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	4,807百万円	4,842百万円
機械装置及び運搬具	262,415	263,781
工具、器具及び備品	75	78
土地	1,761	1,761
その他無形固定資産	78	65
計	269,137	270,529

(2) 収用及び買換えに係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,831百万円	1,831百万円
機械装置及び運搬具	5,889	5,889
土地	9,558	9,559
その他無形固定資産	204	204
計	17,483	17,485

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	147,552百万円	132,747百万円
投資有価証券(出資金等)	41,532	47,255
計	189,085	180,002
上記のうち共同支配企業に対する 投資の金額	27,863	32,740

※6 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

7 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(同)石巻ひばり野バイオマスエナジー	13,831 百万円	12,946 百万円
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	5,860	6,172
備前雲の上(同)	2,250	2,250
備前雲の上太陽光発電(同)	2,050	1,908
夢前夢ふる里太陽光発電(同)	1,516	1,456
夢前夢ふる里(同)	1,200	1,200
仙台港バイオマスパワー(同)	3,174	—
Peet 2021 No.1 Pty Ltd	246	261
ARM Energy Management LLC	7,555	12,024
ARM Energy Services, LLC	6,044	575
ARM Energy Management Canada, ULC	73	31
その他	20	23
計	43,823	38,851

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7,206百万円	6,627百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	41,852百万円	48,689百万円
退職給付費用	△3,999	△8,275
委託作業費	85,863	102,978
貸倒引当金繰入額	915	973

※4 投資有価証券売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
子会社株式の譲渡益	13百万円	5,210百万円
関連会社株式の譲渡益	180	1
その他有価証券の譲渡益	4,612	6,783

※5 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
富山県高岡市	バイオマス発電事業	有形固定資産（機械装置及び運搬具（純額））等	15,859
千葉県市原市	バイオマス発電事業	有形固定資産（機械装置及び運搬具（純額））等	12,941

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

バイオマス発電事業の機械装置及び運搬具（純額）、その他無形固定資産等について、想定以上のコストの上昇をはじめとするそれぞれの経営環境等の変化を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引くことにより算定しています。

減損損失の内訳は、有形固定資産（機械装置及び運搬具（純額））16,810百万円、無形固定資産（その他無形固定資産、のれん）11,989百万円です。

※6 投資有価証券評価損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社株式の評価損	933百万円	－百万円
その他有価証券の評価損	13,256	－

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,941百万円	56,992百万円
組替調整額	5,850	△6,583
法人税等及び税効果調整前	14,792	50,409
法人税等及び税効果額	△2,916	△12,093
その他有価証券評価差額金	11,875	38,315
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	29,550	35,411
組替調整額	△24,140	△7,043
資産の取得原価調整額	△466	△734
法人税等及び税効果調整前	4,943	27,633
法人税等及び税効果額	△2,876	△8,563
繰延ヘッジ損益	2,066	19,069
為替換算調整勘定		
当期発生額	84,534	9,494
組替調整額	△7	△71,748
為替換算調整勘定	84,526	△62,253
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,388	21,952
組替調整額	△10,387	△17,086
法人税等及び税効果調整前	7,000	4,865
法人税等及び税効果額	△2,068	△1,282
退職給付に係る調整額	4,931	3,582
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,683	1,545
組替調整額	△914	△234
持分法適用会社に対する持分相当額	8,768	1,310
その他の包括利益合計	112,169	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	400,452,159	—	11,558,300	388,893,859
合計	400,452,159	—	11,558,300	388,893,859
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,436,376	29,501,238	11,567,599	19,370,015
合計	1,436,376	29,501,238	11,567,599	19,370,015

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少11,558,300株は、自己株式の消却による減少11,558,300株です。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式がそれぞれ、184,800株、300,800株含まれています。

3 変動事由の概要は次のとおりです。

(増加株式数の内訳)

市場買付による増加	29,361,300株
単元未満株式の買取りによる増加	14,738株
役員等向け株式交付信託の当社株式取得による増加	125,200株

(減少株式数の内訳)

自己株式の消却による減少	11,558,300株
単元未満株式の買増し請求による減少	99株
役員等向け株式交付信託から当社役員等に対する交付による減少	9,200株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	14,970	37.50	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	13,567	35.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1 2024年4月25日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2 2024年10月30日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月28日 取締役会	普通株式	16,642	45.00	2025年3月31日	2025年6月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金13百万円が含まれていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	388,893,859	—	17,803,000	371,090,859
合計	388,893,859	—	17,803,000	371,090,859
自己株式				
普通株式(注) 2、3	19,370,015	36,143,767	17,842,824	37,670,958
合計	19,370,015	36,143,767	17,842,824	37,670,958

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少17,803,000株は、自己株式の消却による減少17,803,000株です。
- 2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式がそれぞれ、300,800株、281,900株含まれています。
- 3 変動事由の概要は次のとおりです。
- (増加株式数の内訳)
- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 市場買付による増加       | 36,131,600株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 12,167株     |
- (減少株式数の内訳)
- |  |             |
|--|-------------|
| 自己株式の消却による減少                           | 17,803,000株 |
| 単元未満株式の買増し請求による減少                      | 230株        |
| 役員等向け株式交付信託から当社役員等に対する交付による減少          | 18,900株     |
| 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少 | 20,694株     |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	16,642	45.00	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	17,287	50.00	2025年9月30日	2025年11月28日

- (注) 1 2025年4月28日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金13百万円が含まれています。
- 2 2025年10月29日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月28日 取締役会	普通株式	20,022	60.00	2026年3月31日	2026年6月8日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれていません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	244,388百万円	187,102百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△67	△58
現金及び現金同等物	244,320	187,043

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度に連結除外となったTokyo Gas Pluto Pty Ltd、Tokyo Gas QCLNG Pty Ltdの株式売却に係る未収入金の収受等によるものです。

株式の売却により新居浜LNG(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	4,481百万円
固定資産	35,371百万円
資産合計	39,853百万円
流動負債	2,491百万円
固定負債	24,273百万円
負債合計	26,764百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却によりTGNR TVL LLCが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は(企業結合等関係)に記載されています。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用子会社における使用权資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー・ソリューションセグメントにおける設備です。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,205	1,493
1年超	1,990	1,799
合計	3,196	3,293

<貸主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	12,008	11,899
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△2,389	△2,069
リース投資資産	9,619	9,829

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	16,048	40,233
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△7,594	△27,367
リース投資資産	8,453	12,865

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

## 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,959	1,494	1,268	1,184	1,029	2,727
リース投資資産	2,330	1,916	1,589	1,315	1,090	3,765

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,760	1,534	1,451	1,298	1,107	2,736
リース投資資産	2,231	1,909	1,634	1,390	1,180	3,553

## 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	958	958	958	958	958	11,257

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	1,577	1,577	1,577	1,577	1,577	32,344

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	725	704
1年超	3,571	3,356
合計	4,296	4,061

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に社債発行や銀行借入）しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行等により調達しています。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で56年9ヶ月後です。金利リスクについては、固定金利と変動金利の適切なバランスを勘案し、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して軽減を図っています。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、商品価格及び原料購入価格等の変動リスク並びに金利変動リスクを軽減するため、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等の各デリバティブ取引を実施しています。また、トレーディング事業を営む子会社においては、商品先渡取引及び商品スワップ取引等を実施しています。なお、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等のデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しており、その方法等は前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載したとおりです。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社ごとの与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としています。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、各社ごとの与信管理方針に従い、信用度の高い相手先とのみ取引を行っています。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

#### ② 市場リスク（商品、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。当社及び一部の連結子会社は、借入金や社債に係る金利リスクを抑制するために、借入金や社債の固定金利と変動金利の適切なバランスを勘案し、必要に応じて金利スワップ取引を利用しています。また、商品価格の変動リスクを抑制するために、商品スワップ取引を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された「リスク管理方針」に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限の定めによる決裁を経た上で実施しています。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行課所と管理課所を分離してチェック機能を働かせています。連結子会社においては、金額（最大リスク額）によって取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに「子会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けています。デリバティブの利用については、為替予約、商品先渡取引、商品スワップ及び金利スワップの各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有していますが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果があります。なお、子会社が実施しているトレーディング事業についても、前述のとおり「リスク管理方針」に従って実施計画を策定のうえ、取引の執行箇所と管理課所を分離した実施・管理体制を整備し、チェック機能を働かせています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、常に安定的な資金繰り運営に努めています。また当社グループは、グループ資金管理にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）及びGCMS（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社がこれを統括しています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めていません（(注)3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	47,148			47,148
資産計	47,148			47,148
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連		42,846		42,846
商品関連		(8,011)	8,588	576
金利関連		6,289		6,289
デリバティブ取引計		41,124	8,588	49,712

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	51,090			51,090
資産計	51,090			51,090
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連		65,287		65,287
商品関連		(20,010)	25,405	5,395
金利関連		(2,862)		(2,862)
デリバティブ取引計		42,414	25,405	67,820

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価(*1)				連結貸借対照表 計上額(*1)	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 子会社株式及び 関連会社株式	52,748			52,748	13,120	39,628
資産計	52,748			52,748	13,120	39,628
社債(*2)		(538,312)		(538,312)	(651,350)	113,037
長期借入金(*2)		(632,796)		(632,796)	(645,643)	12,846
負債計		(1,171,108)		(1,171,108)	(1,296,993)	125,884

(\*1) 負債に計上されているものについては( )で示しています。

(\*2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価(*1)				連結貸借対照表 計上額(*1)	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等		31		31	35	△3
子会社株式及び 関連会社株式	56,082			56,082	15,214	40,867
資産計	56,082	31		56,114	15,250	40,864
社債(*2)		(507,260)		(507,260)	(651,079)	143,819
長期借入金(*2)		(524,127)		(524,127)	(548,347)	24,220
負債計		(1,031,387)		(1,031,387)	(1,199,427)	168,040

(\*1) 負債に計上されているものについては( )で示しています。

(\*2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。なお、満期保有目的の債券については、元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定していることから、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定においては、主に取引先金融機関から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合でもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しています。重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、商品先渡取引等がこれに含まれます。市場で観察できないインプットとしては、原油価格見通しがあります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記「長期借入金」参照)。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報  
重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 (商品先渡取引)	割引現在価値法	原油価格見通し (\$/bbl)	71.55 - 82.84

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 (商品先渡取引)	割引現在価値法	原油価格見通し (\$/bbl)	66.81 - 115.17

期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバティブ取引(*1) 商品関連
期首残高	4,736
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*2)	8,650
その他の包括利益に計上	—
購入、売却、発行及び決済の純額	△4,798
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	8,588
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保 有する金融資産及び金融負債の評価損益(*2)	8,588

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しています。

(\*2) 主に連結損益計算書の「売上高」に含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバティブ取引(*1) 商品関連
期首残高	8,588
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*2)	23,656
その他の包括利益に計上	—
購入、売却、発行及び決済の純額	△6,839
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	25,405
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保 有する金融資産及び金融負債の評価損益(*2)	25,405

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しています。

(\*2) 主に連結損益計算書の「売上高」に含まれています。

時価の評価プロセスの説明

公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当課所が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しています。算定された結果は、取引の執行課所から独立した課所によって検証が行われています。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

原油価格見直し

対象物の種類が商品関連であるデリバティブ取引の時価は、将来の取引時点において予想される市場価格と取引価格との差額で算出されます。将来取引価格の見積りは原油価格の将来見直しを基に行われています。買建ての先渡取引の場合、市場価格を一定とすれば、原油価格の将来見直しが上昇（下落）した場合、算定されるデリバティブ取引の時価は減少（増加）します。また売建ての先渡取引の場合、市場価格を一定とすれば、原油価格の将来見直しが上昇（下落）した場合、算定されるデリバティブ取引の時価は増加（減少）します。

(注) 3 当連結会計年度において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の「投資有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式等(*1)	134,431	117,532
その他有価証券 非上場株式等(*1)	146,700	197,816
組合出資金等(*2)(*3)	42,144	48,012

(\*1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*3) 組合出資金等には、関連会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては41,532百万円、当連結会計年度においては47,255百万円含まれています。

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	244,388	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	441,533	—	—	—
合計	685,921	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	187,102	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	424,098	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	—	—	35	—
合計	611,201	—	35	—

(注) 5 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	10,000	19,999	20,000	126,550	474,800
長期借入金	67,799	53,881	207,764	53,805	64,206	198,185
合計	67,799	63,881	227,764	73,805	190,756	672,985

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,017	20,016	20,017	126,214	30,007	444,808
長期借入金	53,933	81,617	55,194	64,241	80,554	212,806
合計	63,950	101,633	75,211	190,455	110,561	657,614

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	39,653	12,368	27,285
	小計	39,653	12,368	27,285
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,494	7,494	△0
	小計	7,494	7,494	△0
合計		47,148	19,863	27,285

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	51,090	17,472	33,618
	小計	51,090	17,472	33,618
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		51,090	17,472	33,618

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,124	4,612	21
合計	7,124	4,612	21

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,387	6,783	—
合計	9,387	6,783	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14,190百万円(子会社株式及び関連会社株式933百万円、その他有価証券13,256百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について912百万円(子会社株式及び関連会社株式306百万円、その他有価証券605百万円)減損処理を行っています。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	12	—	△0	△0
合計		12	—	△0	△0

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引	164,777	87,031	8,588	8,588
	商品スワップ取引	35,689	53	△321	△321
市場取引	商品スワップ取引	105,036	—	1,995	1,995
合計		305,503	87,085	10,261	10,261

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引	191,791	75,124	25,405	25,405
	商品スワップ取引	40,329	1,526	△991	△991
市場取引	商品スワップ取引	341,800	19,580	△23,968	△23,968
合計		573,921	96,231	446	446

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による 外貨建予定取引	176,979	176,979	42,847
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	原料購入による 買掛金	24,775	—	(注)
合計			201,755	176,979	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による 外貨建予定取引	168,295	168,295	65,287
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	原料購入による 買掛金	38,343	—	(注)
合計			206,639	168,295	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	178,392	63,319	△9,685
合計			178,392	63,319	△9,685

(注) 米国会計基準を適用している在外子会社における取引が含まれています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	239,850	89,373	4,949
合計			239,850	89,373	4,949

(注) 米国会計基準を適用している在外子会社における取引が含まれています。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	80,385	80,385	6,289
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,820	1,820	(注)
合計			82,205	82,205	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	社債・長期借入金	241,809	241,809	△2,862
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,742	1,742	(注)
合計			243,551	243,551	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用しています。一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	292,031百万円	264,688百万円
勤務費用	9,822	8,154
利息費用	2,985	4,703
数理計算上の差異の発生額	△22,009	△17,869
退職給付の支払額	△18,302	△19,556
制度終了に伴う減少額	—	△2,711
その他	160	219
退職給付債務の期末残高	264,688	237,629

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	248,585百万円	241,350百万円
期待運用収益	4,965	4,792
数理計算上の差異の発生額	△4,620	4,082
事業主からの拠出額	4,689	4,652
退職給付の支払額	△12,309	△12,357
制度終了に伴う減少額	—	△3,364
その他	40	275
年金資産の期末残高	241,350	239,433

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	207,474百万円	186,489百万円
年金資産	△241,350	△239,433
	△33,876	△52,943
非積立型制度の退職給付債務	57,214	51,139
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	23,338	△1,803
退職給付に係る負債	58,194	51,672
退職給付に係る資産	△34,856	△53,476
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	23,338	△1,803

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	9,822百万円	8,154百万円
利息費用	2,985	4,703
期待運用収益	△4,965	△4,792
数理計算上の差異の費用処理額	△10,384	△17,075
過去勤務費用の費用処理額	△3	△11
制度終了に伴う損益	—	638
その他	79	△69
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,466	△8,452

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。

2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△3百万円	△11百万円
数理計算上の差異	7,004	4,876
合計	7,000	4,865

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	11百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	17,724	22,512
合計	17,735	22,512

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44%	44%
生保一般勘定	18	18
現金及び預金	12	1
その他	26	37
合計	100	100

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.9%	主として2.9%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,756百万円、当連結会計年度2,704百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	17,811 百万円	16,318 百万円
デリバティブ債務	49,861	16,620
税務上の繰越欠損金(注)	34,098	39,781
その他	75,162	101,337
繰延税金資産小計	176,933	174,056
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△22,920	△19,416
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△38,220	△35,480
評価性引当額小計	△61,141	△54,896
繰延税金資産合計	115,792	119,160
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,115	△38,298
繰延ヘッジ損益	△18,734	△27,300
固定資産圧縮積立金	△10,455	△7,305
デリバティブ債権	△46,254	△17,536
その他	△56,462	△98,677
繰延税金負債合計	△157,023	△189,118
繰延税金負債の純額	△41,230	△69,958

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	0	—	—	0	402	33,694	34,098
評価性引当額	△0	—	—	△0	△313	△22,606	△22,920
繰延税金資産	—	—	—	—	89	11,088	(*2)11,177

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(\*2) 税務上の繰越欠損金34,098百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,177百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*3)	—	—	0	328	123	39,329	39,781
評価性引当額	—	—	△0	△223	△54	△19,136	△19,416
繰延税金資産	—	—	—	104	68	20,192	(*4)20,365

(\*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(\*4) 税務上の繰越欠損金39,781百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20,365百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0 %	28.0 %
(調整)		
評価性引当額	9.3	△2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
持分法による投資損益	△1.5	△0.3
その他	△4.3	△5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	20.6

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当社の100%出資子会社東京ガスアメリカ社が出資する米国テキサス州のガス開発・生産事業会社TG Natural Resources LLCは2026年1月8日にその子会社であるTGNR TVL LLCの全持分をGrayrock Energy IV, LLCへ譲渡しました。

#### 1 事業分離の概要

##### (1) 分離先企業の名称

Grayrock Energy IV, LLC

##### (2) 分離した事業の内容

テキサス州及びルイジアナ州におけるヘインズビル層・コットンバレー層他のガス開発・生産事業

##### (3) 事業分離を行った主な理由

資産効率向上を目的とした資産ポートフォリオ見直しの一環

##### (4) 事業分離日

2026年1月8日(みなし売却日2025年12月31日)

##### (5) 法的形式を含むその他取引の概要にする事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

#### 2 実施した会計処理の概要

##### (1) 移転損益の金額

投資有価証券売却益 5,210百万円

なお、本件譲渡契約及びその他関係者との契約上の条件に基づき、移転損益が変動する可能性があります。

##### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	155百万円
固定資産	32,530百万円
資産合計	32,685百万円
流動負債	2,139百万円
固定負債	1,896百万円
負債合計	4,035百万円

##### (3) 会計処理

株式譲渡による譲渡価格と、譲渡した子会社に係る連結上の帳簿価額との差額を投資有価証券売却益として認識しています。

#### 3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外

#### 4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	14,496百万円
営業利益	5,342百万円

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び海外上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間（土地については取得から20年～30年、資源開発関連設備については生産可能年数）を見積り、割引率は0.0%～7.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	20,899百万円	25,044百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	1,395	2,965
時の経過による調整額	801	1,196
資産除去債務の履行による減少額	△649	△765
見積りの変更による増減額(注) 1	1,136	2,440
新規連結子会社の取得に伴う増加額	38	9
連結子会社の売却に伴う減少額(注) 2	—	△1,896
その他増減額(注) 3	1,423	△183
期末残高	25,044	28,811

(注) 1 主に一部の設備で見積りが可能となったこと、資源開発関連設備又は発電設備の撤去費用の再見積りを行ったこと等により金額が変動したため、資産除去債務の積み増し又は取崩を実施しています。

2 米国ガス開発・生産事業会社TGNR TVL LLCの売却によるものです。

3 主に為替変動によるものです。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（開発中の土地を含む。）を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,949百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、受取補償金等96百万円（営業外収益に計上）、立退料等14百万円（営業外費用に計上）、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,491百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、資産譲受等42百万円（営業外収益に計上）、移転補償費等14百万円（営業外費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	134,015	138,910
期中増減額	4,894	△1,484
期末残高	138,910	137,425
期末時価	595,403	600,392

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建設仮勘定の増加（9,757百万円）及び不動産取得（2,731百万円）、主な減少額は減価償却（5,773百万円）及び販売用不動産等への振替（2,940百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（12,984百万円）、主な減少額は減価償却（5,776百万円）、建設仮勘定の減少（4,520百万円）、用途変更（1,773百万円）及び売却（1,218百万円）です。

3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な財・サービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	備考
エネルギー・ソリューション	都市ガス（販売）	1,205,804	—	1,205,804	(注) 1
	電力	592,973	72	593,046	(注) 1
	エンジニアリングソリューション	185,923	—	185,923	(注) 1
	LNG販売・トレーディング等	162,537	15,501	178,038	(注) 1
	ガス器具等	110,419	—	110,419	
	リース	—	5,724	5,724	
	その他	29,523	—	29,523	船舶事業等
	小計	2,287,181	21,297	2,308,479	
ネットワーク	都市ガス（託送供給）等	97,088	—	97,088	(注) 1
海外	—	180,572	—	180,572	(注) 2
都市ビジネス	不動産	22,872	27,795	50,667	その他の収益は主に不動産賃貸収益
計		2,587,715	49,093	2,636,809	

(注) 1 顧客との契約から生じる収益については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、受領した補助金等が含まれています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、組織変更に伴い、当社の子会社であるTOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD. をエネルギー・ソリューションセグメントから海外セグメントに含めるよう変更しました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な財・サービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	備考
エネルギー・ソリューション	都市ガス（販売）	1,142,348	—	1,142,348	(注)
	電力	654,480	129	654,609	(注)
	エンジニアリングソリューション	193,389	—	193,389	(注)
	LNG販売・トレーディング等	309,926	△2,332	307,593	(注)
	ガス器具等	113,630	—	113,630	
	リース	—	5,549	5,549	
	その他	27,375	—	27,375	船舶事業等
	小計	2,441,150	3,345	2,444,496	
ネットワーク	都市ガス（託送供給）等	103,127	—	103,127	(注)
海外	—	241,082	—	241,082	
都市ビジネス	不動産	19,801	26,240	46,042	その他の収益は主に不動産賃貸収益
計		2,805,162	29,586	2,834,749	

(注) 顧客との契約から生じる収益については、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、及び「強い経済」を実現する総合経済対策に基づく施策である「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、受領した補助金等が含まれています。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,336	607
売掛金	419,917	391,203
	421,254	391,810
契約資産	1,630	716
契約負債	24,322	22,517

契約資産は、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事における履行義務の充足に伴い収益を認識したが、期末日時点で未請求のサービスに係る対価に関するものです。契約資産は、工事完了に伴い対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主にガス器具・ガス工事等の建設請負工事及び機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの、並びにガス・電気等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は、建設請負工事の完了及び機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されること、及び付与したポイントについては将来のサービスとの交換により取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は12,588百万円です。当連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動の要因は、機器メンテナンス契約の対象機器に係る販売数量の減少によるものです。

② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

履行義務の種類	前連結会計年度	予想される充足見込み時期に関する説明
LNG販売	552,398	1年以内に約30%が充足し、1年超5年以内に約70%が充足する見込みです。
ガス器具・ガス工事等の建設請負工事	65,162	概ね1年以内に充足する見込みです。
ガス機器メンテナンスサービス	2,648	1年以内に約50%が充足し、10年以内に全て充足する見込みです。
太陽光発電サービス	1,976	13年以内に全て充足する見込みです。
ガス・電気等の購入金額に応じたポイントプログラム	845	3年以内に充足する見込みです。

ガス・電力・エンジニアリングソリューションの販売において残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めていません。

ガス器具・ガス工事等の建設請負工事において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	607	40
売掛金	391,203	392,592
	391,810	392,633
契約資産	716	817
契約負債	22,517	23,222

契約資産は、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事における履行義務の充足に伴い収益を認識したが、期末日時時点で未請求のサービスに係る対価に関するものです。契約資産は、工事完了に伴い対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主にガス器具・ガス工事等の建設請負工事及び機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの、並びにガス・電気等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は、建設請負工事の完了及び機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されること、及び付与したポイントについては将来のサービスとの交換により取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は14,033百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度	予想される充足見込み時期に関する説明
LNG販売	462,979	1年以内に約20%が充足し、1年超5年以内に約70%が充足する見込みです。
ガス器具・ガス工事等の建設請負工事	63,029	概ね2年以内に充足する見込みです。
太陽光発電サービス	4,166	13年以内に全て充足する見込みです。
ガス機器メンテナンスサービス	1,431	1年以内に約40%が充足し、9年以内に全て充足する見込みです。
ガス・電気等の購入金額に応じたポイントプログラム	439	3年以内に充足する見込みです。

ガス・電力・エンジニアリングソリューションの販売において残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めていません。

ガス器具・ガス工事等の建設請負工事において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

「エネルギー・ソリューション」・・・都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、  
エンジニアリングソリューション(エンジニアリング、エネルギーサービス等)等

「ネットワーク」・・・都市ガスの託送供給

「海外」・・・海外資源開発・投資、エネルギー供給等

「都市ビジネス」・・・不動産の開発及び賃貸等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	エネルギー・ ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,308,479	97,088	180,572	50,667	2,636,809	—	2,636,809
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32,002	230,760	669	27,160	290,592	△290,592	—
計	2,340,481	327,849	181,242	77,827	2,927,402	△290,592	2,636,809
セグメント損益							
営業損益	120,689	△3,128	18,939	23,433	159,933	△26,842	133,090
持分法による 投資損益	1,014	—	3,928	587	5,530	—	5,530
計	121,703	△3,128	22,868	24,020	165,464	△26,842	138,621
セグメント資産	1,591,846	637,396	1,195,352	327,969	3,752,564	102,529	3,855,093
その他の項目							
減価償却費	70,542	98,495	84,565	11,537	265,140	△1,297	263,842
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	70,479	85,933	130,223	25,851	312,487	△489	311,998

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△26,842百万円には、セグメント間取引消去△1,796百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△25,046百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
  - (2) セグメント資産の調整額102,529百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産148,924百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△46,394百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。
- 2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	エネルギー・ ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,444,496	103,127	241,082	46,042	2,834,749	—	2,834,749
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	41,611	231,295	377	27,394	300,678	△300,678	—
計	2,486,107	334,422	241,460	73,436	3,135,428	△300,678	2,834,749
セグメント損益							
営業損益	149,746	4,103	70,730	9,848	234,428	△36,751	197,677
持分法による 投資損益	501	—	3,106	△104	3,503	—	3,503
計	150,247	4,103	73,837	9,743	237,931	△36,751	201,180
セグメント資産	1,647,155	623,141	1,166,747	343,727	3,780,771	111,497	3,892,268
その他の項目							
減価償却費	66,856	96,164	90,399	11,981	265,401	△1,101	264,299
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	59,037	81,026	139,600	22,165	301,829	△792	301,036

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△36,751百万円には、セグメント間取引消去△2,343百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△34,408百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
  - (2) セグメント資産の調整額111,497百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産155,156百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△43,659百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。
- 2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
2,494,339	340,409	2,834,749

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー・ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス	全社・消去	合計
減損損失	30,149	—	46	—	—	30,196

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	エネルギー・ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス	全社・消去	合計
当期償却額	234	390	—	124	—	748
当期末残高	3,760	1,141	—	994	—	5,896

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	エネルギー・ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス	全社・消去	合計
当期償却額	332	390	—	124	—	846
当期末残高	3,541	751	—	869	—	5,163

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	笹山 晋一	—	—	当社代表執行役社長	(被所有)直接 0.0	住宅等のリフォーム	リフォーム工事	20	—	—

(注) 1 一般的な取引条件で行っています。

2 取引金額には消費税等は含まれていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,669円38銭	5,151円08銭
1株当たり当期純利益	192円22銭	654円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	74,194	226,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	74,194	226,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	385,993	346,475

## 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,801,470	1,796,567
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	76,024	79,095
(うち非支配株主持分(百万円))	76,024	79,095
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,725,446	1,717,472
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	369,524	333,420

## 4 当社は、役員等向け株式交付信託を導入しています。当該信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度229,383株、当連結会計年度285,775株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度300,800株、当連結会計年度281,900株です。

(重要な後発事象)

1 自己株式の消却

当社は、2026年3月25日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年4月24日付で実施しました。

自己株式消却の内容は以下のとおりです。

- ・消却した株式の種類 当社普通株式
- ・消却した株式の総数 36,131,600株（消却前の発行済株式総数に対する割合 9.7%）
- ・消却日 2026年4月24日

2 自己株式の取得

当社は、2026年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は以下のとおりです。

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 12,000,000株（上限とする、発行済株式総数に対する割合 3.6%）
- ・株式の取得価額の総額 50,000百万円（上限とする）
- ・取得する期間 2026年5月7日から2026年9月30日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

3 関連会社株式の譲渡について

当社は、2026年5月1日付で、当社の米国子会社であるTG Birdsboro Power, LLCが出資するBirdsboro Power Holdings II, LLCの全株式について、Strategic PPAV, LLCに譲渡することに合意し、同社と持分売買契約を締結しました。

(1) 株式譲渡の理由

本案件に参画した当初の目的は達成したことから、海外事業のポートフォリオマネジメントの一環として、本株式譲渡を実施する予定です。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

Strategic PPAV, LLC

(3) 株式譲渡の時期

2026年8月（予定）

(4) 当該関連会社の概要

① 名称 Birdsboro Power Holdings II, LLC

② 事業内容 北米におけるガス火力発電事業

(5) 損益に与える影響

本件譲渡が2027年3月期の連結業績に与える影響は現在精査中です。

4 社債の発行

当社は2026年6月4日に第75回無担保社債及び第76回無担保社債の発行を行いました。

	第75回無担保社債	第76回無担保社債
(1) 社債総額	30,000百万円	16,600百万円
(2) 利率	年2.954%	年2.130%
(3) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
(4) 払込期日	2026年6月4日	
(5) 償還期限	2036年6月4日	2031年6月4日
(6) 年限	10年	5年
(7) 償還の方法	満期一括償還	
(8) 利払日	毎年6月4日及び12月4日	
(9) 資金使途	短期社債（コマーシャル・ペーパー）償還資金	

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第28回無担保普通社債	2007. 6. 15	19,999	19,999	2.290	なし	2027. 6. 15
東京瓦斯㈱	第32回無担保普通社債	2010. 9. 24	20,000	20,000	2.135	〃	2040. 9. 24
東京瓦斯㈱	第35回無担保普通社債	2011. 12. 27	20,000	20,000	1.852	〃	2031. 12. 26
東京瓦斯㈱	第36回無担保普通社債	2012. 5. 25	20,000	20,000	1.737	〃	2032. 5. 25
東京瓦斯㈱	第37回無担保普通社債	2013. 9. 26	20,000	20,000	1.764	〃	2033. 9. 26
東京瓦斯㈱	第38回無担保普通社債	2013. 12. 17	15,000	15,000	1.984	〃	2043. 12. 17
東京瓦斯㈱	第39回無担保普通社債	2014. 5. 27	20,000	20,000	1.554	〃	2034. 5. 26
東京瓦斯㈱	第40回無担保普通社債	2016. 11. 29	20,000	20,000	1.011	〃	2056. 11. 29
東京瓦斯㈱	第41回無担保普通社債	2016. 11. 29	10,000	10,000	0.570	〃	2036. 11. 28
東京瓦斯㈱	第42回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	1.053	〃	2047. 6. 7
東京瓦斯㈱	第43回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	0.670	〃	2037. 6. 9
東京瓦斯㈱	第44回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	1.095	〃	2058. 7. 19
東京瓦斯㈱	第45回無担保普通社債	2018. 7. 20	20,000	20,000	0.876	〃	2048. 7. 17
東京瓦斯㈱	第46回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	0.580	〃	2038. 7. 20
東京瓦斯㈱	第47回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	1.251	〃	2058. 11. 29
東京瓦斯㈱	第48回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.704	〃	2038. 11. 29
東京瓦斯㈱	第49回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.270	〃	2028. 11. 29
東京瓦斯㈱	第50回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.875	〃	2059. 5. 23
東京瓦斯㈱	第51回無担保普通社債	2019. 5. 23	20,000	20,000	0.693	〃	2049. 5. 21
東京瓦斯㈱	第52回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.486	〃	2039. 5. 23
東京瓦斯㈱	第53回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.150	〃	2029. 5. 23
東京瓦斯㈱	第54回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.530	〃	2059. 9. 12
東京瓦斯㈱	第55回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.280	〃	2039. 9. 13
東京瓦斯㈱	第56回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.100	〃	2029. 9. 13
東京瓦斯㈱	第57回無担保普通社債	2019. 12. 25	10,000	10,000	0.693	〃	2057. 12. 25
東京瓦斯㈱	第58回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.988	〃	2070. 5. 28
東京瓦斯㈱	第59回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.827	〃	2060. 5. 28
東京瓦斯㈱	第60回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.682	〃	2050. 5. 27
東京瓦斯㈱	第61回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.241	〃	2030. 5. 28
東京瓦斯㈱	第62回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	1.086	〃	2070. 9. 10
東京瓦斯㈱	第63回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.923	〃	2060. 9. 10
東京瓦斯㈱	第64回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.805	〃	2050. 9. 9
東京瓦斯㈱	第65回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.225	〃	2030. 9. 10
東京瓦斯㈱	第66回無担保普通社債	2020. 12. 10	10,000	10,000	0.210	〃	2030. 12. 10
東京瓦斯㈱	第67回無担保普通社債	2021. 7. 13	10,000	10,000	0.822	〃	2051. 7. 13
東京瓦斯㈱	第68回無担保普通社債	2021. 7. 13	15,000	15,000	0.523	〃	2041. 7. 12
東京瓦斯㈱	第69回無担保普通社債	2021. 7. 13	15,000	15,000	0.170	〃	2031. 7. 11
東京瓦斯㈱	第70回無担保普通社債 (注) 2	2021. 7. 13	10,000	10,000 (10,000)	0.090	〃	2026. 7. 13
東京瓦斯㈱	第71回無担保普通社債	2022. 3. 1	10,000	10,000	0.359	〃	2032. 3. 1
東京瓦斯㈱	第72回無担保普通社債	2022. 3. 1	10,000	10,000	0.260	〃	2029. 3. 1

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2022. 12. 20	10,100	10,100	0.735 (注)3	〃	2082. 12. 18
東京瓦斯㈱	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2022. 12. 20	9,700	9,700	1.149 (注)4	〃	2082. 12. 18
東京瓦斯㈱	第73回無担保普通社債	2024. 3. 13	10,000	10,000	1.647	〃	2044. 3. 11
東京瓦斯㈱	第74回無担保普通社債	2024. 3. 13	10,000	10,000	0.971	〃	2034. 3. 13
TG Natural Resources LLC	第2回無担保シニア社債(注)5	2023. 12. 29	106,550 [673,645 千米ドル]	106,207 [678,466 千米ドル]	5.500	〃	2029. 10. 15
その他の社債	(注)2	—	—	73 (17)	—	—	—
合計	(注)2	—	651,350	651,079 (10,017)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,017	20,016	20,017	126,214	30,007

- 2 当期末残高の( )の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額です。
- 3 2022年12月20日の翌日から2027年12月20日までは固定利率、2027年12月20日の翌日以降は変動利率です(2032年12月20日の翌日及び2047年12月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 4 2022年12月20日の翌日から2032年12月20日までは固定利率、2032年12月20日の翌日以降は変動利率です(2032年12月20日の翌日及び2052年12月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 5 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]の金額は、外貨建の金額です。

#### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,015	10,244	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	67,799	53,933	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,484	1,332	—	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	10,000	50,000	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	577,843	494,413	1.0	2027年4月～ 2044年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,805	16,235	—	2027年1月～ 2056年12月
合計	684,948	626,159	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
  - 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高には、劣後ローン63,500百万円が含まれています。返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について表示しています。
  - 4 主取引金融機関との間で総額30,000百万円の特定期間融資枠契約を締結しています。
  - 5 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81,617	55,194	64,241	80,554
リース債務	855	777	704	641

#### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,347,520	2,834,749
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	170,746	289,109
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	129,680	226,857
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	366.15	654.76

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,840	60,882
受取手形	587	—
売掛金	※1 317,302	※1 290,408
仕掛品	10,436	8,560
原材料及び貯蔵品	63,775	73,026
前払費用	1,430	1,889
その他流動資産	※1、2 364,924	※1、2 214,889
貸倒引当金	△5,127	△3,993
流動資産合計	795,169	645,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 18,042	※3 14,861
構築物	※3 40,423	※3 38,078
機械及び装置	※3 55,816	※3 43,571
工具、器具及び備品	※3 6,276	※3 3,947
土地	※3 104,335	※3 104,335
建設仮勘定	4,925	2,900
その他有形固定資産	※3 26	※3 18
有形固定資産合計	229,845	207,711
無形固定資産		
ソフトウェア	78,278	71,652
のれん	735	659
その他無形固定資産	12,907	6,475
無形固定資産合計	91,921	78,787
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 53,574	※2 57,876
関係会社株式	984,626	983,096
長期貸付金	※1、2 552,812	※1、2 532,076
繰延税金資産	17,989	11,586
その他投資	※1 46,593	※1 60,508
貸倒引当金	△8,086	△14,646
投資その他の資産合計	1,647,510	1,630,498
固定資産合計	1,969,277	1,916,997
資産合計	2,764,446	2,562,660

(単位：百万円)

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 51,112	※1 67,014
短期借入金	※1 454,720	※1 292,070
未払金	※1 43,841	※1 46,931
未払費用	※1 113,253	※1 113,051
未払法人税等	4,987	25,612
契約負債	3,550	2,103
前受金	8,843	8,110
預り金	11,075	14,628
前受収益	1,442	536
その他流動負債	112,562	135,372
流動負債合計	805,391	705,432
固定負債		
社債	544,799	534,799
長期借入金	355,432	398,000
退職給付引当金	47,773	38,475
役員株式給付引当金	390	497
器具保証契約損失引当金	3,523	1,136
ポイント引当金	363	349
その他固定負債	1,805	23,204
固定負債合計	954,088	996,462
負債合計	1,759,479	1,701,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金		
資本準備金	2,065	2,065
資本剰余金合計	2,065	2,065
利益剰余金		
利益準備金	35,454	35,454
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,216	4,216
原価変動調整積立金	141,000	141,000
別途積立金	339,000	339,000
繰越利益剰余金	411,505	393,459
利益剰余金合計	931,176	913,130
自己株式	△85,205	△204,626
株主資本合計	989,881	852,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,835	22,587
繰延ヘッジ損益	△3,750	△14,235
評価・換算差額等合計	15,085	8,352
純資産合計	1,004,967	860,765
負債純資産合計	2,764,446	2,562,660

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第225期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第226期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 2,239,451	※1 2,072,759
売上原価	※1 1,987,113	※1 1,784,411
売上総利益	252,337	288,347
販売費及び一般管理費	※1、2 201,409	※1、2 221,585
営業利益	50,927	66,762
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	157,456	21,916
雑収入	7,436	7,900
営業外収益合計	※1 164,892	※1 29,816
営業外費用		
支払利息	12,211	10,542
社債利息	5,535	3,928
貸倒引当金繰入額	3,275	5,995
雑支出	3,472	3,929
営業外費用合計	※1 24,494	※1 24,395
経常利益	191,326	72,184
特別利益		
投資有価証券売却益	4,505	6,625
抱合せ株式消滅差益	3,783	38,521
関係会社有償減資払戻差益	—	36,600
特別利益合計	※1 8,288	※1 81,747
特別損失		
投資有価証券評価損	10,378	—
関係会社株式評価損	—	4,125
特別損失合計	10,378	4,125
税引前当期純利益	189,236	149,806
法人税等	6,600	23,316
法人税等調整額	4,461	4,365
法人税等合計	11,062	27,681
当期純利益	178,174	122,124

## 【売上原価明細書】

(単位：百万円)

	第225期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	構成比 (%)	第226期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	構成比 (%)
当期仕入高	882,656	44.4	771,025	43.3
当期製品製造原価	1,088,014	54.7	999,962	56.1
その他費用	18,577	0.9	10,320	0.6
当期総費用	1,989,247	100.0	1,781,308	100.0
期首棚卸高	10,484		12,618	
合計	1,999,732		1,793,927	
期末棚卸高	12,618		9,515	
当期売上原価	1,987,113		1,784,411	

③ 【株主資本等変動計算書】

第225期(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮 積立金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	4,216	141,000	339,000	301,641	821,312
当期変動額									
剰余金の配当								△28,537	△28,537
当期純利益								178,174	178,174
自己株式の取得									
自己株式の処分								△0	△0
自己株式の消却								△39,772	△39,772
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	109,864	109,864
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	4,216	141,000	339,000	411,505	931,176

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	△4,459	960,762	23,029	△3,710	19,318	980,081
当期変動額						
剰余金の配当		△28,537				△28,537
当期純利益		178,174				178,174
自己株式の取得	△120,537	△120,537				△120,537
自己株式の処分	19	19				19
自己株式の消却	39,772	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,193	△39	△4,233	△4,233
当期変動額合計	△80,745	29,118	△4,193	△39	△4,233	24,885
当期末残高	△85,205	989,881	18,835	△3,750	15,085	1,004,967

第226期(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	4,216	141,000	339,000	411,505	931,176
当期変動額									
剰余金の配当								△33,929	△33,929
当期純利益								122,124	122,124
自己株式の取得									
自己株式の処分								△4	△4
自己株式の消却								△80,490	△80,490
会社分割による減少								△25,746	△25,746
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△18,046	△18,046
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	4,216	141,000	339,000	393,459	913,130

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△85,205	989,881	18,835	△3,750	15,085	1,004,967
当期変動額						
剰余金の配当		△33,929				△33,929
当期純利益		122,124				122,124
自己株式の取得	△200,071	△200,071				△200,071
自己株式の処分	159	155				155
自己株式の消却	80,490	—				—
会社分割による減少		△25,746				△25,746
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,752	△10,485	△6,733	△6,733
当期変動額合計	△119,421	△137,468	3,752	△10,485	△6,733	△144,201
当期末残高	△204,626	852,413	22,587	△14,235	8,352	860,765

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

…時価法

### 3 棚卸資産（仕掛品・原材料及び貯蔵品）の評価基準及び評価方法

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しています。のれんは、発生原因に応じて、20年以内での均等償却を行っています。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用計上しています。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しています。

#### (3) 役員株式給付引当金

信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が役員等に付与するポイント数に相当する当社株式について、退任時等に交付する費用の支出を備えるため、当事業年度末において、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しています。

#### (4) 器具保証契約損失引当金

販売器具のメンテナンス保証契約履行に伴い、発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見積額を計上しています。

#### (5) ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上しています。

## 6 収益及び費用の計上基準

### (1) 商品及び製品の販売に係る収益

商品及び製品の販売については、主に都市ガス、液化天然ガス（LNG）及び電力の販売であり、顧客との販売契約等で定められた契約条件に基づき、契約期間にわたり供給義務が発生する場合は供給の都度、又は、一時点において商品及び製品の引渡しが行われる場合は引渡時に、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

電力販売における再生可能エネルギー発電促進賦課金は、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。

### (2) サービス提供等に係る収益

ガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

## 7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

### (2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

（重要な会計上の見積り）

## 1 関係会社株式の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	984,626百万円	983,096百万円
関係会社株式評価損	854百万円	4,125百万円

（注） 関係会社株式評価損は、前事業年度では「営業外費用」の「雑支出」に、当事業年度では「特別損失」の「関係会社株式評価損」に含まれています。

### (2) その他の情報

#### ① 算出方法

上記資産のうち、実質価額が投資額に対して著しく下落している場合には、回復可能性があるとは判断された銘柄を除き、実質価額まで評価損を計上しています。

#### ② 主要な仮定

実質価額が投資額に対して著しく下落している関係会社株式の回復可能性の有無は、各関係会社の経営環境などの外部要因に関する情報や各関係会社が用いている内部の情報（事業計画、予算など）を使用し、判断しています。当該判断には、売上高に影響する販売量、市場価格等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通しを用いています。

#### ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の判断は合理的なものであると認識していますが、予測不能な前提条件の変化などにより見通しが変わった場合には、評価損が発生する可能性があります。

## 2 棚卸資産(原料)の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産（原料）	59,860百万円	70,187百万円

### (2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

### 3 退職給付引当金の算定

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	47,773百万円	38,475百万円

#### (2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

### 4 都市ガス販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高	1,233,745百万円	1,168,247百万円

#### (2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

### 5 電力販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高	556,172百万円	618,457百万円

#### (2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他流動資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた251,278百万円は、「その他流動資産」として組み替えています。

#### (追加情報)

##### 取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

連結財務諸表の「(追加情報)取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
短期金銭債権	315,435百万円	186,935百万円
長期金銭債権	552,812	532,044
短期金銭債務	541,875	372,926

※2 当社が出資する会社等の借入金の担保に供している資産は、次のとおりです。

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
その他流動資産(注)	2,323百万円	2,029百万円
投資有価証券(株式)	4	4
長期貸付金	16	14
計	2,343	2,048

(注) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金

※3 固定資産の直接圧縮累計額

(1) 工事負担金等に係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
建物	28百万円	25百万円
構築物	471	450
機械及び装置	4,924	4,478
工具、器具及び備品	7	7
その他有形固定資産	19	19
計	5,450	4,981

(2) 取用及び買換えに係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
建物	329百万円	329百万円
構築物	534	534
機械及び装置	118	118
土地	349	349
計	1,333	1,333

4 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証の額は、次のとおりです。

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
保証債務	65,430百万円	65,452百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	第225期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第226期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	361,761百万円	231,400百万円
仕入高	989,249百万円	870,704百万円
営業取引以外の取引高	165,897百万円	101,531百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	第225期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第226期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	22,021百万円	25,203百万円
委託作業費	79,765	85,360
貸倒引当金繰入額	853	902
減価償却費	22,453	22,017
おおよその割合		
販売費	71%	71%
一般管理費	29	29

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式954,513百万円、関連会社株式28,583百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式955,026百万円、関連会社株式29,600百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び投資有価証券	25,975百万円	28,312百万円
退職給付引当金	13,786	11,131
その他	15,037	17,973
繰延税金資産小計	54,798	57,417
評価性引当額	△21,673	△21,552
繰延税金資産合計	33,125	35,865
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,409	△8,984
前払年金費用	△5,583	△9,113
その他	△2,142	△6,180
繰延税金負債合計	△15,135	△24,278
繰延税金資産の純額	17,989	11,586

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第225期 (2025年3月31日)	第226期 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
永久差異	△21.0	△9.4
税額控除	△0.7	△1.1
評価性引当額の増減	△0.2	0.6
その他	△0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9	18.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(1)

当社は2025年4月1日に、当社の100%子会社であるティージーグローバルトレーディング株式会社を吸収合併しました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称、その事業内容

結合当事企業の名称 ティージーグローバルトレーディング株式会社

事業内容 液化天然ガスのトレーディング等

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京瓦斯株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の業務効率の向上やノウハウを活用したより効果的・効率的な事業展開を図るため、ティージーグローバルトレーディング株式会社を吸収合併しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、合併効力発生日において、吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が保有する子会社株式の帳簿価額との差額38,521百万円を特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上しています。

共通支配下の取引等(2)

当社は2025年7月1日に、当社が営む袖ヶ浦発電所における発電事業を、当社の100%子会社である株式会社東京ガスコルザパワーに、会社分割の方法によって承継しました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 袖ヶ浦発電所における発電事業

事業内容 ガスエンジン発電事業

(2) 企業結合日

2025年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社東京ガスコルザパワーを吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) その他取引の概要に関する事項

ガスエンジン発電事業に関する経営資源を集約し、当社グループの事業運営のさらなる効率化を図るため、吸収分割により、関連する資産及び権利義務を株式会社東京ガスコルザパワーに承継しました。

(5) 分割資産の金額

分割した資産の総額 14,715百万円

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(重要な後発事象)

1 自己株式の消却

当社は、2026年3月25日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年4月24日付で実施しました。

自己株式消却の内容は以下のとおりです。

- ・消却した株式の種類 当社普通株式
- ・消却した株式の総数 36,131,600株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 9.7%)
- ・消却日 2026年4月24日

2 自己株式の取得

当社は、2026年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は以下のとおりです。

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 12,000,000株 (上限とする、発行済株式総数に対する割合 3.6%)
- ・株式の取得価額の総額 50,000百万円 (上限とする)
- ・取得する期間 2026年5月7日から2026年9月30日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

3 社債の発行

当社は2026年6月4日に第75回無担保社債及び第76回無担保社債の発行を行いました。

	第75回無担保社債	第76回無担保社債
(1) 社債総額	30,000百万円	16,600百万円
(2) 利率	年2.954%	年2.130%
(3) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
(4) 払込期日	2026年6月4日	
(5) 償還期限	2036年6月4日	2031年6月4日
(6) 年限	10年	5年
(7) 償還の方法	満期一括償還	
(8) 利払日	毎年6月4日及び12月4日	
(9) 資金使途	短期社債 (コマーシャル・ペーパー) 償還資金	

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	18,042	1,556	3,482	1,255	14,861	27,208
	構築物	40,423	519	1,064 (232)	1,798	38,078	80,993
	機械及び装置	55,816	7,782	10,518	9,509	43,571	633,975
	工具、器具及び備品	6,276	1,820	3,092	1,058	3,947	12,766
	土地	104,335	—	—	—	104,335	—
	建設仮勘定	4,925	9,116	11,141	—	2,900	—
	その他有形固定資産	26	2	0	10	18	117
	計	229,845	20,798	29,299 (232)	13,632	207,711	755,061
無形 固定 資産	ソフトウェア	78,278	17,583	4,098	20,110	71,652	—
	のれん	735	—	—	76	659	—
	その他無形固定資産	12,907	12,225	18,598	58	6,475	—
	計	91,921	29,808	22,696	20,245	78,787	—

(注) 当期減少額の( )内は、当期に減損会計を適用した資産の減少額です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金				
流動資産	5,127	903	2,037	3,993
投資その他の資産	8,086	6,732	173	14,646
貸倒引当金計	13,214	7,636	2,211	18,639
役員株式給付引当金	390	159	52	497
器具保証契約損失引当金	3,523	-	2,387	1,136
ポイント引当金	363	1,057	1,071	349

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
買増手数料	無料
買増請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.tokyo-gas.co.jp">www.tokyo-gas.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第225期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第226期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書			2025年6月5日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2025年6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限株式としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書			2025年7月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書			2025年11月19日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書			2026年3月2日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2025年6月5日 2025年6月30日 2025年7月30日 2025年11月19日 2026年3月2日 2026年4月13日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2025年7月14日 2025年8月13日 2025年9月11日 2025年10月14日 2025年11月13日 2025年12月11日 2026年1月13日 2026年2月12日 2026年3月12日 2026年4月13日 2026年5月13日 2026年6月12日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類			2026年5月29日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 相澤 尚也

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TG Natural Resources LLCが保有する北米シェールガス事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価」に記載のとおり、東京瓦斯株式会社(以下、会社)の当連結会計年度の連結貸借対照表において、東京ガスアメリカグループが保有する固定資産が772,028百万円計上されており、連結総資産の19.8%を占めている。この内主なものは、海外セグメントにおけるTG Natural Resources LLC(以下、TGNR)が保有する北米シェールガス事業に関する固定資産である。</p> <p>TGNRは米国会計基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合に、回収可能性テストが実施される。当該テストにおいて、資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に回収可能性がないと判定され、資産グループの帳簿価額と公正価値との差額が減損損失として認識される。</p> <p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価」に記載のとおり、海外事業における減損の兆候が存在するかどうかは、各プロジェクトの経営環境等の外部要因に関する情報や各プロジェクトが用いている内部の情報(事業計画、予算等)を使用し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し判断している。</p> <p>会社は、TGNRが保有する北米シェールガス事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断に当たり、主として先物価格に基づくガス価格の将来見通し及び外部専門家による埋蔵量予測を使用し、同事業の固定資産に減損の兆候は認められないと判断しているが、ガス価格の将来見通しは不確実性を伴い、また、埋蔵量予測の算定手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、TGNRが保有する北米シェールガス事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、グループ監査人として、TGNRが保有する北米シェールガス事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するため、構成単位の監査人に監査手続の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受けるとともに、グループ監査人による手続も組み合わせ、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。</p> <p>(減損の兆候に関する判断の妥当性の評価)</p> <p>TGNRが保有する北米シェールガス事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断に使用された、ガス価格の将来見通し及び埋蔵量予測の合理性を検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガス価格の将来見通しについて、当監査法人が独自に入手したマーケットの先物価格情報と比較した。</li> <li>● 会社が利用した外部専門家による埋蔵量予測の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が利用した外部専門家の業務の信頼性の評価</li> <li>・埋蔵量予測に係る算定方法の適切性の検討及び算定の基礎となるインプットデータの合理性の評価</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京瓦斯株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京瓦斯株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 相澤 尚也

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第226期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1 関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式983,096百万円を貸借対照表に計上しており、当該金額は総資産額の38.4%である。</p> <p>関係会社の営む事業は多岐にわたり、会社はこれらの関係会社の株式を直接的に又は間接的に保有しているが、全て市場価格のない株式である。市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、当該株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1 関係会社株式の評価」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の一部について、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下しており、当該株式の実質価額の回復可能性を検討した結果、4,125百万円の関係会社株式評価損が計上された。</p> <p>関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、当該関係会社の将来の事業計画に基づき行われるが、将来の事業計画については経営者の判断が重要な影響を及ぼす。また、関係会社株式は金額の重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の特定の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実質価額の算定の基礎となる重要な子会社の財務数値については、子会社の監査人が実施した監査手続の結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。それ以外の子会社及び関連会社の財務数値については、総括的な分析を実施し財務情報の信頼性を評価した。</li> <li>● 関係会社株式の実質価額を各関係会社の財務数値と照合するとともに、帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式が適切に特定されているかどうかを検討した。</li> </ul> <p>(3) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係会社株式の回復可能性の判断に用いた事業計画と各関係会社の適切な権限者によって承認された事業計画との整合性を確認した。</li> <li>● 決裁資料等の閲覧を行い、関係会社株式の回復可能性の判断の合理性を評価した。</li> <li>● 過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較し、その差異の原因を把握するとともに、差異の原因となった事象が関係会社株式の回復可能性の判断に用いられた事業計画に反映されているかどうかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月23日

**【会社名】** 東京瓦斯株式会社

**【英訳名】** TOKYO GAS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 笹山 晋一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 常務執行役員 南 琢

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目5番20号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長笹山晋一、常務執行役員南塚は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

全社的な内部統制の評価範囲は、金額的及び事業の現状や将来のリスク、財務報告への影響などの質的影響の重要性がある会社を選定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースにおける売上高及び税金等調整前当期純利益の大部分を占め、当社グループへの影響が大きい1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、定款に係る企業の活動から生まれた収入である「売上高」、売上の対価として将来的に現金を受け取る権利である「売掛金」、金額規模が大きく、かつ市場のボラティリティによる変動額が大きい「棚卸資産」を「重要な勘定科目」の評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、当社の中核事業がエネルギー事業であること、及び総資産におけるガス事業に関する有形固定資産の残高が占める割合が大きいことを勘案し、ガス事業に関する重要な有形固定資産に至る主要な業務プロセスを追加して評価した。また、重要な虚偽記載のリスクがあり、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（減損損失、有価証券評価に係る業務プロセス等）やリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス（デリバティブ取引に係る業務プロセス）を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。